

温泉地域研究

第31号

2018年 9月

論文

- 中世の史料に見る有馬温泉の「湯女」の成立と呼称 …………… 石川理夫 (1)
- 近代期における有馬温泉地域に関連する鉄道アクセスの
変遷についての研究 …………… 広瀬正剛 (13)
- 温泉地の入湯税に関する一考察 …………… 高橋祐次 (25)
- いわき湯本温泉の「馬の温泉」の歴史的考察 …………… 岡村慎一郎 (37)

研究ノート

- 別府市鉄輪温泉における長期滞在の実態 …………… 浦 達雄・室岡祐司 (49)
- 九州横断観光ルートの観光地域区分と観光多様性の試論 …………… 池永正人 (57)

講演

- 黒川温泉の過去・現在・未来を考える …………… 能津和雄 (63)
- 黒川温泉の形成機構 …………… 田口幸洋 (69)

書評

- 石川理夫著：『温泉の日本史』 …………… 飯島裕一 (74)
- 下川正晴著：『忘却の引揚げ史 泉靖一と二日市保養所』 …………… 岡村慎一郎 (75)

- 学会記事 …………… (76)

日本温泉地域学会

中世の史料に見る有馬温泉の「湯女」の成立と呼称

The Formation and Designation of “Yuna” at Arima-onsen Hot Springs through the Documents in the Middle Ages

石川 理夫*
Michio ISHIKAWA

キーワード：有馬温泉 (Arima-onsen hot springs)・湯女 (yuna,yujo)・中世 (middle ages)・共同浴場 (communal bath)・温泉寺 (Onsenji temple)・尼僧 (priestess)

1 はじめに

(1)有馬温泉の「湯女」について

日本の入浴・温泉史上「湯女」と呼ばれた存在については、二つがよく知られている。

一つは、江戸時代に入って隆盛する銭湯(湯屋・風呂)において、「湯女といひてなまめける女ども、廿人三十人ならび居て、あかをかき髪をそそぐ…やさしき女房ども、湯よ茶よと云ひて持来り、たはむれうき世語りをなす」¹⁾という入浴・接客サービスを行った「湯女(ゆな)風呂」の湯女である。こちらの湯女はほどなく幕府によって遊女・娼婦と同一視され、取締りの対象となった。

もう一つは、温泉地の有馬温泉において、歴史的に唯一の入浴の場であった泉源(元湯)共同湯つぼ(以下、共同浴場と記す)で、入浴の順番や時間の管理に采配をふるった「湯女」である。江戸期には大湯女と小湯女の二人ずつが一湯・二湯それぞれ十坊、計二十坊の宿に配され、空いた時間には小湯女は宿の浴客の部屋に呼ばれて宴席に加わり、有馬節を舞うなどのもてなしにも務めた(図1)。

有馬では、「温泉場として湯女の名称を用ひたのは、恐らく有馬のみであったらう」²⁾と言われてきた。これは本稿の研究目的ともかかわるが、留保が必要である。

一例を挙げれば、明治以前に温泉地で女性が共同浴場での客の入浴の世話をした例ではほかに、加賀の山中温泉が挙げられる。山中

温泉では唯一の入浴の場、惣湯はそれを囲む有力宿経営者から選ばれる湯番頭によって管理され、その下で男湯は「ユオトコ(湯男)」、女湯は「ユオンナ(湯女)」が担当していた³⁾。すなわち「湯女」は有馬以外にも少なくとも江戸期には存在したし、その呼び方も江戸期に広まった「ゆな」とは限らない例証の一つとなる。

江戸時代の「湯女」に関しては、二つのどちらも多くの文献による紹介や、研究考察がなされてきた。主に浮世絵や江戸期の資料図版から有馬の湯女の装いと仕事ぶりについて考察した樽井由紀(2016)の論稿⁴⁾もその一つである。

(2)研究の目的と方法

一方、江戸期以前の「湯女」についてとなると、詳細な研究考察は管見の限り見受けら



図1 有馬節を舞う「小湯女」
(出典)大根土成著『滑稽有馬紀行』(国会図書館蔵)。

*温泉評論家 (Critic of Hot Spring)

れない。そこで後者の温泉地である有馬温泉に絞って、「湯女」的な存在がいつ頃登場するのか、また呼称はどうであったのか、その由来を含めて有馬における共同浴場での入浴を支えた女性たちの成立過程を考察するのが、本稿の第一の目的である。

したがって主な対象となるのは中世の時代である。同時に、「湯女」に関する伝承の変遷を見ていくには近世初期の有馬に関する文献にあたることも欠かせない。その場合、古代から近世までの有馬温泉に関する史料を集成した『有馬温泉史料』（上・下巻）⁵⁾は大前提の資料となる。まずそこから、入浴の場にかかわった女性たちに言及した史料を見だし、その足跡を検証することから始めた。

ただし、同書は史料の抜粋集であり、また収録の過程での句読点の付け方の原文との違いや、見出しや付記の部分を中心に「湯女」に対する後世のまなざしが投影されていることがある。そのためできるだけ元の史料に当たることにした。

本稿の二番目の目的は、有馬に限らず「湯女」という用語の由来を、その読み方を含めて考察することにある。そのために、先の「湯治」という用語の登場と使われ方を考察した拙稿⁶⁾と同様の方法で、有馬以外の中世の文献や辞典類にあたって比較検討することとした。

2 有馬の「湯女」に関する伝承の検討

(1) 仁西上人再興伝承が現れる時期

最初に、有馬温泉での「湯女」の登場についてどのような話が語り伝えられてきたかを検討する。

「湯女」は伝承上、平安末期から鎌倉時代初期の有馬温泉の“滅亡”後の再興に貢献したという仁西（にんせい）上人再興伝承とかかわって登場する、と言われてきた。なお、行基に続く有馬第二の復興者・恩人と称えられる仁西の読みは「にんさい」とせず、有馬の菊屋五郎兵衛が1685（貞享2）年に開板した

『有馬山温泉小鑑』⁷⁾や、1796～98（寛政8～10）年刊の秋里籬寫著『撰津名所圖會』記載⁸⁾のふりがなに従う。

有馬温泉はすでに『日本書紀』舒明天皇3年（631）9月19日条に「津国有間温湯（ありまのゆ）に幸（いでま）す」（以下、ふりがなは筆者）という、飛鳥時代の天皇初温泉行幸記録がある。そのため奈良時代に行基が有馬温泉と出会う最初の伝承も、開湯というより、温泉寺の建立にまつわる温泉寺縁起となっている。

これについては、相国寺寿徳院の瑞谿周鳳（ずいけいしゅうほう）が1452（宝徳4）年4月7日から有馬湯治した際、温泉寺で湯客が百銭出せば僧が絵を示しつつ読み聞かせてくれる三巻の「本寺記」、すなわち開基縁起の内容を『臥雲日件録』（「温泉行記」とも）同月22日付に書き留めている⁹⁾。その中に鎌倉時代初期の話とされる仁西再興伝承は出てこない。

温泉寺縁起の詳しい内容と、15世紀の室町時代に成立したとされる「温泉寺縁起絵」（京都国立博物館蔵）の存在はここで明らかになっているが、八坂神社の執行（し[ゆ]ぎょう）・顕詮による『祇園執行日記』1371（応安4）年9月26日条には、有馬湯治中に「薬師堂（温泉寺）より送られてきたときに当山縁起を一見、戌の刻に返し遣った」¹⁰⁾（筆者意訳）という記述がある。当山（湯山）縁起とは温泉寺縁起のことであろうし、すでにこの頃には縁起の内容あるいは縁起絵は輪郭を整えていたと思われる。

有馬の温泉寺は1528（享禄元）年12月24日に炎上した（『実隆公記』1529〔享禄2〕年正月18日条）¹¹⁾。その再建を呼びかけるため公家の三条西実隆は1529（享禄2）年3月29日に『温泉寺再建勸進帳』を書いた¹²⁾が、その中に初めて仁西上人再興伝承が登場する。これについてはすでに指摘がなされてきた¹³⁾。

(2) 「湯女」は元の仁西再興伝承にはない

行基菩薩の開基話に続き、そこで述べられている仁西上人再興の話は次のとおりである。

「承徳年中霖雨洪水以来（中略）寺院しはらく荒廢せし処に、仁西上人熊野権現の靈夢にまかせて中興をいたし給ふにや」¹⁴⁾

ここでは、(一) 平安後期の「承徳年中(1097～99)」に長雨による大洪水で温泉寺が(ひいては有馬)がしばらく荒廢したこと、(二) 仁西上人が熊野権現の靈夢を受けて温泉寺と有馬温泉を再興したこと、の二点が語られている。

この後もう一つ、仁西上人再興伝承を伝えるのが『湯山阿弥陀堂縁起』¹⁵⁾で、奥裏書に「温泉寺開白以来神亀元年ヨリ天文十七迄」とあるから、1548(天文17)年頃のものである。それには「山伏仁西」が熊野に参籠して靈夢を見たのは「建久年中(1190～99)」で、温泉寺の阿弥陀堂や薬師堂を建て直した後、温泉守護に「熊野権現」も勧請し、「坊々家々(を)造」らせた、とある。ここに宿の坊舎を造らせた話は初めて出るが、「湯女」への言及はない。

このように1528年暮れの温泉寺焼失と再建の動きを契機に、仁西の存在と役割を浮き上がらせる再興伝承が文献に登場した。伝承は、江戸時代に入った1621(元和7)年に儒学者・林羅山が有馬湯治して書いた『摂州有間温湯記』では、滅亡と再興の年次など具体性を増す¹⁶⁾。

すなわち、《有馬は承徳元年(1097)の淫雨洪水で山が崩れ、家々がのみこまれた。九十五年後の建久二年(1191)二月に吉野の僧仁西が熊野に詣で、夢のお告げから荒廢はなほだしい有馬を訪ねて、泉源を浚え、寺を建て、平氏(の残党)を使って湯を守る人を置かせた…》という大筋が見えてきた。しかしここでも仁西再興伝承自体に「湯女」は登場しない。

(3) 仁西伝承と「監湯ノ婢」の結びつき

一方、同史料は仁西再興伝承を説明した後、板壁で一湯と二湯に隔てた泉源湯つぼを説明する中で、「数婢有りて以って湯を監す」¹⁶⁾(以下、ゴシックは筆者)と、浴場を監督する「婢」と呼ぶ女性たちが存在する現況を述べている。浴場に長く浸かって上がらない者がいると、「婢が名を呼んで叱り、これを退出させる」¹⁶⁾(筆者意識)と、その仕事ぶりも紹介している。

このように江戸前期になお、「湯女」という用語ではなくて「婢」という言葉を用いていることは、有馬の「湯女」の役割と成立過程を考える上で留意したい。

そして浴場を監督する「婢」の話が、仁西伝承のその後の改編を促す要因となる。改編の道筋をつけたのは、1664(寛文4)年に安芸藩医・黒川道祐が著した有馬初の地誌『摂津州有馬地志』である。

略して『有馬地志』は、仁西が誘い有馬に來た平氏「残党」を湯守とし、湯守の末裔が「十二坊」と述べる。そして「一湯を守る者の十家有り、二湯を守る者の十家有り、一家は各々二婢を用いる」¹⁷⁾(筆者意識)として、「監湯ノ婢二十人有り」¹⁷⁾と各湯の「婢」の数を明らかにした。もちろんこれは有馬の現状を追認した話だろう。それでもなお「湯女」という言葉を使わず、「婢」のみである。

『有馬地志』は林羅山の説明をさらに詳しく展開させただけでなく、「湯守」「十二坊」というキーワードを通じて「監湯ノ婢」とつなげ、仁西再興伝承の延長線上に「監湯ノ婢」の存在を位置づけた。

続く1672(寛文12)年の平子政長著『有馬私雨(しぐれ)』¹⁸⁾は、「大湯女二十人小湯女二十人湯口に立ちけり」と記している(図2)。

さらに『有馬私雨』を校閲した僧で狂歌師の生白堂行風が1678(延宝6)年に著した『迎湯有馬名所鑑』は、「一の湯・二の湯に十坊つゝ二十坊なり、婢女一坊に二人つゝ、都(かつ)て四十人、其内に大湯女といふハ或何坊



図2 一湯・二湯前で立番する湯女(『有馬私雨』)
(出典)国文学研究資料館DB(筑波大学図書館蔵)

のかゝ(嫁家)とよひ、小湯女といへるハ、何坊の…」¹⁹⁾と記述している。

林羅山が浴場を監督する「婢」と記述した女性たち、「婢女」が「(大・小)湯女」とも呼ばれているという両者の同一性が明らかになった。その過程で彼女たちの存在が仁西再興伝承とも結びつけられるようになった(表1)。そしていつしか《有馬の湯女も仁西再興の時に始まる》²⁰⁾といったように、登場の時代まで一緒に伝承化されていくのである。

なお、付言すると仁西上人再興伝承は、《有馬は承徳元年(1097)の淫雨洪水で山が崩れ、家々がのみこまれ、九十五年後の建久二年(1191)まで廢れていた》という原因と時代が

前提となっている。しかし、実際はそうとは言えない。

原因について、1097(承徳元)年8月5日に「洪水大風」が起きたのは史実だが、『中右記』によれば「京中雑舎多以顛倒、樹木皆折」²¹⁾と被害を生じたのは京都周辺で、有馬の話ではない。

次にその期間に、1128(大治3)年3月22日には白河法皇が有馬温泉に御幸している²²⁾。1176(安元2)年3月9日には後白河法皇と建春門院が御幸した²³⁾。このように法皇、女院も出かけているというのは有馬温泉滅亡といった状況とは程遠い。

3 有馬で入浴・接客にかかわった女性

(1)有馬の浴場が抱えていた問題

最も早く有馬の入浴と宿泊事情がうかがえる史料は、湯治のため1203(建仁3)年7月以降たびたび有馬を訪れた藤原定家の日記『明月記』である。

『明月記』1204(元久2)年閏7月8日条には、昼時に湯山(有馬)の宿に着くと、雨が強い「不向其屋」、すなわち外の浴場に行かず、宿主の妻らに「取寄湯浴」、浴場から湯(温泉)を取寄せてもらって宿で湯浴みした²⁴⁾、と記している。宿に温泉は引湯されていないか

表1 仁西上人再興伝承の変遷と「婢(女)」「湯女」との結びつき

伝承を伝える文献と成立時期	伝承の内容
三条西実隆『温泉寺再建勸進帳』、1529(享祿2)年	「承徳年中(1097~99)霖雨洪水以来…寺院ははらく荒廢せし処に、仁西上人熊野権現の靈夢にまかせて中興…」
『湯山阿弥陀堂縁起』、1548(天文17)年頃	「山伏仁西、熊野仁參籠事、建久年中(1190~99)也、有御夢想云…阿弥陀堂草創、其後薬師堂立…坊々家々造…」
林羅山『撰州有間温湯記』、1621(元和7)年	「承徳元年丁丑(1097)、天作淫雨洪水、崩山瀾家、九十五年後、和州吉野僧仁西、詣熊野神…浚湯源建寺、及使平維清置守湯人、時建久二年(1191)辛亥二月也…(中略)…一室板壁間隔、日一湯、日二湯…有数婢以監湯」
黒川道祐『撰津州有馬地志』、1664(寛文4)年	「時建久二年辛寅二月也十二坊舎…仁西誘而来自于此令守湯今十二坊其高也、且監湯婢有二十人、守一湯者有十家…」
生白堂行風『迎湯有馬名所鑑』、1678(延宝6)年	「仁西上人温湯再興の時、十二坊舎をたて…湯入の次第を彼十二坊に奉行させられしと也…いつれの時よりか、婢女をこしらへ湯入の支配をさせつつ…婢女一坊に二人つゝ、都て四十人、其内に大湯女といふハ或何坊のかゝ(嫁家)とよひ、小湯女といへるハ、何坊の…」

(注)筆者作成。伝承内容の変遷のポイントをゴシックで示し、カッコ内は筆者が付記した。

った。

外の浴場はどんな様子か²⁵⁾。先の『祇園執行日記』1371(応安4)年9月22日と10月5日条から、宿から入りに行く唯一で共同の浴場がすでに一湯と二湯に分かれていた²⁶⁾ことがわかる。

続いて、瑞谿周鳳による『臥雲日件録』1452(宝徳4)年4月の記述は、この浴場が泉源湯つばに建てられていること、それを南に一湯、北に二湯と板で別浴槽のように仕切っていること、浴槽の底に敷いた石の間から源泉が湧いてくること、浴場の造りや広さなど詳細に記述している²⁷⁾。

古代から法皇や女院をはじめ朝廷貴族が大勢訪れた有馬には、入浴できる所は元湯という泉源湯つば一カ所しかなかった。そこに湯屋(共同浴場)を設け、一湯と二湯に分けて順番に時間を限って入浴させた。要人が入浴する際は湯幕を引いて貸切にしたが、その分周囲の宿に泊まるなどして通う入浴者らで共同浴場はいつも混雑していた。

中世の史料でも、相国寺鹿苑院内蔭涼軒主の日記『蔭涼軒日録』は有馬湯治中の1466(文正元)年閏2月11日条には、「一湯と二湯の辺りで人声が非常にやかましく入り乱れて、まるで市場みたいである。一体どうしたのかとたずねると、入浴しようとする人たちがその順番の前後次第を争っているとのことで、まるでけんかをしているようだ²⁸⁾(筆者意訳)と記している。

また、その入浴の前後次第を共同浴場前と言い争っているのは、各宿の「奴婢僕従」²⁹⁾らだとも閏2月15日条に記している。

(2) 入浴を差配する人の必要性

これは共同浴場での入浴の順番や入浴時間などをめぐって混乱するのを防ぐために、有馬の共同浴場では入浴に采配をふるう人が必要とされたことを意味している。

事実、先の『蔭涼軒日録』同年閏2月8日条には、「為二升、是為告入浴之者給也」³⁰⁾、すなわち宿が拠出し合って、二升分は「入浴

を告げる者」へ給付していたことを記す。1466(文正元)年という時期に、客に入浴順を告げるなど共同浴場での入浴が円滑にいくように段取りする人(たち)が存在していたのである。

ちなみに関連して、同年閏2月16日条には興味深い記述が見られる。それは「浴人來者、寄宿于家々、於其浴罷告別、以後其旅邸奴婢、必小杖敲其席数、是每晨之恒也(浴客が宿っていた旅邸を旅立つ朝にはその旅邸の奴婢が必ず浴客の数だけ小杖で敲くのが習わしである)」³¹⁾というものである。小杖でたたく回数が多いほど来客の数が多いことを知らしめる。

奴婢が当時から小杖を使っていたというこの様子は、「婢(女)」「湯女」が共同浴場前に小杖を持って立番し、長く入っている浴客がいると湯戸をたたいて上がらせるという江戸時代の図版の情景につながっていくようだ。

(3) 入浴利用を支える宿の女性・尼僧

浴場と宿が別である有馬で、早くから宿の女性が客の湯浴みの便宜をはかっていたことを、前出の藤原定家『明月記』1204(元久2)年閏7月8日条の記述が示していた。詳しく見ると、宿「上人屋」に着いた定家は、雨が強かったので浴場まで入りに行けなかった。そのため「湯屋師茂妻尼数多人勢募云々、仍取寄湯浴(宿主師茂夫人の尼が多勢[ほかの女性を]募って[共同浴場から]温泉を取寄せてくれたので[宿で]湯浴みした)」³²⁾という。

藤原定家は第一回目と目される有馬行の際、「上人湯屋」という宿に滞在した(『明月記』1203(建仁3)年7月7日条)³³⁾。前述の「上人屋」は続けて「湯屋」とも記すから、最初の上人湯屋と2回目の上人(湯)屋は同じ宿だろう。

1208(承元2)年10月7日から15日まで逗留した3回目の逗留時の宿名は記していないが、「故平大納言頼盛卿後家(平頼盛未亡人)」は「湯口屋」、「播州羽林」³⁴⁾は「上人法師屋」に、「左府大納言(藤原道家)」は「仲国

屋」をそれぞれ宿にしていた³⁵⁾。仲国屋は、1212(建暦2)年正月22日から28日まで4回目の有馬逗留時、紹介されて宿とした「仲国朝臣湯屋」³⁶⁾と同じだろう。

宿名からは、僧が関与する宿が当時から有馬には少なくなかったことがわかる。一方、湯口屋または湯口東西屋は「有馬温泉社神主職」が兼任で担い、公家の九条家領に属していたことが、1336(建武3)年8月24日付の権大納言左近衛大将九条道教「家政所注進状」に示されている³⁷⁾。また、仲国屋は「後白河院ノ判官代…宇多源氏光遠ノ子」という源氏の武家「仲国朝臣」が経営していた³⁸⁾。

このように公家や武家が経営する宿がある一方、仁西上人再興伝承が象徴するように、鎌倉時代以降浸透する熊野権現信仰の聖・湯聖(ゆひじり)らや移住集団の影響が有馬では強くなったのだろう。延喜式内社である湯泉神社に熊野の神「熊野久須美命」が祭神として参入したのもその結果ではないか³⁹⁾。そして彼らが担う宿(宿坊)も出来ていったと考えられる。

注目すべきは、宿を運営する聖・湯聖たちの中に、『明月記』の記述にあるように尼僧

も含まれることである。定家の宿での入浴用に泉源湯つぼの共同浴場から温泉を運んでくるように采配をふるったのは宿主夫人の尼僧であった。その指示で手伝った女性たちも寺や湯聖たちと近い存在だったのではないだろうか。この点も後ほど検討したい。

4 有馬での「ゆな」の登場

(1) 初出は1487(文明19)年3月の史料
それでは有馬温泉に関する史料に直接「湯女」という用語、あるいはそれを類推させる言葉が登場するのはいつ頃だろうか。

それは興福寺大乘院の尋尊大僧正に伴われて有馬滞在中の興福寺別当で、時の関白二条持通の子・政覚(せいがく)が記した『政覚大僧正記』(『大乘院寺社雑事記』)1487(文明19)年3月13日条が最も早い例ではないか⁴⁰⁾。

「一、寺坊主エ三百疋…寺中下人共ノ中エ三十疋被遣之、両所ノ湯帷二、湯名ノ女ニ被下之」⁴¹⁾(以下、ゴシックは筆者)

ここでは滞在先の温泉寺の僧や下人らに世話になった礼に反物を与え、「湯名ノ女」には浴衣の湯帷(子)(ゆかたびら)二枚を与えたことを記している。

表2 有馬で共同浴場と入浴に関わる女性(他)と用語の登場の経過

作者・史料名	記述(刊行)年月日	記述内容
藤原定家『明月記』	1204(元久2)年間7月8日	「湯屋師茂妻尼数多人勢募云々、仍取寄湯浴」
『嵯涼軒日録』	1466(文正元)年間2月8日	「為二升、是為告入浴之者給也」
同上	1466(文正元)年間2月16日	「浴人來者、寄宿于家々、於其浴罷告別、以後其旅邸奴婢、必小杖敲其席敷、是毎晨之恒也」
『政覚大僧正記』	1487(文明19)年3月13日	「両所ノ湯帷二、湯名ノ女ニ被下之」
「天正拾八年はらいもくろく ゆの山」	1590(天正18)年	「一、四拾三石武斗 ゆな武拾人・とうみやう(灯明)坊主・湯うち(打)坊ニ下され…」
近衛信輔『三藐院記』	1592(文禄元)年3月9日	「一湯ノユナ令馳走ニ付、一・二ノ湯留サセ、此方次第入也」
林羅山『摂州有間温湯記』	1621(元和7)年	「数婢有りて以て湯を監す」
小瀬甫庵『太閤記』	初版1626(寛永3)年	「有馬中へ鳥目二百貫、湯女共に五十貫ください…」
黒川道祐『撰津州有馬地志』	1664(寛文4)年	「一湯を守る者の十家有り、二湯を守る者の十家有り、一家は各々二婢を用いる」『監湯ノ婢二十人有り』
平子政長『有馬私雨』	1672(寛文12)年	「大湯女二十人小湯女二十人湯口に立ちけり」
生白堂行風『迎湯有馬名所鑑』	1678(延宝6)年	「一の湯・二の湯に十坊つゝ二十坊なり、婢女一坊に二人つゝ、都て四十人、其内に大湯女といふハ或何坊のかゝとよひ、小湯女といへるハ、何坊の…」

(注)筆者作成。ゴシックとカッコ内付記も筆者。

なお、同史料を収録した『有馬温泉史料』上巻はこの「湯名ノ女」の「名」に「女カ」と付記し、上に「湯女」と脚注まで付けている⁴²⁾。後世に一般化する「湯女」から類推したのだろうが、ここは「ゆな」という言葉がまず先にあり、すなわち「ゆな」と呼ばれる女性がいて、政覚大僧正はそれに「湯名」という漢字を当てて「湯名ノ女」と記したのである。

この時期、「ゆな」と呼ばれる、温泉寺に関わる女性らがあった。湯帷子を与えられていることから、「ゆな」「湯名ノ女」は有馬の共同浴場にも関わっていたと思われる。

(2) 「ゆな／ユナ」でしか登場しない江戸以前

「ゆな」という言葉はその後およそ百年間、有馬の史料に見えない。ただし、『大乘院寺社雑事記』（『尋尊大僧正記』）1505（永正2）年4月5日条に、尋尊大僧正の2月28日から3月25日までの有馬滞在の際の札として「二湯ヤト（宿）酒進之、返報五百、一湯維那百文…」⁴³⁾とある一湯の「維那」に、『有馬温泉史料』上巻は「湯女カ」と付記している。これは誤りで、記述どおり寺僧の職名「維那」のことと思われるが、これも併せて後に考察する。

有馬（湯山）は有馬氏から羽柴秀吉の統治下に移り、秀吉は最初の有馬行とみられる1583（天正11）年8月17日以降、有馬行の回数を重ねる。「撰州湯山御蔵入御算用状之事」をつづる1590（天正18）年の「天正拾八年はらいもくろく ゆの山」（『浅野文書』）の支払一覧に、「湯山惣中」に「百石」を下された後こう記す。

「一、四拾三石式斗 ゆな式拾人・とうミヤう（灯明）坊主・湯うち（打）坊ニ下され…」⁴⁴⁾

秀吉直轄領の湯山で温泉に関わる僧と並び、「ゆな二十人」にも43石2斗の扶持米を支給したことを記す。この算用状の支払明細は、豊臣氏奉行の長東正家と増田長盛が翌年「天正拾九年（1591）十二月廿八日」付で確認している⁴⁵⁾。

続いて1592（文禄元）年、有馬湯治に赴いた前左大臣近衛信輔（信尹）の『三藐（みやく）院記』（別記『有馬入湯記』）3月9日条に、宿を一湯側の御所坊から二湯側の宿にくら替えたが、信輔は一湯と二湯の両方に入りたかったようだ。

「一湯ノユナ令馳走ニ付（奔走させて）、一・二ノ湯留サセ、此方（こち）次第入也（私の好きなように入浴した）」⁴⁶⁾（筆者意訳）

「ユナ」は共同浴場を分けた一湯と二湯それぞれに配されていたことがわかる。それでも「一湯ノユナ」に奔走させれば、一湯だけでなく二湯のほうも留湯、つまりほかの者を入れさせず貸切入浴できたから、当然にも一湯と二湯のユナは連携し合っていた。

これ以降一つだけ、『有馬温泉史料』（上巻）に収録された1594（文禄3）年の秀吉の有馬湯治に関して「有馬中へ鳥目（ちょうもく・金銭）二百貫、湯女共に五十貫くされ…」⁴⁷⁾とあるのは、初版1626（寛永3）年という儒学者・小瀬甫庵（おぜほあん）がまとめた『太閤記』からの引用文であって、もとより江戸以前の記述ではない。

こうして『有馬温泉史料』（上巻）のみならずほかの文献にあたっても、有馬に関しては、江戸時代以前に「ゆな」「ユナ」としては現れても、「湯女」という言葉では未だ登場しないことに注目すべきである（表2）。

5 「湯女」の読み方と由来の考察

(1) 江戸前期の「ゆな＝湯女」の一般化

本稿冒頭に引用した、江戸初期の1614（慶長19）年頃刊行された三浦浄心著『慶長見聞集』では、「ゆなぶろ繁昌の事」の一項で本文中には「ゆな」を「湯女」と表記した。《徳川の平和》が実現して都市建設が進み、消費社会を迎えた江戸をはじめ大都市での湯女風呂の隆盛は、以後「湯女」を「ゆな」と読むことを一般に広めた。それは同時にこれまで見て来たように、有馬で長く「ゆな／ユナ」や「婢（女）」と呼ばれた共同浴場に関わる女性たち

までも「湯女」という表記に統一されていく過程でもある。

しかしそれは、歴史的には一律にゆな／ユナ＝湯女というわけではなく、また逆に湯女＝ゆな／ユナと読んだとも限らなかったことを意味していよう。筆者はこのような理解が必要ではないかと考える。

(2) 「湯女」の読み方と由来の通説

今日では湯女＝ゆなという読み方が完全に定着している。その読み方と由来についてのいわば通説として広まっているのが、1967(昭和42)年初版の武田勝蔵著『風呂と湯の話』にある湯女の由来に関する記述だろう。

要約すれば、「浴室を管理する役僧がおり、これを湯維那(ゆいな)といい…この湯維那を略して湯那(ゆな)とも称した。後に湯女の語源にもなる」⁴⁸⁾というもので、湯女を取り上げた多くの事辞典類が踏襲している。

この「湯維那」の元となる「維那」は梵語に由来し、仏教各派を通じた僧の役職名である。読みは「いな」が一般的だが、鎌倉時代以降伝わり隆盛となる禅宗では「いの(う)」と読む。寺院での入浴は修行の一環で、作法も厳格に定められ、禅宗では「知浴・浴主(す)」が入浴を司る役僧名である。

武田は「湯女」に関して、有馬温泉の独自性といったものは指摘していない。市井の湯屋銭湯風呂にかかわる女性も武家屋敷などで入浴の世話をする女性も、おそらく有馬など温泉場で浴場にかかわる女性も、一様に「ゆな＝湯女」として寺院の僧職名を語源とみなしている⁴⁹⁾。

なお、武田は著書で展開した「湯維那を略して湯那とも称した」に付した巻末注で、『東大寺文書』の正治二年十一月「重源の阿弥陀寺関係史料」に出ている。また『岩清水八幡宮記録、宮寺見聞私記』建武四年四月八日の文書には「湯屋、湯井那職」の文字を当てていると記している。

前者の史料について、重源が東大寺大仏殿再建事業のため周防国で木材調達に携わって

いた時期の正治二年(1200)十一月八日付『周防阿弥陀寺文書』には、「長日温室之維那六人衣食料…」⁵⁰⁾(ゴシックは筆者)とあり、「湯維那」や「湯那」ではない。同文書の他の年次記載からも、周防阿弥陀寺では温室に六人の維那職を置いて管理していたことはうかがえる。

後者の史料については、武田の指摘のとおりで、寺院の湯屋の担当職として「湯井那」が記載されている⁵¹⁾。ただし、武田自身も述べているように「湯那」でも「湯維那」でもなく、このかぎりでは略称としての「湯那」の使用例にはならない。

(3) 史料に見える「湯那」「湯那処」

しかし別の史料に転じれば、『東大寺文書』をもとに中世寺院の湯屋料田(湯田)を考察した高橋一樹(2004)は、「鎌倉時代の東大寺では…年預五師は、湯沸かしの現業部門を担う湯那(湯維那)の任免権をも握っており、東大寺の近郷に住む俗人をこれに充てていた」⁵²⁾(以下、ゴシックは筆者)と指摘している。さらに、東寺に伝わる『東寺百合文書』所収の中世史料には、「湯女」や「湯維那」は見えないが、「湯那」と「湯那処」の記載例が見いだされる。

その一つ、寺院内外の重要な事柄を学衆方が記録した『学衆評定引付』応安二年(1369)十月十六日条には、「門指等申出納并湯那可勤仕巡役事…」⁵³⁾と「湯那」が記されている。

次に、浮足方の年貢収支決算報告書『浮足方年貢散用状』の文明八年(1476)二月日⁵⁴⁾(日付なし)、同永正九年(1512)二月日⁵⁵⁾、天文八年(1539)十月十二日条⁵⁶⁾にはいずれも「湯那」が、同大永五年(1525)二月日⁵⁷⁾と『山城国久世上下庄年貢米散用状』天文廿一年(1552)条⁵⁸⁾には「湯那処」の記載が見られる。また、『御所前左衛門太郎闕所家注文』文明十九年(1487)七月三日条⁵⁹⁾には「湯那小三郎家…」と、「湯那」を務めた人名も記されている。この人名からも「湯那」は僧侶ではなく、在家の俗人と思われる。

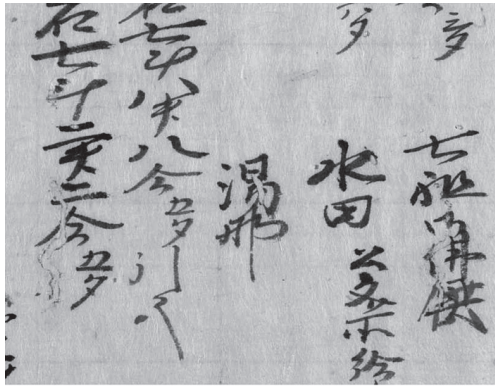


図3 永正九年『浮足方年貢散用状』の湯那記載
(出典) 東寺百合文書WEBら函/71・画像10。

これらの史料からは、武田が指摘した「湯維那」は見えなかったため、湯維那から湯那へという略語化の過程は確かめられていない。「湯維那」については、東大史料編纂所の古文書フルテキストDBをはじめ各時代のフルテキストDBにも見いだせなかった。しかし先の『東寺百合文書』所収の中世史料から、「湯那」及び「湯那処」という用語が寺院関係に見られることは確認できた。

(4) 「ユイナ」を寺官と説明する『名語記』

ここで、鎌倉中期に経尊(きょうそん)が著した語源辞書『名語(みょうご)記』を見ておきたい。

『名語記』は、初稿六巻本が1268(文永5)年に、増補の十巻本は1275(建治元)年に成立したとされる。問答形式で、主に鎌倉時代の口語の語源を解説する。

十卷(十帖)本の巻第八の「ユ ユイ」項では、「湯ワカス人ヲ『ユイナ』とナツク如何」と問い、「維那歟(よ) シカラハ維那ハ寺々ノ寺官也 カノ奉行タルヘキニヨリテ ユイナトイヘル歟(か/や)」⁶⁰⁾(ゴシックと注は筆者)と答えている。寺官の「維那」に由来するだろうと説明された「ユイナ(湯維那)」が寺院浴堂・温室にかかわる役僧名として実際に使われたことを物語る。ただし、『名語記』には「ユナ」は載っていない。

以上、武田の説を検証するために中世の史

料を見てきた。このように湯(寺院の温室・浴堂)を監督する寺官「湯維那」をいつしか略して「湯那」といい、それを「ゆな」と読むとしても、直ちにそれが「湯女」の語源ともなるかということ、なお別の視点もふまえた検討の余地があるのではないかと考える。

(5) 町の湯屋風呂に関わる女性の呼称

そこでいったん有馬温泉ならびに寺院の浴堂・温室から離れて、中世の入浴の場にかかわった女性の姿と呼称を見ていきたい。

入浴の場としてまず思い浮かぶのは宮中の御湯殿で、天皇の湯浴みの際には女官(内侍)が手伝う。ほかに貴族や有力武家の屋敷での入浴を女性が手伝う例がある。『平家物語』は、鎌倉に護送された平重衡の身柄を預かった頼朝の家臣・狩野介工藤宗茂が重衡のために用意した湯殿で、手越の長者の娘・千手前(せんじゅのまえ)が湯帷子姿でかいがいしく湯浴みの世話をし、浴後は宴席に伺候する情景を描写している⁶¹⁾。その様子は後世の「湯女」さながらだが、千手前は頼朝の女官で、格別な呼称はない。

一方、南北朝時代(1336～92)に成立した軍記物語『太平記』には、「湯屋風呂ノ女童部(ヨシツクハハラベ)マデモ…」⁶²⁾(ゴシックは筆者)とある。京の都に始まる町の銭湯で働く女性が現れ始めたことがうかがえる。ここでは「女童部」とあり、湯女という言葉は見えない。なお、「女」という言葉の読み方に関連して、前出の語源辞書『名語記』に「メネメナメラ」が載る。「問 下女ヲイフ詞ニメラウ如何」「答 女童 メノワラハナリ中ノノワ反リテナ也 メナラハラメラハト反リテ云也」⁶³⁾と説明している。

それが16世紀半ば、1548(天文17)年頃には成立した辞書『運歩色葉集』の「ゆ(遊)」項(1571[元亀2]年書写本)に「湯女」という言葉が記載され、「ユチヨ/ユヂヨ」と読ませている⁶⁴⁾。「ユチヨ」とふりがなをふったその「チ」に赤印で濁点を加えているのは、「ゆ(遊)」項のほかの用語の「湯具」を「ユク

(ゲ)、「湯殿」を「ユト(ド)ノ」と読ませるのと同じである。

同辞書の江戸期に下った版本(静嘉堂本)では「湯女」を「ユナ」と読ませているが、室町後期に湯屋関連で働く女性をさすと考えられる「湯女」が「ユチヨ」と呼ばれていたことは、寺院の湯維那・湯那に由来するとは思えない。

6 まとめ

(1) 温泉寺を核にした有馬の独自性格

まとめとして有馬温泉に立ち返り、共同浴場に関わってきた女性に中世の時代に呼ばれた「ゆな/ユナ」という呼称の由来を考える。

有馬では上人湯屋、上人法師屋といった宿名や、『蔭涼軒日録』に「浦上宿の宿主の名は明覚」⁶⁵⁾と記されたように、宿にも僧の経営が見られた。仁西上人再興伝承にも「坊舎」建設というかたちでそれが表れている。このことは中世に入って、温泉信仰とも結びつく熊野権現を奉じる聖・湯聖(ゆひじり)をはじめとする移住集団が有馬温泉に深く関わるようになった歴史経過と関係していると思われる⁶⁶⁾。

有馬はもともと、行基創建と伝わる温泉寺が核となって形成された温泉地である。行基による寺院建立の説話にはじまり、絵解きしていく15世紀の掛幅縁起絵『温泉寺縁起絵』や、前出の『湯山阿弥陀堂縁起』にその由来が語られるように、「守護国司不入ノ事」⁶⁷⁾が守られた自律的で、宗教性を帯びた独特な温泉場であった。

中世に湯治と交流のため頻繁に訪れる相国寺や興福寺をはじめ有力寺院の僧らはまず温泉寺の薬師堂と阿弥陀堂を参詣し、温泉寺に逗留して一湯・二湯に日に数度入浴しに行くことも多かった。瑞谿周鳳の『臥雲日件録』1452(宝徳4)年4月8日条に「凡曰一湯、曰二湯、非有優劣、盖此地以温泉寺為主」⁶⁸⁾と記されているとおり、温泉寺は共同浴場の一湯・二湯を管理下に置く地主でもあった。温

泉寺や僧の影響力は、宿や共同浴場をはじめ有馬温泉全体に及んでいたであろう。有馬で宿と共同浴場の双方に関わるこうした女性たちも、温泉寺や僧とのつながりと影響のもとにあったと言える。

(2) 「維那」も関わった有馬の共同浴場

この点をあらためて見直すと、有馬に関する史料からも温泉寺や有馬の寺院の寺僧の役職名として、「小維那」「維那」が見いだされる。『蔭涼軒日録』1466(文正元)年閏2月の記述⁶⁹⁾には「小維那」の役職名がたびたび登場し、「小維那宗種」(閏2月8日)、「小維那佛母」(9日)など僧名も複数記されている。

さらに、前に指摘した『大乘院寺社雑事記』1505(永正2)年4月5日条の「一湯維那百文」(ゴシックは筆者)が挙げられる。『有馬温泉史料』(上)はこれに「湯女カ」と疑問符を付けたが、記述どおり一湯に携わる「維那」のことで、維那も小維那も男性僧職名である。この記述からも温泉寺管理の共同浴場に「維那」や前出史料に載る「湯うち坊」など男性僧も関わり、何らかの役割を果たしていたことがうかがえる。

(3) 有馬固有の「湯名ノ女」からゆな(湯女)

へ

中世の有馬関連史料に「湯維那」「湯那」という用語は見いだし得ないが、町の湯屋風呂では室町後期には存在したことを背景に辞書に載った「湯女(ゆじょ)」の言葉も登場しない。その一方、「湯名ノ女」「ゆな/ユナ」という言葉は重ねて登場することから、先のことをふまえて「湯名」「ゆな/ユナ」の有馬独自の由来を想定してみたい。

それは武田による「湯那」由来という説を一面認めるものである。「湯那」役は寺僧と限らなかったことは、先に高橋一樹が示唆している。しかし、武田説のように「湯女=ゆな」と固定的にとらえ、湯女という言葉一般の由来、語源とみなすのは無理がある。あくまで歴史的に温泉寺の影響下にある有馬温泉においてはあてはまるのではないかと考え

る。

すなわち有馬で坊舎・宿に配属されて浴客を一湯・二湯の共同浴場に誘い、入浴順や時間等に采配をふるう女性たちは、温泉寺から監督的立場で派遣され、共同浴場で何らかの任務・役割を持つ男性僧職「雑那」と関わり、その管理または影響を受けていた。男性僧らが直接「湯那」を名乗っていたかはおくとして、そこから浴場を管理する職名「湯那」の応用と言える「湯名ノ女」あるいは「ゆな／ユナ」と女性たちが呼ばれるようになる過程を想定し得よう。

『明月記』が記すように女性たちにはかつて尼僧もいたかもしれない。このように有馬の「湯名ノ女／ゆな／ユナ」は、町の湯屋風呂の「女童(部)」や「湯女(ゆじょ)」とは別系譜の、独自の性格と役割を帯びた歴史的存在であったのではないか。

おそらくそれは、中世から惣湯という共同浴場を育んできた山中温泉と通底するものがある。山中温泉の共同浴場は江戸期には男女別浴にしており、周囲の有力宿経営者から選ばれる湯番頭のもと、男湯は「ユオトコ(湯男)」、女湯は「ユオンナ(湯女)」が担当した。その呼称には、江戸前期の銭湯で流行した「湯女(ゆな)」と区別し、距離を置く意識があったと思われる。

一方、有馬の伝統ある「湯名ノ女／ゆな／ユナ」は、江戸時代以降の呼称の変化を見るかぎり、次第に「湯女」の字を当てられていく。初版1626(寛永3)年という小瀬甫庵『太閤記』はそのはしりであろう。有馬の「湯名ノ女／ゆな／ユナ」と市井の湯屋銭湯の「湯女」とは、異なる系譜ながら「湯女」と総称され、湯女＝ゆなという呼称もこうして一般化していったと考える。

注・参考文献

- 1) 三浦浄心(1614頃)：『慶長見聞集』(江戸叢書刊行会)、巻の四「ゆなぶる繁昌の事」、111頁。

- 2) 小沢清躬(1938)：『有馬温泉史話』、五典書院、73頁。
- 3) 加賀市(1978)：『加賀市史通史』上巻、871頁、892頁。
- 4) 樽井由紀(2016)：「浮世絵に描かれた有馬の湯女—その装いと仕事の変化について—」『温泉地域研究』第26号、13-24頁。
- 5) 風早恂編(1981)：『有馬温泉史料』上巻、名著出版。なお下巻は、風早恂・有馬温泉史料刊行委員会編(1988)、名著出版。
- 6) 石川理夫(2017)：「『湯治』という用語の登場と温泉との関わりについての考察」『温泉地域研究』第29号、25-34頁。
- 7) 国立国会図書館デジタルコレクション(DC)『有馬山温泉小鑑』(菊谷五郎兵衛開板、1685年)目録ほか。
- 8) 早稲田大学古典籍総合データベース(DB)『撰津名所図絵』有馬郡。
- 9) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、172頁。
- 10) 前掲5)、122頁。
- 11) 前掲5)、294頁。
- 12) 前掲5)、294頁。
- 13) たとえば、沼義昭(1986)：「温泉之行者薬師如来」『立正大学人文科学研究所年報』第24号、44-57頁。
- 14) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、296頁。
- 15) 前掲5)、48-49頁。
- 16) 前掲5)、483頁。
- 17) 黒川道祐(1664)：『有馬地志』(近世文学書誌研究会編『有馬地誌集』所収、勉誠社、1975年)。
- 18) 国文学研究資料館日本古典籍総合目録DB所収『有馬私雨』(筑波大学図書館蔵)。なお、図2として掲載した図版は『有馬私雨』と続く『迎湯有馬名所鑑』の両方に収められている。
- 19) 風早恂・有馬温泉史料刊行委員会編(1988)：『有馬温泉史料』下巻、名著出版、117頁。
- 20) たとえば榎本義路(1885)：『増補改正有馬温泉記』(奥之坊浅野発行)、33頁。
- 21) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、27-28頁。
- 22) 前掲5)、33頁。国立国会図書館DC『百鍊抄』第六(『国史大系』第14巻)、120頁。
- 23) 国立国会図書館DC『百鍊抄』第八、75頁。
- 24) 国立国会図書館DC『明月記』(国書刊行会)第一、429頁。
- 25) 有馬の入浴施設に関する古記録を考察した

- 論稿として、須藤宏(2007)：「有馬温泉一湯・二湯と新湯一湯山遺跡で確認された湯屋遺構に関連して--」『温泉の文化誌 論集温泉学Ⅰ』(日本温泉文化研究会編、岩田書院)、79-101頁、が挙げられる。
- 26) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、121-124頁。
 27) 前掲5)、165-166頁。
 28) 前掲5)、192頁。
 29) 前掲5)、195頁。
 30) 国文学研究資料館日本古典籍総合目録DB所収『相国寺日録(蔭涼軒日録)』(肥前島原松平文庫)。前掲5)、『有馬温泉史料』上、189頁。
 31) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、196頁。
 32) 前掲24)、『明月記』第一、429頁。
 33) 前掲24)、310頁。
 34) 櫻井陽子(2005)：「有馬温泉(湯山)と定家」(『明月記研究』10号所収)によると、藤原基忠とされる。
 35) 国立国会図書館DC所収『明月記』(国書刊行会)第二、95頁。
 36) 前掲35)、144頁。
 37) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、98頁。
 38) 前掲5)、58頁。
 39) 石川理夫(2015)：「日本の『温泉神』の成立構造と特質」『温泉地域研究』第25号、6頁。
 40) これについて、「『湯女』が初めて文献に登場するのもこの頃で、長享元年(1487)の『政覚大僧正記』に記述がありますが、実際はもっと遡って存在していたと思われます」と、地元有馬の土産物店・吉高屋のブログ「www.yoshitakaya.com」2006年6月25日付で、一湯・二湯に関する中世の史料への言及中指摘がなされている。なお、原文は「湯名ノ女」で、史料が記す3月はまだ文明19年。長享元年への改元は7月20日。『有馬温泉史料』上巻の元号見出しの誤記である。
 41) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、234頁。
 42) 新修神戸市史編集委員会(2010)：『新修神戸市史 歴史編Ⅱ 古代・中世』(759頁)もこの説に従っている。
 43) 前掲5)、277頁。
 44) 前掲5)、379頁。
 45) 前掲5)、386-387頁。
 46) 前掲5)、388-389頁。
 47) 前掲5)、414頁。国立国会図書館DC所収の小瀬甫庵『太閤記』(正保三年[1646]出版)には該当の「湯女」に「ゆな」と振ってある。
 48) 武田勝蔵(1967)：『風呂と湯の話』(塙新書)、19頁。
 49) 前掲48)、99頁、112頁。
 50) 東大史料編纂所・鎌倉遺文フルテキストDB「文書番号1161」。
 51) 東大史料編纂所・古文書フルテキストDB『岩清水文書之四 宮寺見聞私記』建武四年卯月八日。
 52) 高橋一樹(2004)：「中世寺院のくらしを支えるしくみ」『中世寺院の姿とくらし』(国立歴史民俗博物館/編)、108頁。
 53) 東寺百合文書WEB(京都府立京都学・歴史館)ム函/46『学衆評定引付』応安二年・画像25。
 54) 前掲53)、ら函/66『浮足方年貢散用状』文明八年・画像8。
 55) 前掲53)、ら函/71『浮足方年貢散用状』永正九年・画像10。
 56) 前掲53)、ハ函/352『浮足方年貢散用状』天文八年・画像13。
 57) 前掲53)、ら函/76『浮足方年貢散用状』大永五年・画像10。
 58) 前掲53)、モ函/140『山城国久世上下庄年貢米散用状』天文廿一年・画像5。
 59) 前掲53)、ア函/262『御所前左衛門太郎闕所家注文』文明十九年七月三日・画像2。
 60) 『名語記』(勉誠出版、1983年)巻第八、1054頁。
 61) 『平家物語』巻第十「千手前」。
 62) ふりがなを含めて、早稲田大学古典籍総合DB『太平記』巻第三十五(京都富春堂・古活字版、1603[慶長8]年)による。なお、「童部」のふりがなは、版本・刊行本によって「ワランベ」「わらはべ」などもある。
 63) 前掲60)、1063頁。
 64) 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ『運歩色葉集』元龜2年書写本、3巻「遊(ゆ)」項。
 65) 前掲5)、『有馬温泉史料』上、199頁。
 66) 西尾正仁(2000)：『薬師信仰：護国の仏から温泉の仏へ』(岩田書院、195-197頁)は、有馬勸進集団の湯屋や温泉経営への関与を指摘している。
 67) 前掲5)、48-49頁。
 68) 前掲5)、166頁。
 69) 前掲5)、182-195頁。

近代期における有馬温泉地域に関連する 鉄道アクセスの変遷についての研究

A Study on the Transition of the Railway Access to the Arima Spa Region in Modern Times

広瀬 正剛*
Seigo HIROSE

キーワード：有馬温泉地域 (Arima spa region) ・ 鉄道アクセス (railway access) ・
旅行案内書 (travel guidebook) ・ 近代期 (modern times)

1 はじめに

(1) 研究の背景と目的

療養温泉地(湯治場)として栄えた温泉地域が、近代期に入り、徐々に保養温泉地を経て、観光温泉地へ変容するという指摘は、山村(1973)¹⁾ほかでなされている。そして変容要因としては、国民の生業形態やそれと連動する余暇時間の過ごし方の変化など社会の近代化がもたらした様々な要因が想定されるが、近代交通の開発がもたらした影響は非常に大きいものであると推測させる。先行研究においても、「温泉地を巡る鉄道、道路の整備によって短期滞在の観光客が流入すること」²⁾が変容要因として挙げられている。

そこで本研究では、近代期における有馬温泉地域に関連する鉄道アクセスの変遷に着目し、なぜその時期、その場所に鉄道路線ならびに付随して誕生するアクセス拠点駅が開発されたのかを分析する。またその情報が当時の旅行案内書にどのように記述されていたのかも分析する。そしてそれら分析の成果を踏まえ、先行研究が指摘する温泉地域に関連する鉄道の整備と短期滞在者流入の関係性について考察する。

1896(明治29)年に湯山町から有馬町へと改称される有馬温泉地域は、温泉地域として極めて長い歴史を有し、近代期開始時点ですでに著名な温泉地域であったため、後述する

ように関連する数多くの鉄道敷設計画が立案され、旅行案内書ほか史資料に数多くの記述があるため、本研究の事例地域としてふさわしいと考え、選定した。

このようなテーマで研究を行うにあたり、鉄道網の形成と温泉地域の関係について言及した宇田(2007)の「わが国内の鉄道網の形成は、全国各地に数多く散在する有名社寺・霊場、名勝・旧蹟、温泉など保養地へのアクセスという形において主な展開を示すに至った」³⁾という指摘は大変示唆に富む。宇田は自らがこのように考える背景に柳田国男の鉄道観があり、「柳田は、鉄道を『縮地の術』としてその一般的なメリットを評価しながらも、わが国におけるその普及過程では国民の間に根深い『巡礼本位』というア・プリオリなエトスに規定されて消費型交通としての性を烙印されつつ、それによって実現される公共的交通の場でそうした前近代的エトスを拡大再生産」⁴⁾したと考えていた、とまとめている。

つまり、前近代よりつづく国民の有名社寺・霊場、名勝・旧蹟、温泉など保養地への巡礼志向が鉄道敷設の根源にあったという指摘である。本研究では、近代期の有馬温泉地域周辺の鉄道敷設計画の背景にも、柳田が提起し宇田が考察した「巡礼本位」の影響を見出せるのかもあわせて考察する。

*北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

(Graduate School of International Media, Communication and Tourism Studies, Hokkaido University)

(2) 研究の方法と分析の流れ

本研究では先に触れたように、近代期の有馬温泉地域に関連する鉄道路線ならびにアクセス拠点駅に着目する。そしてその路線ならびにアクセス拠点駅がどのような者たちのどのような意図から、その時期、その場所に設置されたのかという点について、史資料ならびに先行研究の分析により確認する。その際、有馬温泉地域の関係者の関与や、有馬温泉地域へのアクセスという視点が含まれていたか否かについて特に注目する⁵⁾。

次に、近代期に発行された旅行案内書に関する研究成果⁶⁾に基づき、現時点で入手できた有馬温泉地域に向けた交通アクセスについての記述がある旅行案内書を網羅的に参照し、路線や拠点駅の変遷はいつ、どのように伝えられていたか、また拠点駅から有馬温泉地域までの二次交通はどのように伝えられていたか、といった点を分析する。

具体的には、開設時の名称で【1】住吉駅(官設鉄道)、【2】有馬口駅<【2-1】>ならびに三

田駅<【2-2】>(阪鶴鉄道)、【3】有馬駅(有馬鉄道)、【4】電鉄有馬駅(神戸有馬電気鉄道)という拠点駅ごとに分析する。それぞれの位置は図1の通りである⁷⁾。

2 住吉駅(官設鉄道)

(1) 鉄道敷設の背景と経緯

有馬温泉地域への鉄道アクセスの第一拠点は、1874(明治7)年6月開設の官設鉄道住吉駅<図1【1】>である。本節では、住吉駅が設置される背景と経緯を確認する。

明治新政府が鉄道建設に取り組む背景には、東京～横浜間、大阪～兵庫間という大都市と開港場を結ぶ鉄道には投資対象としての魅力があったため、その建設について欧米人より何度も働きかけがあり⁸⁾、政府はこれに対応しなければならないという対外的要因と、大隈重信、伊藤博文といった新政府の若手官僚らが外交・財政等の問題を担当する過程で、中央集権化を進め富国強兵を実現する手段としての鉄道の有用性を認識するように



図1 近代期における有馬温泉地域に関連する鉄道路線の変遷

(注) 鉄道省編(1930):『鉄道旅行案内(昭和5年版)』、76頁後に掲載の路線地図の一部を元に筆者作成。

なっていたという国内統治に関する要因があった。しかし、民間にも政府にも資金調達は困難であったため外資導入による鉄道建設を企画し、当時の政府の最高意志を決定する太政官の大臣、大納言、参議からなる会議が1869(明治2)年11月に鉄道建設を承認する⁹⁾。

前述の会議では東西両京間の幹線鉄道と、東京～横浜間、琵琶湖近傍～敦賀間、京都～大阪～神戸間の支線を敷設することが決定され¹⁰⁾、東京～横浜間と大阪～神戸間という両端の区間から着工することになる¹¹⁾。

工事を経て1874(明治7)年5月、中間に西ノ宮仮駅と三ノ宮駅を設け大阪～神戸間の営業が開始される。そして同年6月、神崎駅、住吉駅の2駅が開設される¹²⁾。

(2) 旅行案内書の記述

本節では、住吉駅を拠点に有馬温泉地域に向かう交通アクセスについて、どのように旅行案内書に記述されていたのかを確認する。

住吉駅開設の20年後となる1894(明治27)年発行の『全国鉄道賃金所旧跡案内』には、「住吉停車場より正北三里十町」、「此地に行く道三つあり住吉神崎神戸よりすべし神崎よりは六里神戸よりは五里十五町なり」との記述があり¹³⁾、有馬温泉地域へのアクセスは住吉駅起点が距離では最も近いと指摘されていたことが確認できる。次に、1896(明治29)年発行の『旅行案内』では、「大坂より此地に抵るには、住吉停車場より六甲山を越え、瀧の川に沿ひ、愛宕山の麓に掛るを以て第一の近道とす」、「人車は通ぜざれど、住吉には有馬通ひの駕籠ありて」との記述がある¹⁴⁾。ここでは具体的に、住吉駅から有馬温泉地域へのルートは六甲山越えであり、また二次交通として山駕籠の便があることが記されている。

また、1898(明治31)年発行の『日本全国鉄道名所案内 関西ノ部』では、住吉駅からの六甲山越えルートを「距離最も近くして其途中亦風景の賞すべきものあるを以て編者は鐵道旅客に向つて住吉にて下車するを勸むるも

のなり」¹⁵⁾と述べられており、距離の近さに加え、道中の風景という観点からも当ルートが推奨されていたことがわかる。

しかし、1901(明治34)年発行の『避暑漫遊旅行案内』では、次章で考察する阪鶴鉄道の「生瀬」の項目に、「以前は住吉停車場から六甲山を越して行く方が順路だつたそうですが新道が出来てから此方が本街道になりました」¹⁶⁾という記述があり、推奨ルートが住吉駅を起点とする六甲山越えルートから移り変わったことを示す記述が確認できる。

ただ、以後も大正年代では、1917年(大正6)年発行の『日本温泉案内：保養遊覧附・入浴者の心得』の「住吉驛から有馬の湯山町までは三里に足らぬ道で、徒歩も容易であれば、山駕籠も馬もあるから、決して臆劫では無い」¹⁷⁾や、1920(大正9)年発行の『日本巡遊汽車の旅』の「住吉から有馬に通ずる所謂六甲越えの路が通じてゐて、道の峻嶮を厭はない旅客は、今でも可なり此道を採用の多い」¹⁸⁾など、当ルートが使い続けられたことを示す記述が複数の案内書に確認できる。

ただし、1930(昭和5)年発行の『鉄道旅行案内』では六甲山越えに関して、「阪神急行電鐵六甲驛から約六軒、六甲山乗合自動車で山上記念碑まで九十錢」¹⁹⁾という記述があり、住吉駅起点以外の交通ルートの確立が告げられている。

(3) 本節の分析から得た知見

官設鉄道大阪～神戸間が敷設された要因に関して、欧米人からの働きかけという要因と国内統治に関する要因を確認できたが、有馬温泉地域との関連は確認できていない。

次に旅行案内書の分析からは、途中駅である住吉駅が拠点となり、徒歩または山駕籠という二次交通を利用した六甲山越えルートが確立されたことを確認した。その後、有馬温泉地域への鉄道拠点は次節で分析する阪鶴鉄道の途中駅に移り変わり、六甲山頂までのアクセスについても拠点駅の新設と、乗合自動車という近代的二次交通の開発について確認

した。

3 有馬口駅ならびに三田駅(阪鶴鉄道)

(1) 鉄道敷設の背景と経緯

官設鉄道住吉駅の次に有馬温泉地域への鉄道拠点となったのは、阪鶴鉄道の有馬口駅<図1【2-1】>、三田駅<図1【2-2】>である。本節では、その背景と経緯を確認する。

阪鶴鉄道設立までの経緯を簡潔に辿ると、前身は川辺馬車鉄道で、伊丹町で酒造業を営む小西一族の小西壮二郎ほかが1887(明治20)年に設立した。1889(明治22)年、蒸気鉄道に改め、路線も延長して日本海側の舞鶴に至る計画を摂津鉄道として出願するも同年、却下されている^{20) 21)}。そのかわり1892(明治25)年、川辺馬車鉄道は軽便蒸気鉄道に改め、社名も摂津鉄道に変更することを申請し、認可された²²⁾。

その後、阪鶴鉄道設立が計画されるが、背景には鉄道敷設法が示した予定線をめぐる都市間競争がある。具体的には1892(明治25)年に公布された鉄道敷設法が、以後敷設を計画する路線を予定線として示し、「近畿線」のなかに「京都府下京都ヨリ舞鶴二至ル鉄道」、「山陰及山陽連絡線」のなかに「兵庫県下姫路ヨリ生野若ハ笹山ヲ経テ京都府下舞鶴又ハ園部二至ル鉄道若ハ兵庫県下土山ヨリ京都府下福知山ヲ経テ舞鶴二至ル鉄道」が含まれていた。そしてなかでも優先的に実測および敷設される第1期線として、「近畿予定線ノ内京都府下京都ヨリ舞鶴二至ル鉄道若ハ兵庫県下土山ヨリ京都府下福知山ヲ経テ舞鶴二至ル鉄道」が含まれていた。この第1期線は、師団・連隊の所在地や軍港を経過地点ないしは起終点とする要素が非常に強く、軍事的性格の非常に強い線路網であったと推測されるという²³⁾。その取捨選択をめぐって京都、大阪、兵庫各地域の利害関係が錯綜し、自地域に有利なルートへの鉄道誘致運動、さらに舞鶴に至る鉄道の「イメージを先取りする」私鉄会社設立の出願が続き、京都鉄道と

阪鶴鉄道ほか設立される²⁴⁾。

阪鶴鉄道は1893(明治26)年8月、既成の摂津鉄道の主要株主小西新右衛門たちにより、大阪財界および丹波・但馬地方の有力者を結集して、摂津鉄道という既成の地盤を踏まえて会社設立および鉄道敷設の出願がなされた²⁵⁾。有馬温泉地域との関連では、京都鉄道ほかとの誘致合戦のなかで阪鶴鉄道は、アピールポイントの一つとして市街地の多さを訴求するが、その一つとして「湯山」(有馬温泉地域)も挙げられていた²⁶⁾。

政府は阪鶴鉄道側の出願にある路線のうち、京都鉄道と競願になっており京都鉄道側に許可することになった福知山～舞鶴間および福知山～八鹿間の路線を除き、起点を曾根崎村から東海道線神崎駅に改めさせるという案で、1894(明治27)年5月鉄道会議の答申を得る。その後1896(明治29)年4月、阪鶴鉄道に免許状が下付される²⁷⁾。

本稿と関連する区間の開通までの経緯を確認すると、発足当時の既定方針であった神崎～池田間路線に充用すべき摂津鉄道既成線の買収にかかり、川辺馬車鉄道以来の軌幅を官営鉄道路線と同じとする改築の認可ならびに工事と並行して運輸営業を続行する件について認可を受けた後、1897(明治30)年2月に阪鶴鉄道は摂津鉄道路線を買収。既成線の改築が着々と進められつつ仮営業も開始され、同1897(明治30)年12月には池田～宝塚間が開通、同月中に神崎～池田間の改築も竣工する。翌1898(明治31)年6月神崎～塚口間の改築工事が竣工したため神崎～大阪間の官設鉄道東海道線の乗り入れができるようになり、同日開通した宝塚～有馬口間とあわせて、同1898(明治31)年9月より大阪～有馬口間に直通列車の運転が開始された。そして翌1899(明治32)年1月、同社線区中最も難工事とされた区間を含む有馬口～三田間が開通する。有馬口駅は早々に改称され、生瀬駅となる²⁸⁾。

(2) 旅行案内書の記述

本節では、阪鶴鉄道有馬口駅、三田駅の開設および、そこから有馬温泉地域へ向けた二次交通について、旅行案内書にどのように記述されていたのかを確認する。

まず、有馬口駅は1898(明治31)年6月、三田駅は1899(明治32)年1月に開設されたが、有馬口駅が改称された生瀬駅を拠点とする記述は、先に触れたように1901(明治34)年発行の『避暑漫遊旅行案内』に確認できた。また三田駅についてはその翌年、1902(明治35)年発行の『避暑旅行案内』に、「順路は大阪より坂鶴線により、三田驛にて下車すべし」²⁹⁾という記述を確認できる。

生瀬駅を起点とするルートは、1905(明治38)年発行の『鉄道作業局線路案内:東海道線北陸線及中央西線』に、「下車してより二里許の間は人車及馬車の通行甚だ不便にして、間々乗行し得ざる所ありといへば寧ろ六甲山の嶮を攀るの勝れるに如ずとなり」³⁰⁾とあるように難路であった。1902(明治35)年発行の『全国漫遊最新名勝案内』に、「途中奇岩怪石を眺めつゝ、有馬に達す」³¹⁾とも表現されている。

次に三田駅からの二次交通について確認すると、1903(明治36)年発行の『日本海陸漫遊の栞 西部』では、「道程二里餘にして平坦なれば車馬の便なり」³²⁾と二次交通があることが記述されている。1906(明治39)年発行の『橋立みやげ:大日本』では、「次の發車は午後二時二十八分にて四時間餘の長時間あれば、停車場前のコーヒ舗に暫時休憩の上、車一輛を命じて九鬼家累代の城跡及び八幡神社を經廻り、華山院の御廟を拜し瑞寶寺の舊趾に来る、晩秋の清觀比類なきものとは聞けど春の候賞すべきなし、去つて有馬の温泉に来る」³³⁾との記述があり、二次交通を利用して三田駅起点で有馬温泉地域を含む名所旧跡の遊覧を楽しんでいる。また、1914年(大正3)年発行の『鉄道旅行案内』には、「自動車の便がある」³⁴⁾との記述もある。そして、三田駅

から有馬温泉地域への新しい二次交通として1915(大正4)年に誕生したのが、次節で分析する有馬鉄道の路線である。

(3) 本節の分析から得た知見

現在までの調査で確認できた阪鶴鉄道の敷設と有馬温泉地域の関連は、誘致の訴求点として列挙された市街地の一つとなっていたという点のみである。また旅行案内書の分析からは、途中駅である有馬口駅、つづいて三田駅がアクセス拠点となり、特に三田駅からは人力車、馬車、自動車と多様な二次交通が利用されていたことを確認した。

ここまで分析した2路線は、国家規模の要因により敷設され、途中駅が有馬温泉地域へのアクセス拠点として活用された類型であり、以後の2路線とは性質が大きく異なる。

4 有馬駅(有馬鉄道)

(1) 鉄道敷設の背景と経緯

阪鶴鉄道の有馬口駅、三田駅の次に有馬温泉地域への鉄道拠点となったのは有馬鉄道の有馬駅<図1【3】>であり、この有馬駅は有馬温泉地域にはじめて設置された鉄道駅である。本節では、有馬駅が設置される背景と経緯を確認する。

有馬鉄道の計画以前にも、三田周辺と有馬温泉地域周辺ならびに神戸を結ぶ鉄道計画は複数存在した³⁵⁾。それらの計画の後、1913(大正2)年11月に片岡直温ほか29名が発起人となり、阪鶴鉄道が国有化されたため国有鉄道三田駅から有馬温泉地域に至る路線開設を目指した有馬鉄道を設立する。そして1914(大正3)年7月に有馬町保勝会倶楽部で創立総会が開かれ、社長に山脇延吉が就任し³⁶⁾、1915(大正4)年4月に建設工事も完成する。鉄道院は竣工と同時に有馬鉄道から路線を借り受けて営業を開始し、1919(大正8)年3月に国有鉄道として買収する³⁷⁾。

有馬鉄道の発起人計30名のうち、有馬町(有馬温泉地域)の住所を持つ者は12名に及んでおり、そのうち少なくとも数が旅館経営

者であると推測される³⁸⁾。特に、風早喜右衛門と金井四郎兵衛は有馬鉄道以前の鉄道計画にも発起人として名を連ねており³⁹⁾、さらには1905(明治38)年に設立された阪鶴鉄道三田駅と有馬温泉地域をむすぶ兵庫県下で初の乗合自動車事業とされる有馬自動車の取締役にも就任している⁴⁰⁾。これらを考え合わせると、有馬温泉地域では長期間にわたり旅館経営者が中心となって三田方面からの近代交通の確立に積極的に取り組んでおり、その成果の一つとして有馬鉄道路線の開通を位置づけることができるものと思われる。

この有馬鉄道による三田から有馬温泉地域への鉄道路線は、1910(明治43)年に公布された軽便鉄道法に基づく軽便線として敷設された。軽便鉄道法に代表される地方開発を主眼とした鉄道政策⁴¹⁾が、計画は立ち上がるものの実現しなかった三田周辺と有馬温泉地域周辺をむすぶ鉄道敷設の実現を後押ししたと推測される。

(2) 旅行案内書の記述

次に、有馬鉄道有馬駅開設後の旅行案内書の記述を確認すると、開通直後の1915(大正4)年発行の鉄道院編纂『鉄道旅行案内』には、「福知山線」の項目に「附 有馬軽便線」が追加され、「三田」の項目に「有馬軽便線の分岐点」という記述が加わっている⁴²⁾。また、1917(大正6)年発行の『近畿遊覧其日かへり』には、「今は鐵路既に其地に達し、大阪よりは約二時間半」、「鐵道院にては時期に應じて直通車を發し、乗車券は連絡券あり」という記述があり⁴³⁾、大阪から乗り換えなしに有馬温泉地域に到達できるようになったことがわかる。ここで示されている大阪からの所要時間について、1929(昭和4)年発行の『旅程と費用概算』には「有馬—大阪二時間」⁴⁴⁾、1934(昭和9)年発行の『旅程と費用概算』には「大阪から汽車一時間四〇分」⁴⁵⁾という記述があり、徐々に短縮されたことが確認できる。

次に、有馬駅と有馬温泉地域の中心街とは

少し離れていたため、駅から中心街に向けた二次交通についても様々な記述がある。1920(大正9)年発行の『温泉案内』には「有馬軽便線有馬驛より西南方五丁、緩なる上り坂道で徒歩十五分、自動車五人乗二圓、人力車賃二十錢」⁴⁶⁾という記述、1922(大正11)年発行の『療養本位温泉案内』には「停車場から温泉のある湯本町迄五六町、緩如なる坂路で徒歩十五分、人力車も自動車もある」⁴⁷⁾とほぼ同様の記述があり、この時期には有馬駅から中心街までは徒歩、人力車、自動車という3つのアクセス手段が用いられていたことがわかる。

その後、1935(昭和10)年発行の『近畿日帰りの行楽』には、「バス10錢」⁴⁸⁾との記述があり、バス便が開発されていたことがわかる。ただこの『近畿日帰りの行楽』には、次章で考察する神戸有馬電気鉄道の路線を含め、多彩な有馬温泉地域へのアクセス方法が記述されており、大阪から有馬温泉地域への訪問者で有馬線を使ったルートを採用する者は「餘程の物好き」⁴⁹⁾と、辛辣に表現されている。

(3) 本節の分析から得た知見

三田周辺～有馬温泉地域間には明治後期、実現に至らなかった複数の鉄道計画ならびに短期間ながら実際に運営された乗合自動車事業が存在したことを確認した。当区間に近代交通を求める機運を、地方における近代交通の発展を企図した軽便鉄道法という国家政策が後押しした結果、大正期に入り誕生したのが有馬鉄道路線であると整理できよう。

旅行案内書の分析からは、直通車の運行、連絡券の販売、所要時間の短縮など、都市部と有馬温泉地域の距離を物理的にも心理的にも近づけたと思われる記述が確認できる。

5 電鉄有馬駅(神戸有馬電気鉄道)

(1) 鉄道敷設の背景と経緯

有馬鉄道有馬駅の次に有馬温泉地域の鉄道拠点となったのは、神戸有馬電気鉄道の電鉄

有馬駅<図1【4】>である。本節では、電鉄有馬駅が設置された背景と経緯を確認する。

神戸と有馬温泉地域間をむすぶ鉄道計画については、先に述べたように神鶴馬車鉄道に由来する1893(明治26)年出願の有馬電気鉄道の計画があるが、本免許を受けるまでには至らなかった。その後、1922(大正11)年11月に山脇延吉ほか7名が有馬電気鉄道の名称で神戸市上三条町から有馬温泉地域に至る鉄道敷設免許を申請し、翌1923(大正12)年6月に免許される。しかし不況などの影響で会社設立が遅れたため、翌1924(大正13)年6月に名称を神戸有馬電気鉄道に変更し改めて鉄道敷設の免許を得たため、山脇延吉を創立委員長として地元有馬郡や東京、大阪、京都、神戸の有力者21名が創設委員、発起人となり会社設立に至る。その後、難工事を経て1928(昭和3)年11月、電鉄有馬駅が開設され、神戸と有馬温泉地域をむすぶ路線の運輸営業が開始される⁵⁰⁾。

この鉄道敷設の背景には、「北摂平野の開発」「天下の泉郷有馬温泉への遊覧誘致」という2つの目的があった⁵¹⁾。より具体的には、先に触れたように山脇延吉は北摂地域の有力者であったため、「宝塚から武庫川沿い経由でなく、神戸から最寄りの天王越えの有馬温泉行き電鉄ができないものか、されば神戸から洪水のように裏六甲に客が流れてくる筈だ。また有馬郡の人達も、ひと股ぎに瀬戸内海側の山陽に出られる。それに刃物の名産地である中播の三木、更に北摂三田と福知山線一丹波にドッキングすれば、塞がっている僻地が都市圏に拡がっていく」⁵²⁾という思いを抱いていたという。

次に、関西地方の民営鉄道としての神戸有馬電気鉄道の位置づけを確認する。既往研究では関西地方の民営鉄道の特徴について、「生成期にみられる関西民鉄の特徴は、都市人口の大規模な郊外分散以前に主にレジャーなどの消費性交通需要を基盤に成立し、鉄道の敷設とその沿線開発を媒介に郊外化が進ん

でいったという点にあり、郊外化を前提とし、その趨勢に促されて鉄道が発展していった東京の民鉄と対照的」⁵³⁾と指摘されているが、確かに神戸有馬電気鉄道の場合も、有馬温泉の湯客という消費性交通需要が基盤としてあり、その後農村地帯の沿線が宅地開発されて郊外化し、神戸市街地への通勤、通学客を生みだしていく。

また、神戸有馬電気鉄道は開通にそなえ、運転手は技能教習のために南海高野線と阪急宝塚線に、車掌は阪急神戸線と今津線に配置して研修を実施している⁵⁴⁾。これは、鉄道運行上の技術に関して、先行する関西の民営鉄道各社から学びを得ていたということの意味するが、技術だけでなく、経営手法についても各社に学んでいたと考えるのが自然であろう。

つまり、神戸有馬電気鉄道は後発であるがゆえに、先行する関西の民営鉄道が蓄積した、鉄道会社を運営する上で必要となる様々なノウハウを吸収しながら事業を推進した企業として捉える事ができるものと思われる。

神戸有馬電気鉄道と有馬温泉地域の関わりは交通面だけでない。1915(大正4)年に有馬町が建てた有馬ラヂウム温泉施設を、神戸有馬電気鉄道は1929(昭和4)年から10年間無償で借り受けて経営し、旅館業にも着手する。しかし1938(昭和13)年、水害のため有馬ラヂウム温泉施設は流失。その後も旅館と付属浴場は経営していたが1945(昭和20)年6月に廃業する⁵⁵⁾。また1941(昭和16)年、有馬町への温泉供給を主眼として神戸有馬電気鉄道は神戸市と共同出資して、有馬温泉掘鑿有限会社を有馬町に設立している⁵⁶⁾。

(2) 旅行案内書の記述

1928(昭和3)年11月に開通した神戸有馬電気鉄道を使った有馬温泉地域へのアクセスが旅行案内書に確認できるのは、『旅程と費用概算』シリーズにおける1929(昭和4)年3月発行版の「有馬―神戸湊川間電車デー時間片道五十銭(二十分毎二發車ス)」⁵⁷⁾という記

述であり、開業後すぐに旅行案内書にも情報が反映されたことがわかる。また、1932(昭和7)年発行の『温泉と健康』には「神戸驛下車市内湊川より神戸有馬電鐵で44分0.50」⁵⁸⁾とあり、短期間のうちに短縮された所要時間が紹介されている。

しかし大正後期頃より、有馬温泉地域の紹介は、1930(昭和5)年発行『鉄道旅行案内』の「六甲越有馬廻遊」⁵⁹⁾(図2)、『旅程と費用概算』シリーズの「寶塚及有馬遊覽」(図3)といったように、六甲山や宝塚など周辺の遊覽地と組み合わせられる傾向が強まる。1929(昭和4)年発行『旅程と費用概算』の「寶塚及有馬遊覽(阪・神より二日行程)」項目(図3参照)を詳しく見てみると、1日目に大阪(梅田)または神戸を出発して箕面、宝塚、三田を経由して有馬温泉地域に到着し宿泊後、2日目に国有鉄道有馬線を使って三田経由で大阪へ帰着するルートと、神戸有馬電気鉄道を使って神戸(湊川)に帰着するルートが電車の発着時間、料金とともに紹介されている⁶⁰⁾。

またルート提案だけでなく、1930(昭和5)年発行の『旅程と費用概算』には、「京・阪一寶塚(自動車)一有馬(電車)一神戸一大阪又ハ京都歸着ノ経路ニヨル遊覽券ヲ發賣ス。料金一乗物全部ニテ大阪カラ三等二圓十錢」⁶¹⁾という記述があり、複数の交通機関ほか

をセットにした商品の告知もなされている。

(3) 本節の分析から得た知見

神戸有馬電気鉄道の意義はまず、神戸市街地と有馬温泉地域をダイレクトに結んだ点にある。次に、有馬町立の入浴施設の経営を担っていたことや神戸市と共同で源泉という温泉地域にとって主たる資源の開発に取り組んでいたことは、温泉地域の変容に影響を与える外部資本や行政との関係を考察する上で大変重要であると考えられる。

また旅行案内書の分析では、有馬温泉地域の紹介が周辺の遊覽地と組み合わせられるようになり、当路線は遊覽ルートを形成する一路線として位置づけられていることを確認した。

6 むすび

ここまでの分析の成果を踏まえて、冒頭に掲げた課題について考察する。まず有馬温泉地域周辺の鉄道開発の背景に「巡礼本位」の影響を見出せるのかという点について考察すると、初期に開発された官設鉄道大阪～神戸間ならびに阪鶴鉄道の敷設については国家的要因が強く、有馬温泉地域の存在が敷設に直接的な影響を与えたことは確認できていない。しかし後の、有馬温泉地域周辺が主体となった鉄道開発である有馬鉄道ならびに神

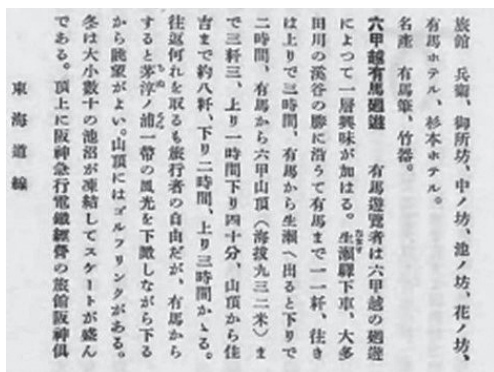


図2 「六甲越有馬廻遊」

(出典) 鉄道省編(1930):『鉄道旅行案内(昭和5年版)』、99頁の上部を抜粋。

日	地名	設着時刻
1	有馬	發着 八時頃
1	寶塚	發着 八時頃
1	箕面	發着 八時頃
1	神戸	發着 八時頃
1	三田	發着 八時頃
1	大阪	發着 八時頃
2	有馬	發着 八時頃
2	寶塚	發着 八時頃
2	箕面	發着 八時頃
2	神戸	發着 八時頃
2	三田	發着 八時頃
2	大阪	發着 八時頃

図3 「寶塚及有馬遊覽」

(出典) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編(1929):『旅程と費用概算(昭和3年版 改訂増補)』、359頁の上部を抜粋。

戸有馬電気鉄道の敷設については、計画段階で有馬温泉地域が始終点に据えられており、また実現はしなかったが、有馬温泉地域を始終点とする多数の計画が立案されている。つまりは、周辺地域が主体となる比較的短距離の計画には有馬温泉地域の存在が強く影響を与えており、前近代から続く国民の、有名社寺・霊場、名勝・旧蹟、温泉などを訪れる「巡礼本位」の志向の影響を見出せたと考えてよいだろう。

それではなぜ、有馬温泉地域周辺が主体となった計画の背景に「巡礼本位」の志向の影響を見出せたのであろうか。それは有馬温泉地域に向かう湯客が、開業時に見込める有力な乗客候補であったからではないかと推測される。つまり、温泉地域へ徒歩もしくは駕籠、人力車、馬車といった前近代交通を利用して訪れている者に鉄道の便を提供するというアイデアは、多額の投資によって開業後すぐに大量の乗客を必要とする鉄道という事業を計画する者にとって採用しやすいものであった。そのため、名高い温泉地域であり、すでに数多くの来訪者が存在している有馬温泉地域周辺では鉄道敷設が計画されやすい環境にあり、多数の計画が立ち上がったものと考えられる。

次に、鉄道の整備と温泉地域への短期滞在者流入の関係性について考察する。鉄道開発の初期段階では、有馬温泉地域への到達は鉄道下車後、長時間の徒歩や駕籠、人力車といった前近代的二次交通の使用を伴うものであった。しかし徐々に拠点駅は有馬温泉地域に近くなり、最終的に神戸有馬電気鉄道の路線が中心部まで乗り入れるに至った。そのため、有馬温泉地域を訪れるために必要とされる時間が大幅に短縮されたことがまず指摘できる。また、長時間、長距離の徒歩や前近代的二次交通を併用した時代に比べ鉄道に乗車しているだけであるため、到達時の肉体疲労が軽減されたことも指摘できるだろう。

大正後期頃より旅行案内書において近隣の

遊覧地と組み合わせられて紹介される傾向があり、大阪、神戸から1日ないし2日で複数の地域を訪れる提案がなされていることを確認した。これは鉄道ほか近代交通の整備により物理的に移動が容易になったためにできる提案であり、また、道中に必要とする労力の軽減とも無縁ではないだろう。このように、鉄道の整備がもたらした短時間での柔軟な移動と、移動に伴う労力の軽減は、温泉地域を訪れる目的に変容をもたらし、短期滞在者の流入を促した要因の一つであると考えられる。

注・参考文献

旅行案内書の書誌データは国会図書館デジタルコレクションに基づく。また、版を指定する必要のあるタイトルはカッコ書きで加えた。また、引用文中のルビ表記は割愛した。

- 1) 山村順次 (1973) : 「温泉地の発達過程と開発」、『地理』、第18巻3号、64頁。
- 2) 山村順次 (1998) : 『日本の温泉地：その発達・現状とあり方 新版』日本温泉協会、105頁。
- 3) 宇田正 (2007) : 『鉄道日本文化史考』思文閣出版、175頁。
- 4) 宇田正 (1968) : 「わが国における「鉄道社会」の歴史的形成 (序説) -- 柳田国男の鉄道観をめぐって」、『追手門経済論集』、第3巻2号、98頁。
宇田が柳田の鉄道観がわかる文献として主に参照しているのが柳田 (1931) である。柳田国男 (1931) : 「三 汽車の巡禮本位 (第六章 新交通と文化輸送者)」、『明治大正史 第4巻 世相篇』朝日新聞社、182-186頁。
- 5) 有馬温泉地域に関連する鉄道拠点駅の変遷をテーマとした先行研究としては藤田 (2011) がある。藤田裕彦 (2011) : 「「有馬温泉への道」の変遷 六甲山麓のあちこちにあった駅「有馬口」を辿る」、『三田史談』、第31号、26-38頁。
- 6) 旅行案内書の先行研究としては、特に中川 (1979)、岩佐 (2001)、関戸 (2007)、山本 (2010) を参照した。岩佐 (2001) は旅行ガイドブックを「主として旅行をおこなう人の便宜や案内という特殊な目的を持って書かれた書物全般」(12頁) と定義し、山本

- (2010) は試験的と断りながら、旅行案内書を①旅程に関する案内②地域に関する案内③テーマ別案内④ピンポイント案内に分類し(112頁)、①を通史的にまとめている。本研究では、有馬温泉地域に関連する交通アクセスの記述のある媒体を幅広く旅行案内書と位置づけ、活用した。
- 中川浩一(1979):『旅の文化誌:ガイドブックと時刻表と旅行者たち』伝統と現代社。
- 岩佐淳一(2001):「旅行とメディア--戦前期旅行ガイドブックのまなざし」、『学習院女子大学紀要』、第3号、11-27頁。
- 関戸明子(2007):『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版。
- 山本光正(2010):「旅行案内書の成立と展開」、『国立歴史民俗博物館研究報告』、第155集、109-135頁。
- 7) 図1路線地図上の表記について、当旅行案内書が発行された時点で有馬口駅<【2-1】>は生瀬駅に改称されているため「生瀬」と表記されている。阪鶴鉄道と有馬鉄道の路線は国有化され国有鉄道福知山線、国有鉄道有馬線となっているため、それぞれ「福知山線」、「有馬線」と表記されている。「有馬」と表記されている神戸有馬電気鉄道の駅は、開設時は電鉄有馬駅<【4】>であるが、有馬温泉駅に改称される(当旅行案内書の記事では「有馬温泉停留所」と表記されている)。また、本稿では停車場、停留所という呼称は用いず、駅で統一している。
- 8) 大阪~兵庫間に関する具体的な事例として、神戸在住のアメリカ領事は、大阪の資産家で組合を作って政府から鉄道敷設の許可を得れば、鉄道営業の監督を米国に依存し、鉄道敷設に必要な一切の機械を購入することを条件に、低利な鉄道敷設資金を供給するという提案を土佐藩士に持ちかけている。また、兵庫在住のアメリカ領事は、大阪~兵庫間の鉄道敷設を計画している商社があるので認めてほしいと新政府に願い出たという。老川慶喜(2014):『日本鉄道史 幕末・明治篇(蒸気車模型から鉄道国有化まで)』中央公論新社、30頁。
- 9) 野田正穂・青木栄一・原田勝正・老川慶喜編(1986):『日本の鉄道:成立と展開』日本経済評論社、15-17頁。
- 10) 前掲8)、47頁。
- 11) 廣岡治哉編(1987):『近代日本交通史:明治維新から第二次大戦まで』法政大学出版局、24頁。
- 12) 日本国有鉄道編(1969):『日本国有鉄道百年史 第1巻』、106頁。
- 13) 林壮太郎編(1894):『全国鉄道賃金名所旧跡案内』、127頁。
- 14) 大橋又太郎編(1896):『旅行案内』博文館、209頁。
- 15) 野崎左文(1898):『日本全国鉄道名所案内 関西ノ部』春祥堂ほか。
- 16) 金尾種次郎編(1901):『避暑漫遊旅行案内』金尾文淵堂、120頁。「順路だつたそうです」の「す」は原文では旧仮名遣いが用いられているが、ここでは現代仮名遣いに改めた。
- 17) 温泉案内社編(1917):『日本温泉案内:保養遊覧 附・入浴者の心得』誠文堂、243頁。
- 18) 全国名所案内社編(1920):『日本巡遊汽車の旅』岡村書店、185頁。
- 19) 鉄道省編(1930):『鉄道旅行案内(昭和5年版)』、99頁。
- 20) 松方(2012)によると、1889(明治22)年に京阪神ほかから舞鶴を目的地とする鉄道計画が摂丹鉄道を含み6社も計画され、その背景には、好景気という経済的要因、舞鶴が海軍の新拠点になるという軍事的要因、日本海側で水揚げされる産物をめぐる都市間争いという要因があったという。松方孝昭(2012):「迫る日露開戦 急ぐ軍港舞鶴への鉄道敷設」、『熱き男たちの鉄道物語:関西の鉄道草創期にみる栄光と挫折』ブレーンセンター、256-270頁。
- 宮川(1967)によると、上記の都市間争いとは、従来、北陸・山陰の物資を京阪神に運ぶには遠く下関を迂回して瀬戸内海に入るコースを取っており、汽船で二週間、帆船では五十日も要していたが、鉄道で結べば僅か五時間に短縮されることによる経済的意義のことであるという。宮川秀一(1967):「阪鶴鉄道の敷設をめぐって」、『兵庫史学』、第47号、13頁。
- 21) 日本国有鉄道編(1972):『日本国有鉄道百年史 第4巻』、436-437頁。
- 22) 前掲20)「阪鶴鉄道の敷設をめぐって」、14頁。
- 23) 日本国有鉄道編(1971):『日本国有鉄道百年史 第3巻』、7-12頁。

- 24) 前掲21)、450-451頁。
- 25) 前掲21)、451頁。
- 26) 前掲20)「阪鶴鉄道の敷設をめぐって」、16頁。
- 27) 前掲21)、452-453頁。
- 28) 前掲21)、453-454頁。
- 29) 探勝会編(1902)：『避暑旅行案内(3版)』上田屋書店、297頁。
- 30) 鉄道作業局運輸部編(1905)：『鉄道作業局線路案内：東海道線北陸線及中央西線』、412頁。
- 31) 津田房之助編(1902)：『全国漫遊最新名勝案内(増補3版)』松栄堂、68頁。
- 32) 野崎左文・洲崎栄芳(1903)：『日本海陸漫遊の栞 西部』六々会。
- 33) 普北散史編(1906)：『橋立みやげ：大日本』廣榮堂、4-5頁。
- 34) 鉄道院編(1914)：『鉄道旅行案内(大正3年版)』、64頁。
- 35) 三田市総務部総務課市史編さん担当編(2007)ならびに神戸電気鉄道株式会社社史編纂委員会編(1976)を参照し、有馬鉄道の計画以前の三田周辺と有馬温泉地域周辺ならびに神戸を結ぶ鉄道計画についてまとめる。1889(明治22)年に出願された神戸～三田間をむすぶ神鶴馬車鉄道の計画(後に電気鉄道に変更、さらに区間を神戸～湯山<有馬温泉地域>間に変更した有馬電気鉄道の設立を出願)、1895(明治28)年に出願された唐三電気鉄道の計画、同じく1895(明治28)年に出願された有馬馬車鉄道の計画(後に社名を有馬鉄道に改称する出願。そしてこの有馬鉄道の発起人には山脇延吉の父、山脇篤蔵も名を連ねる。※後年、路線を開通させる有馬鉄道とは別の計画)、1902(明治35)年に出願された山脇家の地元である道場～有馬間をむすぶ有馬電気鉄道の計画がある。
- 三田市総務部総務課市史編さん担当編(2007)：『三田市史 第6巻』、821-856頁。
神戸電気鉄道株式会社社史編纂委員会編(1976)：『神戸電鉄五十年のあゆみ』、4-5頁。
- 36) 当時の人物評伝では、山脇家について「祖先代々農を業とし有馬郡に於ける素封家として重きを爲したる舊家たり」(179頁)と評しており、山脇延吉が有馬鉄道社長である
- ことについては、「幾多の困難を排し小は有馬郡の爲め大は國家事業と云ふ麗はしき志想の下に、殆ど身を犠牲に供して其成功を期せしなり」(180頁)と評している。藤本薫(1917)：『現代有馬郡人物史：完』、三丹新報社。
- 37) 前掲35)『神戸電鉄五十年のあゆみ』、5頁。
- 38) このように推測した理由は、野崎・洲崎(1903)記述の旅館主名と、三田市総務部総務課市史編さん担当編(2007)掲載の文書『有馬鉄道株式会社仮定款』の発起人名簿を照合し、多数名の氏名および名字が一致したためである。
- 前掲32)。
前掲35)『三田市史 第6巻』、856-858頁。
- 39) 三村昌司(2009)：「明治中期における地方名望家の存在形態--阪鶴鉄道と大西善太郎」、『ヒストリア』、第218号、205頁。
- 40) 佐々木烈(2013)：『都道府県別乗合自動車の誕生 写真・史料集：日本自動車史』三樹書房、128-131頁。この佐々木(2013)によると、有馬自動車は1905(明治38)年6月に設立され、同年の冬期には当区間での運行を終了したという。
- 41) 老川(2016)によると、軽便鉄道法は当時の鉄道院総裁・後藤新平が「日本の鉄道を、①幹線ないし地方連絡線で国有を原則とする『普通鉄道』、②局地的な輸送を担当する『軽便鉄道』、③都市内および都市周辺の輸送を担う『軌道』とに分類し、軽便鉄道を国有鉄道の『栄養線』(培養線)と位置づけて普及させ、地方交通の発展を図ろうとした」(36頁)のために制定されたという。老川慶喜(2016)：『日本鉄道史 大正・昭和戦前篇(日露戦争後から敗戦まで)』中央公論新社。
- 42) 鉄道院編(1915)：『鉄道旅行案内(大正4年版)』、56-57頁。
- 43) 彩霞生(1917)：『近畿遊覧其日かへり』秀能井郡治、484頁。
- 44) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編(1929)：『旅程と費用概算(昭和3年版改訂増補)』、360頁。
- 45) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編(1934)：『旅程と費用概算(昭和9年版)』博文館、426頁。
- 46) 鉄道院編(1920)：『温泉案内(大正9年版)』、55-56頁。

- 47) 松川二郎 (1922) : 『療養本位温泉案内』三徳社、365頁。
- 48) 松川二郎 (1935) : 『近畿日帰りの行楽』大文館書店、298頁。
- 49) 前掲48)、298頁。
- 50) 前掲35) 『神戸電鉄五十年のあゆみ』、6-19頁。
- 51) 前掲35) 『神戸電鉄五十年のあゆみ』、6頁。
- 52) 水嶋元 (2007) : 『農民の父：山脇延吉の生き方』知道出版、52頁。
- 53) 前掲11)、167頁。
- 54) 前掲35) 『神戸電鉄五十年のあゆみ』、20頁。
- 55) 前掲35) 『神戸電鉄五十年のあゆみ』、23頁。
- 56) 前掲35) 『神戸電鉄五十年のあゆみ』、26頁。
- 57) 前掲44)、359-360頁。
- 58) 西川義方 (1932) : 『温泉と健康』南山堂書店、414頁。原文中の「0.50」とは、0.5円(50銭)を意味する。
- 59) 前掲19)、99頁。
- 60) 前掲44)、359～360頁。
- 61) ジャパン・ツーリスト・ビューロー編 (1930) : 『旅程と費用概算(昭和5年版)』、426頁。

温泉地の入湯税に関する一考察

A Study of Bathing Tax in Hot Springs

高橋 祐次*
Yuji TAKAHASHI

キーワード：入湯税 (bathing tax) ・ 超過税率 (excess taxation) ・ 地方税法 (local tax act) ・
標準税率 (standard tax rate) ・ 市町村税 (municipal locality tax) ・
目的税 (objective tax)

1 研究の背景と目的

入湯税は、各自治体が課す「市町村税」である。その根拠になっているのが「地方税法」である。地方自治体（道府県及び市町村）が課税する場合に通常よるべき税率（標準税率）も、使途も決まっている。しかし、1950（昭和25）年に施行された入湯税は、租税の枠組み中で、余りにも小さな存在であったため、研究テーマとして扱われることはなかった。

これまでの先行研究においては、入湯税の「変遷」「概要」「意義」等、主に税法学者のものが多かった。温泉地の観光振興財源としての入湯税を検証しているのは、公益財団法人日本交通公社が主催する「温泉まちづくり研究会」以外ほとんど知られていない。観光振興において、ハード面・ソフト面での対応が迫られている中、各地の温泉地においても例外ではなく、入湯税の使途についての議論が活発化してきているのが現状である。

具体的には、改正耐震改修促進法・富裕層の観光客・景観整備等々の対応の問題があり、個人の企業の資金問題も含め、温泉地の観光振興財源不足に伴い、入湯税の使途や税率の変更・改正に進みつつあるように思われる。

本稿は、入湯税についての説明から、入湯税導入に至るまでの背景を戦前・戦後に分け、時系列的にまとめた。また、その歴史的背景を下に使途目的に入れられた当時の状況

を考察していく。さらに入湯税の使途目的の推移についても、入湯税を原資として、温泉地の立て直しや観光振興に実施している自治体を事例にあげ、今後の入湯税のあり方を考えていく。

2 入湯税—徴収目的・税率・徴収の方法

(1) 入湯税とは

入湯税とは、現行の総務省による租税体系において、「国税」と「地方税」に大きく分類された中、入湯税は「地方税」に含まれる。「地方税」は「道府県税」と「市町村税」に分類され、その中で「市町村税」に含まれる。また、「市町村税」は「普通税」と「目的税」に分類され、その「目的税」に含まれる。現在の地方税の「目的税」は、「入湯税」「事業所税」「都市計画税」「水利地益税」「共同施設税」「宅地開発税」「国民健康保険税」「市町村法定外目的税」の8項目が上げられる¹⁾。現在の入湯税のその使途は、地方税法で決められているため「法定目的税」である。

入湯税は、温泉（鉱泉）を利用した入浴客が払う税金のことであり、1950（昭和25）年、地方税法（701条）の制定により法定普通税とされた。1957（昭和32）年から目的税として施行されている。

入湯税の「標準税率の推移」は後述するが、2018（平成30）年現在、総務省は150円を標準税率としている。標準税率は、地方自治体

*東洋大学大学院 (Toyo University Graduate School)

(市町村)が課税する場合に通常よるべき税率ではあるが、財政上その他において、必要と認める場合は各地方自治体(市町村)が独自で決めることになっている。しかし、後述するように入湯税を採用している1,000近い地方自治体の約9割以上が、150円(標準税率)をそのまま採用して徴収している²⁾。

(2) 徴収目的

入湯税は、特別徴収義務者(浴場の経営者又は管理者)が徴収することになっている。また、特別徴収義務者は、市町村より指定され、納税者である入湯者から税額を徴収することになる。占部裕典(2013)によると、入湯税は、地方税法五条四項により「鉱泉浴場所在の市町村は、目的税として、入湯税を課すものとする。」³⁾と規定されている。市町村においては、必ず入湯税に係る税条例を制定することが求められている。また、課税対象となる鉱泉浴場が存在せず、入湯税の税収がない市町村においても、入湯税条例を施行することができる。

これは、市町村に温泉地がなくとも、掘削による温泉湧出を行う日帰り施設や既存のホテル・旅館等の温泉開発に即応できるように事前準備することで、税収の機会ロスをなくすることができる措置と思われる。以前は、温泉は自然湧出が一般的であり、温泉地も温泉発見伝説以降の歴史の中で一般的に認知されたものであった。しかし近年、ボーリングによる掘削技術の向上により、火山性温泉地以外の都市部を含む非火山性温泉の開発が多く進められており、時代背景に即した規定になっていると思われる。

入湯税の徴収目的としては、入湯税法においては、「第七百一条 鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする。」と規定されている⁴⁾。占部

(2013)によると、「上記の4つ以外の費用を充てることは許されない。入湯税は、いわゆる強制的課税であり、また目的税である。このことは、入湯税についての賦課・徴収(課税免除も含む)に係る市町村の条例策定のための裁量がほかの税目に比して厳格に解されなければならない。」⁵⁾とされている。

強制的課税とは、行政活動に要する支出(公共サービス等)をまかなうために、貨幣により強制的かつ一方的に徴収する課税のことで、収入の過多や生活保護の有無を問わず、利用者に平等に課する税金のことである。

(3) 税率と徴収方法

入湯税の税率に関しては、入湯税法によると「第七百一条の二 入湯税の税率は、入浴客一人一泊について、百五十円を標準とするものとする。」と規定されている。入浴客一人一泊について150円を徴収する標準税率が示されている。

入湯税の徴収の方法については、入湯税法によると、「第七百一条の二 入湯税の徴収については、特別徴収の方法によらなければならない。」と規定されている。既上記で記しているが、特別徴収の方法とは、特別徴収義務者(浴場の経営者又は管理者)が納税者である入湯者から税額を徴収するということである。

ここで「鉱泉浴場」「鉱泉源」という言葉が頻繁に出てくるが、鉱泉(鉱水)・冷泉・温泉の区分については、一般的に使用される概念と隔たりがあるので誤解のないようにすると、1886(明治19)年刊行の内務省衛生局編纂『日本鉱泉誌』の分類による。現在で言う「温泉」は、地中から多くの鉱物を溶かして地上に湧出するものが「鉱泉(鉱水)」で、湧き水や井戸水と区別されている。冷泉と温泉を合わせて「鉱泉(鉱水)」と呼んでいる。環境省自然環境局の「鉱泉分析法指針」(平成26年改訂)で使用されている源泉の温度による分類である高温泉・温泉・低温泉・冷鉱泉

の基準もあり、混乱を招いているのが現状である⁶⁾。

3 入湯税が施行された時代背景と推移 —戦前と戦後の流れ

入湯税の時代背景は、戦後に改正地方税が施行されて、現在の入湯税の基礎ができたことを踏まえて、入湯税以前の税率との区分を明確にするため、「戦前」と「戦後」に分けて流れを説明していくこととする。

(1) 戦前—1878(明治11)年～1940(昭和15)年

ここでいう「入湯税」は鉱泉の浴客に課すもの、「鉱泉税」は鉱泉浴場に課すものをいう。なお、この「入湯税」「鉱泉税」は、それまでの地方税関連法令に明確な規定がなく、市町村特別税として個別の市町村において課していたものである⁷⁾。

ここで施行されている「入湯税」の具体的事例の記述は、熱海市が刊行した『熱海市制施行80周年記念 熱海温泉誌』(2017)に「最後は、1932年に制定された入湯税である。熱海市に記録として残されていないが、当時全国で入湯税を課していた行政機構は、別府と三朝(1925年)であった。三朝では住民と滞在者から入湯税を徴収するが、熱海では宿泊する滞在者のみから五銭を徴収した。昭

和六年度の入湯税予算は一万五千円、宿泊者数三十万人を見込んでいた。」⁸⁾と書かれている。正式に施行される前から日本を代表する歴史ある温泉地では、入湯税が存在していたことがわかる。戦前の流れを年表1にまとめた。

(2) 戦後：1946(昭和21)年～1957(昭和32)年

続いて、戦後の入湯税の流れについては年表2にまとめた。

(3) 標準税率の推移

標準税率の推移については、1950(昭和25)年に施行されてから、1978(昭和53)年までに4回変更されていることがわかる。これをまとめたのが表1である¹⁰⁾。

現在の150円という標準税率は、上述した通り、財政上その他において、必要と認める場合は地方自治体が独自で決めることになっている。また減免措置もとることができるようになっている。次項で述べることになるが、入湯税の標準税率は上記の表からもわかるように1977(昭和52)年から41年間(2018年現在)も変わっていない。

20円から40円に変更したのは、インフレによる税率調整で、40円から100円への変更はオイルショック後の物価の異常な高騰による調整であると考えられる。「税」と「料金」

年表1 戦前の流れ

1878(明治11)年	地方税規則において府県が課することができる雑種税。その一つに「湯屋」が掲げられていた。この雑種税は、1950(昭和25)年の税制改正まで続いた。但し「湯屋」とは現在で言う銭湯に近いもので、温泉は含まれていなかった。雑種税とは、営業税とともに課せられた地方税(府県税)の統一的な制度で、営業税の課税対象とならない零細な営業に課する税のことをいう
1927(昭和2)年	雑種税を課することができる科目に「温泉」が加えられた
1940(昭和15)年	地方税法施行により、府県税営業税及び雑穀税が廃止された。しかし、いくつかの市町村においては既に「入湯税」「鉱泉税」を課しており、それらは引き続き課することができることされた

(注) 筆者作成。

年表2 戦後の流れ

1946(昭和21)年	道府県法定外独立税の復活
1947(昭和22)年	改正地方税法が施行。「入湯税」は鉱泉浴場における入湯行為について道府県が入湯客に対して課するものと定められた。また市町村はこれに「付加税」を課することができるとされた
1950(昭和25)年	道府県税としての入湯税を廃止。市町村法定普通税になり、現行の入湯税の基礎ができあがった
1957(昭和32)年	市町村法定普通税から市町村法定目的税となる ⁹⁾

(注)筆者作成。

表1 標準税率の推移

施行年度	標準税率
1950(昭和25)年	10円
1953(昭和28)年	20円
1971(昭和46)年	40円
1975(昭和50)年	100円
1977(昭和52)年～現在	150円

(出典)梅川・吉澤・福永(2015)「温泉地における安定的まちづくり財源に関する研究—入湯税を中心として—」『観光研究』2015.9/Vol.27/No.1、92頁より抜粋。

を同じテーブルで比較することは、為替変動による輸入品の物価の下落や人件費等の変動も考慮する必要があるが、2002(平成14)年以降、唯一の「物価統制令」である公衆浴場(東京都の銭湯料金)と比較してみると下記のようになる¹¹⁾。

- ・銭湯料金1977(昭和52)年5月7日施行
140円
- ・銭湯料金2018(平成30)年3月31日現在
460円

最も高い入浴料金は、神奈川県の高470円。最も低い料金は、長崎県と宮崎県の高350円。全国浴場組合に加盟している42都道府県の平均は約410円となっている。単純比較計算してみると、現在の入浴料金は440円前後となると思われる。

占部(2013)によると、1977(昭和52)年の入湯税標準税率が100円から150円に引き

上げられたのは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備の必要性以外に公衆浴場料金等の現況から、一人当たりの個人消費支出の推移等を勘案して決められたということである¹²⁾。このような基準から考えれば、標準税率150円が、現在の標準課税の税率にそぐわないものとなっていると思われ、標準税率の見直しも議論していかなければならないと考える。

しかし、過去年41年間もの間、変更されなかった理由として、総務省自治税務局の担当者によれば、私見という立場で、「入湯税は、地方自治体の条例で変更することができるので、敢えて法律を変更してまで改正する必要はない。改正することで、大事になり標準税率が無くなる場合もあり、減税になることも考えられる。」¹³⁾との回答を得た。現在のところ、標準税率の変更はないと思われる。

(4) 入湯税が施行された時代状況

入湯税は、元々、温泉地(宿泊施設を伴う温泉)の旅館・ホテルを対象にしていたもので、一泊一万円や二万円の宿泊料に対して150円を徴収していた。その時代は、スーパー銭湯から発展した日帰り温泉施設も、温泉旅館の立寄り湯もほぼ存在しておらず、宿泊を伴う入湯税のみの対応でよかった。

竹下内閣時代の1988年～1989年にかけて実施された地域振興策のために各市町村に1

億円を交付した、通称「ふるさと創生事業」（ふるさと創生一億円事業）—正式名：自ら考え自ら行う地域づくり事業—で、温泉の掘削技術の向上もあり、温泉開発（日帰り温泉施設）を行なった市町村も多かった¹⁴⁾。これにより遠方の温泉地に行かなくても、身近な日帰り温泉施設での入浴・食事・休憩ができ、庶民の娯楽の一つとして定着し発展続けた。これにより、温泉旅館は経営的に脅かされる事態となり、従来、日帰り入湯を受け入れていなかった温泉地の旅館・ホテルが受け入れるようになった。

日帰り温泉施設及び温泉の立寄り湯に入湯税を導入する場合、例えば500円の入浴料に対して150円徴収では利用料金に対する税率は高すぎる弊害がでてきた。そのため、利用料金のラインを決め、それ以下のときは免除措置や少額の課税とすることになった。

この件について占部（2013）は、「入湯税については、その後わが国のライフスタイルが大きく変化し、入湯税を取り巻く環境が変化をしつつあるといえる。その中で、都市型レジャー型の銭湯などの多様な温泉が登場す

るなど、温泉の範囲についてあらたな課題も登場している。」とし、「課税免除における判断基準である奢侈性の有無をどのように考えていくかもあらたな基準になっている。」¹⁵⁾と述べている。結果的に、全国の各市町村には日帰り温泉施設が乱立し、極端な事例として、山形県では、県内の35市町村すべてに温泉施設が設けられることになった¹⁶⁾。

(5) 入湯税の現状

現在の市町村別の入湯税の徴収金額は、どのようになっているのか調査してみる。

2010（平成22）年度～直近までの入湯税条例を有する市町村数は約1000自治体と大きな変化がなく、標準税率150円を採用している市町村は、全体の90%以上で、構成比を大きく変える部分もない（表2・表3）¹⁷⁾。目的税としての在り方を議論し、温泉地活性化の原資の見直しを入湯税から捉えることはできない。

2010（平成22）年度と2015（平成27）年度を比較してみたのが表4である。これを見ると、数値的には大きな変化がない。また、入湯税の市町村税に占める割合は、データが

表2 税率別入湯税採用市町村数－2010（平成22）年

税率(円)	20	40	50	70	80	100	120	130	150(標準)	200	210	合計数
市町村数	1	6	11	2	3	53	2	3	896	1	1	979
構成比(%)	0.1	0.6	1.1	0.2	0.3	5.4	0.2	0.3	91.5	0.1	0.1	100.0

（出典）総務省の「入湯税の概要」2010（平成22）年版より抜粋。

表3 税率別入湯税採用市町村数－2015（平成27）年

税率(円)	20	40	50	70	80	100	120	130	150	200	210	250	合計数
市町村数	1	5	14	3	3	49	2	3	893	1	1	1	976
構成比(%)	0.1	0.5	1.4	0.3	0.3	5.0	0.2	0.3	91.5	0.1	0.1	0.1	100.0

（出典）総務省の「入湯税の概要」2015（平成27）年版より抜粋。

表4 2010（平成22）年と2015（平成27）年の入湯税税収の比較

年月日	入湯税税収	市町村税総額の構成比
2010（平成22）年	223 億円	0.1%
2015（平成27）年	227 億円	0.1%

（注）総務省の「入湯税の概要」から筆者作成。

確認できた2010（平成22）年と2015（平成27）年を比較してみると、表4に示したとおり、税収と構成比の推移は安定している。構成比は、入湯税を課している市町村の平均値であるが、大規模温泉地や温泉を主に観光資源としている自治体の構成比は高いと考えられる。

(6) 入湯税の免除の共通項目

入湯税の免税措置については、各市町村で決定することができるが、標準税率の採用状況でみてきたとおり、各市町村でも大きな違いがない。一部の市町村においては、特徴的な免税措置もあるが、共通する免税措置は下記のようになっている。

- ・年齢12歳未満の子供（小学生以下の子供）
- ・共同浴場または一般公衆浴場に入湯する方
- ・修学旅行などの学校行事で入浴する場合¹⁸⁾
- ・社会福祉施設に入湯する場合

共同浴場は、日常生活の中で使用される浴場であり、公衆浴場とは公衆浴場法で規定された浴場（銭湯）のことを指す、日常生活に欠かせない施設である。そのため「鉱泉を利用せず、また奢侈性を伴わない日常生活上欠かくべからずものとされる一般公衆浴場や共同浴場における入湯行為は、適宜課税免除することが適当である」とされる¹⁹⁾。

橋詰清一郎（2017）は、「源泉からパイプを通して鉱泉を直接供給しているのではなく、タンクローリー車やポリ容器により遠隔地から供給を行っている形態」いわゆる運び湯も「使用している源泉が温泉法上の温泉であれば入湯税の対象施設」になるとされる²⁰⁾。

また、特別な免税措置では「首長が特に認める場合は課税免除」とするという項目を加えている自治体もある。これは、上記の範疇にない「他の自治体からの視察や研修を行う者」「自治体内で実施する広域のスポーツ大会に参加する者」や「地域の災害により受け入れる入湯者」等に柔軟に対応するように免税措置が決められている場合もある。この項目を追加することで、その都度議論せずに済

むので決断が早められる。

4 入湯税の使途目的別の流れ

(1) 現在の入湯税使途目的

現在（1990年〔平成2〕年以降）の使途目的は、下記の4項目になる（表5）。

これは、地方税法五条四項の規定により「環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるため」（目的税）、必ず入湯税を課すことを求めている（強制的課税）²¹⁾からである。上記の目的以外の使途に充てることはできないようになっている²²⁾。

ただし、この使途目的の記載は、解釈の仕方により市町村の受け止め方が違うこともあり、特別徴収義務者と市町村の間で軋轢が生じることがある。

(2) 使途目的の推移

現在のこの4つの使途目的は、一度に施行されたわけではない。日本が高度成長期入り、旅行ブームの中、温泉地でもインフラ整備の必要性の高まりがでてくるようになる。この4項目が加えられた推移をみていくと下記のようなになる。

1957（昭和32）年には、地方税法改正により、「環境衛生施設その他観光施設の整備に要する費用に充てる」目的税となり、鉱泉所在地の観光施設整備の財源確保が図られることとなった。その結果、現在の「環境衛生施設の整備」（表5の1）と「観光施設の整備」（表5の4）が使途目的に加えられた。具体的には「簡易水道及び上水道の整備」「下水道の終末

表5 現行1990（平成2）年以降の使途目的4項目

現在の入湯税の使途目的	
1	環境衛生設備の整備
2	鉱泉源の保護管理施設の整備
3	消防施設その他消防活動に必要な施設の整備
4	観光振興（観光施設の整備を含む）

（注）地方税法第701条より筆者作成。

処理施設」「温泉の排水の完全化による生活環境の浄化を図るための設備」等々が考えられる。

1971(昭和46)年には、課税目的に「消防施設の充実」が加えられた。その結果、現在の「消防施設その他消防活動に必要な施設と整備」(表5の3)が用途目的に加えられた。用途目的に追加されることになったのは、施行される2~3年前に立て続けに起こった旅館・ホテルでの大きな火災(30名の犠牲者)に起因している。

その当時の温泉地の旅館・ホテルの大火災は表6から見てとることができるが、火災の原因については、防災設備の不備・初期消火

の遅れ・避難誘導等の旅館従業員の防火意識を低さの他、宿泊客の「寝たばこ」「飲酒による熟睡による逃げ遅れ」もあり、この時期、温泉旅館・ホテルの需要過多により新館・別館の増設が行われ、迷路状になったことも、多数の犠牲者がでた原因にもなっている。

それを踏まえて、具体的には、「自衛消防組織の編成」「消防ポンプ自動車の配備」「防火水槽の配置」「初期消火機材の購入」等々が、入湯税の用途目的となっている。

1977(昭和52)年には、課税目的に「鉱泉源の保護、管理施設の整備」(表5の2)が追加された。入湯税の用途目的のなかで肝心な部分である「鉱泉源の保護管理施設の整備」が遅くなった理由には、日本は温泉に恵まれ身近に有りすぎたためと考えられる。それが無秩序な開発や源泉の汲み上げが増えることによる枯渇が深刻な問題になり、追加されることになった²⁴⁾。

1990(平成2)年には、課税目的に「観光の振興」が追加され、観光宣伝事業等にも用途が拡大した。その結果、現在の「観光振興(観光施設の整備を含む)」(表5の4)の中「観光の振興に要する費用」が用途目的に加えられた²⁵⁾。

このように時代の要請に応える形で、入湯税の用途目的が追加されてきている。現在では、観光振興への用途に比重がかかっている。しかしながら現状、温泉地の整備であっても市町村の一般財源に組み込まれているものもあり、用途目的の定義から逸脱した部分



写真1 熱川温泉大東館火災
(出典)ウェブサイト「戦後昭和史」より。

表6 1965(昭和40)年以降の温泉地の旅館・ホテルの主な火災状況²³⁾

出火年月日	温泉地名	事業所名	延べ面積	死者数	負傷者数
1966(昭和41)年3月11日	水上温泉	菊富士ホテル	7,465	30	29
1968(昭和43)年11月2日	有馬温泉	池之坊満月城	11,258	30	44
1969(昭和44)年2月5日	磐梯熱海温泉	磐光ホテル	21,117	30	41
1980(昭和55)年11月20日	川治温泉	川治プリンスホテル	3,582	45	22
1983(昭和58)年2月2日	蔵王温泉	蔵王観光ホテル	2,264	11	2
1986(昭和61)年2月11日	熱川温泉	大東館	788	24	0

(注) 消防庁予防課「ホテル火災対策検討部会報告書平成25年7月」より筆者作成。

単位(m²、人)

も見受けられる。本稿の調査を進めていく過程で、特別徴収義務者（浴場の経営者又は管理者）と行政（市町村）との間で、用途に対しての意見の相違があることが明らかになった。首長の匙加減一つで入湯税の用途が決められていく。また、観光振興一つにしても大まかな定義であり、解釈次第では、如何様にもとれるのも原因の一つになっていると考えられる。

(3) 入湯税の用途区分構成

4つの用途についての自治体により違いがあり、全体を平均化して捉えることは難しい。

殆どの自治体が、入湯税を一旦一般会計に組み入れてから、入湯税の用途目的に応じて配分され、決算として報告されている。各自治体とも、4つの用途に対しては、入湯税収入以上の資金が使われているので、決算報告上は問題はないと思われる。

ここでは、参考事例として北海道X市と大分県別府市を挙げることにする²⁶⁾。

①北海道X市

北海道でも有数の集客力を持つ温泉地である。平成27(2015)年度の「入湯税充当に関する調査」によると、用途費用の構成比は下記ようになる(表7)。「観光振興(観光施設の整備を含む)」に関しては、「観光振興の整備」と「観光振興(観光施設の整備を除く)」に分けて報告されているので、報告書のまま記載する。また、入湯税の一部は、「観光開

表7 X市の入湯税用途費用構成比(平成27年度)

区 分	構成比
環境衛生施設の整備	35.5%
鉱泉源の保護管理施設	0.1%
消防施設等の整備	0.2%
観光施設の整備	12.0%
観光振興(観光施設の整備除く)	47.1%
観光開発基金積立金	5.1%
合 計	100.0%

(注) X市の報告書より筆者が集計。

発基金積立金」として積み立てられている。

主な用途では、「環境衛生施設の整備」においては、ごみ焼却施設の事業費の5.0%を入湯税で賄っている。自治体に対して、温泉街のごみ焼却量も多く、入湯税の使用金額も増えてくる。「鉱泉源の保護管理施設」においては、共同浴場はなく、すべて民間の旅館・ホテルのため、入湯税の用途にはほとんど使われていない。「消防施設等の整備」に関して、消防訓練は、各旅館・ホテルで実施するので事務経費と思われる。全体の6割が「観光振興(観光施設の整備含む)」に使用されているのが現状である²⁷⁾。

②大分県別府市

西日本最大の温泉地である別府温泉郷を抱える大分県別府市は、情報公開が進んでおり、別府市のホームページで確認することができる。

年度によりばらつきはあるが、直近の平成28年度の用途は下記のとおりになる(表8)。別府市では、入湯税法の用途目的に照らし合わせて4つに区分されている。「鉱泉源の保護管理施設の整備」と「観光振興(観光施設の整備を含む)」の合計を「観光費」と位置付けており、観光費の入湯税に占める割合は、過去10年間でみると90%前後で推移している。

別府市の場合、「鉱泉源の保護管理施設の整備」の構成比が高いのは、市営温泉施設が多く、その泉源等維持補修費に使用されているためである。「環境衛生施設の整備」に関

表8 別府市入湯税用途費用構成比(平成28年度)

区 分	構成比
環境衛生施設の整備	1.0%
鉱泉源の保護管理施設の整備	32.8%
消防施設等の整備	11.8%
観光振興(観光施設の整備を含む)	54.4%
合 計	100.0%

(注) 別府市の過去10年間の用途状況より筆者作成。

表9 釧路市の入湯税引上げ後の税率の比較

入湯客の区分	平成27年3月まで	平成27年4月以降
一般宿泊客一人一泊(下記を除く)―税法上の特別処置	150円	250円
国際観光ホテル整備法の登録ホテル・登録旅館以外の一般宿泊客一人一泊(奢侈性の低い施設の軽減措置)	150円	150円
一般の日帰り客一人一日	90円	90円
修学旅行の学生生徒で10人以上の団体で一人一泊	70円	70円
修学旅行の学生生徒で10人以上の団体で日帰り客一人一日	40円	40円

(注) 梅川智也(2018):「釧路市・阿寒湖温泉における入湯税超過課税導入の取り組み」
公益財団法人日本交通公社『観光文化』238号、19頁から筆者作成。

しては、「衛生費」として塵芥処理費・し尿処理費の一部として入湯税が使われている。

5 入湯税の観光振興への試み

(1) 大分県竹田市―竹田温泉郷の事例

大分県竹田市では、湯治文化の再構築と予防医学や健康づくりなどの健康寿命に寄与するために入湯税を原資とした竹田式湯治を模索している。また、温泉旅館の経営面においては、「長期滞在化への取り組み」や「宿泊産業の平準化」が求められている。すでに、こ

の温泉地は、2～3日の入湯での入浴効果が出ている。中心温泉地である長湯温泉には数多くの炭酸泉も湧出しており、その効果も医学的に立証されている。それらの条件を踏まえて、2011年に全国で初めて「温泉療養保健制度」を導入した。

半年以内に3日以上宿泊(上限が14泊)が基準となり、指定の立寄り湯・観光施設を利用することで、申請後に給付される。具体的には、宿泊が1泊500円・立寄り湯が1回200円で、観光施設は100円を市が徴収した入湯税から還付される仕組みとなっている。申請者の平均宿泊数は、半年で5泊以上という高い実績がある。当初は、「期間内に3連泊」が給付を受けるための条件であったが、



写真2 竹田温泉郷「温泉療養システム」パンフ
(出典) 竹田市観光ツーリズム協会作成。



写真3 阿寒湖温泉街
(注) 筆者撮影。

条件的に厳しく、2012年からは「期間内に延べ3泊」という条件に修正された²⁸⁾。

(2) 北海道釧路市—阿寒湖温泉の事例

釧路市は、1984年以降人口は減少に転じており、2014(平成26)年4月1日には全域が過疎地域に指定された。温泉地の中心を成す阿寒湖温泉の宿泊数は、2013(平成25)年をピークに半減しており、観光客を増やすための観光振興策が検討されてきた。特に中心部の大型ホテルの跡地の有効活用が喫緊の課題であった。2014(平成26)年に入湯税条例を改正することで、2015(平成27)年～2024(平成36)年の10年間の期限付きの入湯税の引き上げを実施した。入湯税の税率改正による増税分(100円)は、「釧路市観光振興臨時基金」に積み立てられ、250円の税率が適応される地域の景観整備を含めた観光振興に役立てる²⁹⁾。

6 むすび

本稿では、筆者が研究課題とする「入湯税と観光振興」についての一部を発表した。その中で、入湯税が4つの用途目的があり、事例研究の部分で「観光振興」への用途の比率が高まってきていることを述べた。入湯税を「観光振興」として活用予定の自治体も増えており、観光振興団体においても、多くの動きが出てきている。これを整理してみると、

(1) 観光振興の主体とする市町村

大分県竹田市では、3泊以上の宿泊者に対して、利用後に給付が受けられる「温泉療養保健制度」を活用し、宿泊者の長期滞在を目指している。

また、一時の賑わいから取り残された釧路市阿寒湖温泉のような温泉地では、入湯税の超過課税分を「釧路市観光振興臨時基金」としてプールし、特定地域の観光振興に振り分けて、誘客に結びつける動きもでてきている。

(2) 観光振興の活用に動き出した市町村

2017(平成29)年5月の静岡県の上田市選

挙においては、重点政策の一つとして「入湯税全額を観光施策に充当する観光支援」を公約とする候補者も現われた。幸いにも選挙にも当選したので、今後は、公約実現の成り行きを注目したい。また、後発組ながら、政令指定都市・大阪市でも2018(平成30)年10月1日からの入湯税の施行が決定されている。

別府市は、インバウンドによる富裕層の増加を見込んで、高級な宿泊施設の建設が進ずみ、そのため景観整備の財源の一部として、2019(平成31)年4月より入湯税引き上げに踏み切った。

こうした動きの中で、(一社)日本温泉協会が青森市の八甲田ホテルで行った2017年度の会員総会においては、「無秩序な地熱開発反対」とともに「入湯税を温泉地整備に」ということも喫緊の課題として取り組むことを確認している²⁸⁾。

また、入湯税を観光振興の費用に使用する動きが進む中で、大都市においては法定外目的税として宿泊税を導入する動きも活発化してきている。東京都が2002(平成14)年10月1日より徴収を開始したのを皮切りに、大阪府も2017(平成29)年7月1日より実施した。京都市は2018(平成30)年10月を目途に徴収を予定している。また、福岡県、福岡市、金沢市が同じく導入の検討を始めている。

全国的な規模での観光税を見るならば、2019(平成31)年1月7日以降、日本から出国の際に1人1000円の「出国税」がかかる見通しである。インバウンド・アウトバウンドの両方に課税されるため、400億円を超える観光税になる予定である。

しかし上述の流れの中で、各自治体においては、温泉地の観光振興という名目でありながら、かけ離れた部分での用途もあり、特別徴収義務者である温泉旅館・ホテル側からの不満も多いのも事実である。温泉地の観光振興が、市町村合併により、より広範囲な観光

振興になってきており、山間の温泉地より中心部の観光振興に重点が置かれる傾向が強くなってきているのも事実である。

訪日外国人旅行者が2017（平成29）年に2,869万人²⁹⁾に達した。この推移でいくと、2018（平成30）年には3200万人を超えると考えられる昨今、観光振興に係る資金も大きくなり、用途目的も広範囲になってきている。入湯税という枠を超えて、宿泊税、そして新たな税制への見直しを模索している地方自治体も見受けられる。

今まで、入湯税が、用途目的やあり方について、現在に至るまであまり議論されてこなかった。観光立国にかじを取る日本にとっては、入湯税を含めた観光税の方向性についても考えて行かなければならない。

注・参考文献

- 1) 総務省 (Ministry of Internal affairs and Communications, Japan) HP。租税体系参照
http://www.soumu.go.jp/main_content/000377155.pdf 2017.5.13.閲覧
- 2) 総務省 (Ministry of Internal affairs and Communications, Japan) HP。
「地方税制度」—○主な目的税の概要—
入湯税の概要
http://www.soumu.go.jp/main_content/000427404 2017.5.25.閲覧
- 3) 占部裕典 (2013) : 「入湯税における入湯行為の意義と課税免除の範囲」『釜田泰介教授古希記念論集』(同志社大学法学会)の寄稿論文、274頁。
- 4) 地方税法第四章目的税第四節入湯税(第七百一条)より。
- 5) 前掲3)と同じ、274頁。
- 6) 環境省自然環境局「鉱泉分析法指針(平成26年改訂)」、3頁。
- 7) 梅川智也・吉澤清良・福永香織(2015) : 「温泉地における安定的まちづくり財源に関する研究—入湯税を中心として—」『観光研究』(日本観光研究学会) Vol.27/No.1、92頁。
- 8) 熱海温泉誌作成実行委員会(2017) : 『熱海市制施行80周年記念 熱海温泉誌』(熱海市)、356頁。
- 9) 前掲7)と同じ、93頁。
- 10) 前掲7)と同じ、92頁。
- 11) 全国浴場組合—各都道府県の入浴料金表による。全国47都道府県の内、全国浴場組合に加盟している42都道府県の入浴料金は、(平成27年現在)350円～470円に設定されている。最高値は、神奈川県470円、最低値は、長崎県と宮崎県の350円。
<http://www.1010.or.jp/zenyoku/fee.php>
2017.5.13.閲覧
- 12) 前掲3)と同じ、274頁。
- 13) 総務省自治税務局泉氏との電話ヒアリングでの回答。
質問2018年7月24日16:30、回答2018年7月25日10:15。
- 14) 外山操とグループ21(1993)『おらが村の一億円は何に化けたか』(雄鶏社) 67・126・128・132頁
- 15) 前掲3)と同じ、274頁。
- 16) 山形県ホームページ「山形の観光」www.pref.yamagata.jp/midokoro/2017.4.20。閲覧
- 17) 平成22年度中に入湯税の収入済額があった団体数。
標準とする税率の他に不均一課税を行っている場合には、標準とする税率採用団体として計上。東京都特別区は、23区それぞれ1団体として計上している。
- 18) 学校教育法で規定する学校という規定がある場合、学校とは、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校及び高等専門学校を指す(大学を除く)。幼稚園・小学校の場合は、年齢12歳未満の子供は免除になっているため、学校教育法での規定を持ち出さなくても免除になる。なお、中等教育学校というのは、中高一貫の6年制学校のことを指している。
- 19) 橋詰清一郎(2017) : 「入湯税の課税免除と不均一課税について」地方税務会『地方税』2月号、108頁。
- 20) 前掲18)と同じ、108頁。
- 21) 前掲3)と同じ、274頁。
- 22) 前掲3)と同じ、274頁。
- 23) 「ホテル火災対策検討部会報告書」2013(平成25)7月。9頁より抜き出し掲示。
予防行政のあり方に関する検討会 ホテル

火災対策検討部会(事務局消防庁予防課)
http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h25/gijutsu_koudoka/houkokusho.pdf 2017.4.20.閲覧

- 24) 「入湯税の用途について語り合った研修会」(一般社団法人山形県温泉協会『温泉やまがた』第191号、平成30年)、3頁。
- 25) 前掲3)と同じ、274頁。
- 26) X市における「入湯税充当に関する調書(平成27年度決算)」。本来、「入湯税用途費用の構成比」のようなデータは公開すべきものであるが、情報提供者に配慮して「X市」と記載した。
- 27) 前掲25)と同じ。
- 28) 大分県竹田市にて「温泉療養保健制度」を体験。2017(平成29)年11月4日～7日。
- 29) 公益財団法人日本交通公社(2018):『観光文化』238号、18-19頁。
- 30) 「旬刊旅行新聞」2017(平成29)年7月1日(土曜日)3面右下三段抜き記事より。
- 31) 日本政府観光局(JNTO)訪日外客数(年表)国籍/月別 訪日外客数(2003～2018)
https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/since2003_tourists.pdf 2018.7.15.閲覧

いわき湯本温泉の「馬の温泉」の歴史的考察

A Study on the History of Rehabilitation of Racehorses in Iwaki Hot Springs

岡村 慎一郎*

Shinichiro OKAMURA

キーワード：日本中央競馬会 (Japan Racing Association)・競走馬リハビリテーションセンター (Rehabilitation research center of the JRA)・名馬 (famous horse)・地域再編 (regional reorganization)

1 「馬の温泉」施設とは

福島県浜通りのいわき湯本温泉は、JR常磐線湯本駅近くの温泉地で、温泉神社の存在からもわかるように千年以上の古湯として知られる。一方、常磐自動車道路いわき湯本ICの近くにスパリゾートハワイアンズがある。ここは、1966 (昭和41)年開業の常磐ハワイアンセンターが改称した県屈指の温泉リゾート・レジャー施設である¹⁾。温泉は、いわき市・湯本財産区・常磐興産株式会社の協定により送湯されており²⁾、この温泉地は広域である。

この中に常磐白鳥町上ノ原という丘陵地がある。市道から入り、白鳥鉱泉と分かれた先に通称「馬の温泉」がある。ここは、1963 (昭和38)年に日本中央競馬会 (以下「JRA」)の研究施設として開設され、長くはJRA競走馬総合研究所常磐支所と呼ばれ、2017 (平成29)年度からはJRA競走馬リハビリテーションセンター (以下「センター」)の呼称となった。

日本中央競馬会法は1954 (昭和29)年に制定された。戦前の公認競馬は日本競馬会を施行者として行われていたが、進駐軍より独占禁止法に触れると問題視された。終戦後の一時は国営で行われていたが、これを特殊法人へと民間移管したのがJRAの設立経緯である³⁾。なお1948 (昭和23)年からは、地方競馬のほか競艇やオートレースの公営競技

も加わり、当時、これらはJRAをしのぐほどであった⁴⁾。

そこでJRAは、1956 (昭和31)年施行の臨時特例法により、臨時競馬の開催や、戦争により痛んでいたスタンドや厩舎改築などに着手した⁵⁾。しかし、設立年の軽種馬生産頭数は3,035頭、出走実頭数は1,140頭と脆弱であり⁶⁾、競走馬の故障や疾患などの課題もあった。すでに軍馬という国家的要請もなく、JRA自らが馬の学術研究に取り組むこととなった。この方策が、1959 (昭和34)年に東京都世田谷区の馬事公苑内に設立したJRA競走馬保健研究所 (現JRA競走馬総合研究所、以下「総研」)である⁷⁾。

同年の運営方針では、競走馬の積極的保健対策の一つに温泉療養に関する問題を指摘し、付属機関の開設を指示した⁸⁾。東京・中山や京都・阪神・中京の競馬場からは遠く、福島県の中通りには福島競馬場もあるが、総研は、いわき湯本温泉を選定してセンターを開設した。しかし、福島県の一般的通史書にこの記述はない⁹⁾。また、総研編集の一般向け新書は科学分野のもので¹⁰⁾、「馬の温泉」施設の半世紀の歴史は、ほとんど知られていない。

2 研究の目的と方法

競馬は多数のメディアが報じるが、故障馬は脚部不安や休養などとされ、報道は途絶え

*元横浜市役所職員 Former Yokohama City Staff

る。また、競走馬の実走年数は短く、競馬場の規格なども一様ではない。この勝敗には、馬の実力のほか、騎手の技量、調教師などが関わるが、馬が故障をすれば出走することはできない。この点で、馬の温泉療養への総研の運営方針と指示は、必要に迫られたものであった。

本稿は、次の2点から考察を行った。第一は、競走馬への温泉利用に関する歴史的考察である。この方法としては、JRAが適宜編集した記念誌¹¹⁾を参考にした。また、センターを視察し、所長から聞き取りをし、提供資料も参考とした。なお、センターの業績の具体化を図るため、入所歴のある名馬を抽出した。センターの配布資料には馬名があり、同HPにも同様の記述があるが¹²⁾、戦績は詳述されていない。また、JRAの競走馬検索は、現役馬・2000(平成12)年以降の現役抹消馬に限られる¹³⁾。そこで、上記の記念誌や、「JRA50周年記念サイト」¹⁴⁾、「優駿達の蹄跡－競馬データベース」¹⁵⁾、特定馬を扱う著書などを用いた。

第二は、センターがいわき湯本温泉などの地域に与えた影響やその関わりに対する考察である。センターは研究施設であるが無料・開放されており、少なからずこの温泉地域とはつながりが想定される。この検討方法として、センター開設前後の行政資料や、地元紙を参考にしたほか、いわき湯本温泉の旅館、いわき市、同観光まちづくりビューロー、同総合観光案内所で聞き取りを行った。

なお、日本の馬齢は2000(平成12)年までは数え年であり、受賞名は当時の表記とした。

3 センターの開設と展開

(1) 開設前

総研設立当初の主な研究課題は、ドーピング検査や採尿・輸送実験を含む検出体制の確立などであった。以降、臨床・装蹄などの研究も進み、1962(昭和37)年に初めて実験馬



写真1 伊豆大仁温泉と競走馬
(注) 橋本敬之氏からの提供資料。

を繁殖して、温泉を備えたセンター設立に向けての準備が進められた¹⁶⁾。

競走馬と温泉療養に関するセンター開設前の資料がある。一つは、NPO法人伊豆学研究会の橋本敬之氏からの提供資料の写真1である。後方に温泉の印と大仁を記した看板が、前方にメンコと呼ばれる頭巾や頭絡をつけ、温泉に肢を浸す2頭の競走馬が写っている。下に「日本競走馬大仁療養所 昭和31年2月(1956)」とある。江面によれば、メイジヒカリが1955(昭和30)年春に肢を痛め、調教師がここで温泉治療を行った。患部が癒え、放牧後の同馬は、同年の菊花賞、翌年春の天皇賞、中山グランプリ(現有馬記念)を制覇した¹⁷⁾。

もう一つは函館にある。1962(昭和37)年に函館馬主協会が湯の川温泉を用いた施設を設置した¹⁸⁾。ただ、ここは競馬場と離れており、交通事情から1978(昭和53)年に閉鎖された。現函館競馬場の温泉施設は1981(昭和56)年に開設したもので、これにはセンターを参考にして¹⁹⁾。競走馬関係者は、競走馬への温泉活用を視野に入れていたことが窺われる。

(2) 開設に関する選定基準とセンターの開設

総研は、本格的な温泉療養所の開設に際し、表1に示した選定基準を設けた。温泉の

ほか、馬の輸送²⁰⁾、青草が給与でき放牧に適す自然環境、雪が少なく夏負けしない気候を盛り込んだ。競走馬の拠点²¹⁾からすると関東寄りだが、総研はいわき湯本温泉を選定した。なお、温泉の泉温や泉質などについては詳しく触れられていない。

当時のいわき湯本温泉は、常磐炭鉱と豊富な湯量の温泉として知られる温泉地であり、重労働の炭鉱従事者の温泉入浴を参考に選定したものと思われる。1963(昭和38)年に設立されたセンターの当初は、厩舎2棟・18馬房・温浴棟3槽など簡素なもので、有効面積は総面積123,982㎡の約半分、初年度の入所実頭数は39頭、延頭数は1,691頭であった²²⁾。

(3) 開設後の研究と設備等の拡充

競走馬の温泉療法について、総研30年誌の『競走馬総合研究所30年のあゆみ』には、「温泉浴が馬体の生理諸元に、どのような影響を及ぼすのか、至適な浴温度や温浴時間は、何れも科学的な基礎資料は皆無の状況であった²³⁾とある。そこで、1964(昭和39)年から温浴による馬体への影響を血液性状や心電図の所見を基に検討した。

この結果、馬の体温²⁴⁾に近い38～40℃の湯温で、腹に触れる程度で、1日1回、15分間入浴させることが、運動器疾患を抱える

競走馬への標準とした。また、入浴開始5週目及び7～8週目を中心に、血液性状での良好な変化も確認した²⁵⁾。

また、温泉に関して、先の総研30年誌には、「昭和51年常磐炭鉱が閉鎖されるまで、その豊富な排湯を使用していた²⁶⁾とある。このため、泉質は現在の含硫黄・ナトリウム・塩化物・硫酸塩泉(低張性弱アルカリ性高温泉)ではなく、弱食塩泉であった。また、湯量も現在とは異なり、後述する白鳥ポンプ場からの送湯によるもので、そこからの排出量は毎分25,000～30,000リットル(L)に及んだという²⁷⁾。

次いで、総研は1969(昭和44)年に馬の輸送実験を行った。当時は高速道路や一般道路も未整備であり、振動が激しく、停・発車を繰り返す輸送は馬への負担は大きかった。実験では、馬運車1台に4頭の馬を積み、近距離・遠距離・フェリーの輸送から馬体と車内環境を観察した。その結果、2時間程度の近距離輸送による影響はほとんどないと、先の総研30年誌には記されている²⁸⁾。

さらに、馬の早期復帰を期し、心肺機能や筋力低下を防ぐために、リハビリテーションに役立つ設備をセンターは順次整備していった。表2は、センター配置図を基に、主な設備をまとめたものである。1975(昭和50)年

表1 JRAの温泉療養所の選定標準表

選定項目	選 定 基 準
馬の輸送	輸送上、関東より発着1日行程の場所であること
環境衛生	○ 特に馬の伝染性貧血、内外寄生虫に清浄であること ○ 採草用地、放牧地及び運動場の獲得が容易な場所であること
気 温	○ 年間気温平均 10℃～14℃ ○ 冬季平均気温 -3℃～3℃ ○ 夏季平均気温 17℃～23℃
温 泉 源	入手又は借入れが容易で、かつ泉量が豊富であること
温泉の種類・泉質	特に運動器障害に実際の効果の経験のあるものであること

(出典)前掲8)、8頁より筆者作成。

表2 JRA競走馬リハビリテーションセンターの設備等の設置推移表

年 代	建築物等の設備
1963 ～ 1964	温浴場・温泉ポンプ室・貯湯槽・飼料庫・事務棟・厩舎・舎宅・車庫など
1965 ～ 1969	倉庫など
1970 ～ 1974	堆肥置場・厩舎・寮など
1975 ～ 1979	温浴槽(増設)・スイミングプール・隔離厩舎など
1980 ～ 1984	パドック・泥浴場(～1998年)など
1985 ～ 1988	厩舎・診療所・物理療法棟・逍遙馬路など
1989 ～	温浴場(改築)・パドック・馬場・追運動場・ウォータートレッドミル・ウォーターウォーキングマシーンなど

(出典)前掲7)、109頁、前掲8)、12-19頁、前掲11)(2009)、140頁を基に筆者作成。

に馬専用のプールを国内に初導入するなど、設備の開発に注力していく。温浴施設も1994(平成6)年に改築され、現在の浴槽は6槽と倍増し、厩舎も4棟・40馬房にまで拡大している。

(4) 入所馬のリハビリテーションの状況

視察時には、関東・関西の所属馬がほぼ均等に約40頭が入所し、2歳馬から重賞優勝馬もいた。病類別内訳は、腱・繋靱帯炎(56%)、骨折(26%)、関節炎(6%)、筋炎(5%)、その他(7%)で、復帰率は約70%という。例示されたG1優勝馬は105～309日間入所した後に復帰、また、紹介された馬も半年間入所したが、翌年に復帰したのを後日確認した。

午前中の視察は、ウォータートレッドミルという設備による訓練からであった。これは、深水約1.2mの真水槽にベルトコンベアを装備し、水の浮力と水圧を活かしており、リハビリテーション初期から騎乗調教開始前段階まで応用できるため、欠かせない設備という。

午後の視察はプール訓練から再開した。センターは概ね5～10月に運用し、円形プールの構造は1周約40m、深さ3mで、体力向上や筋力鍛錬を目的し、下肢部への負担は少

なく、強い運動負荷を伴うため、心肺機能の鍛錬になるという。四肢が立たない馬はプールを3周泳ぎ、職員は周毎にラップを計測し、前後の水分補給や発汗などにも留意していた。

温浴棟に移動して小休止の後、初めて馬は温泉治療を受けた。浴槽は1頭分の大きさで、温泉の四肢浴と、肩・背中・腰部へのシャワー浴を組み合わせていた。施設の構造上、後退で入湯、前進で出湯させる。また音楽療法も導入していた。次頁の写真2・3は、温泉浴中のもので、馬は目を細め、あくびをするなど寛いでいた。また、硫化水素臭を嫌がらず、飲泉も旺盛であるという。入浴後は、皮膚病を防ぐために馬体の洗浄・拭き取りが行われた。

入浴後、最後には物理療法やエコー検査を受けて馬房に戻るといふ。センターには広大な馬場などがあるが、厳しい調教はしていないという。センターは、真水による局所の冷却と温泉浴を併用し、故障馬の休養・療養をさせている。一方、諸機能の低下を防ぐため、各馬の状況を踏まえた多様なリハビリテーションメニューがあり、物理療法などの治療を行って、故障馬の早期復帰を目指した活動を行っている。



写真2 温泉浴とシャワーを浴びる馬
(注)筆者撮影、2017年6月7日。

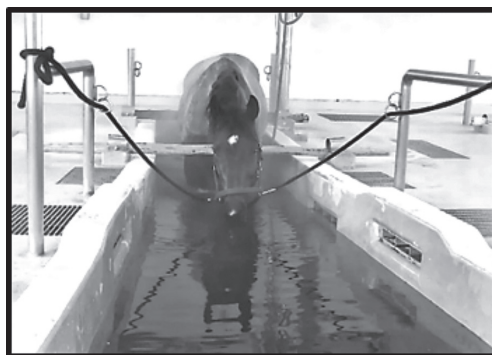


写真3 温泉浴中に飲泉をする馬
(注)筆者撮影、2017年6月7日。

(5) センターの危機とその克服

センターではいくつもの危機を克服してきたという。地域との関係が深い出来事をあげたい。第1は用地の整備である。取得した土地には深い沢があった。センターは、常磐炭鉱から廃土を購入し、採草地などの活用用地を拡げた。また、センターの立地は、暖地型牧草栽培の北限にあっており、当地に適した品種の選定・栽培・嗜好の試験や、寒地型牧草への見直しや試験を続けた²⁹⁾。

第2は、常磐炭鉱閉山に伴う温泉の確保である。1976(昭和51)年に炭鉱閉山が決まり、センターの主目的であった温泉の供給源が絶たれる危機に陥った。いわき市では新泉源を確保する一方、常磐湯本温泉株式会社を設立して対処した。その際にセンターでは、同市と湯本財産区に働きかけ、JRA本部に対する陳情を後押しするとともに、設備の敷設替えや送湯管工事への協力などをしてこの危機を脱した³⁰⁾。

第3は、東日本大震災である。センターは人的被害こそ免れたが、設備の損傷を受けた。入所馬への総給水量は3～7日分、総給餌量は1～2週分と先行きに不安があった。加えて、福島第一原子力発電所事故から、いわき市の一部に屋内退避指示も出された。センターは、受け入れ可能な牧場と美浦トレーニングセンターと連携し、3月15日中に入所馬全24頭を避難させた。また、職員が帰

所の際に、JRAとしての第1段階として、美浦からの緊急支援物資を同市へ届け、センター所有の給水車を用い、同市の指定避難所などで給水活動も行った。なお、同年の牧草栽培は中止し、翌年は土中の放射線値を測定して栽培を再開し、収穫した牧草から放射線物質が検出されなかったことから、供給を再開したという³¹⁾。

(6) センターの実績と現況

図1は、センター開設年からの入所延頭数とJRA出走実頭数を示した。折れ線グラフの出走実頭数は年々増加し、JRAの競馬の隆盛が分かる。一方、統計の一部は11月末までであるが、棒グラフの入所延頭数は、1974(昭和49)年に5,000頭、1986(昭和61)年に10,000頭を超えている。また、東日本大震災の影響を受けたものの、2016(平成28)年には10,000頭超に回復している。なお、関西所属馬は1973(昭和48)年頃から利用され始め、1988(昭和63)年に常磐自動車道路がいわき中央ICまで開通する前から東西を問わず利用されており、同図と同様に入所総実頭数を算出すると4,000頭を超えるという³²⁾。

センターは、競走馬関係者がその意義を認めるとともに、JRAの競馬を支えている。

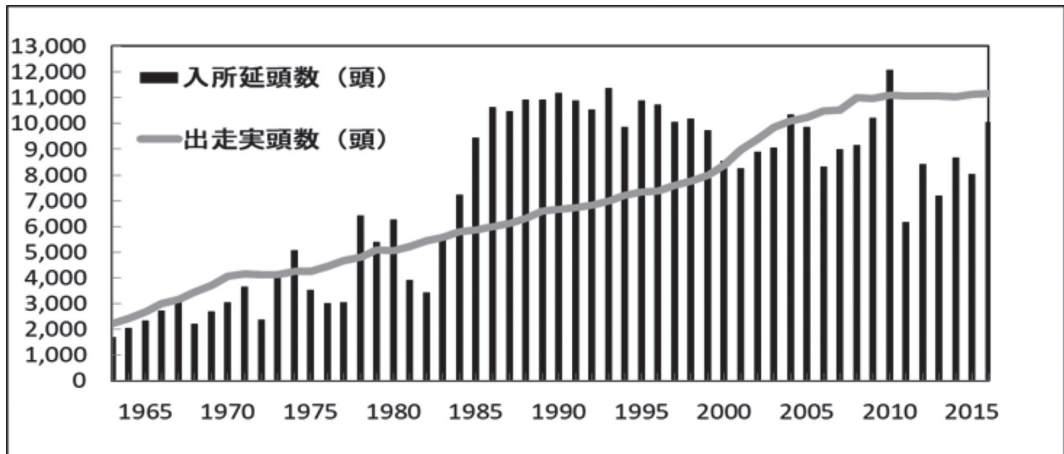


図1 センター入所延頭数及びJRA出走実頭数推移表

(出典)入所延頭数は前掲11) (1990)及びセンター提供資料より抜粋。出走実頭数は日本中央競馬会編(2017):『平成28年 中央競馬年鑑』日本中央競馬会より筆者作成。

4 名馬の入所と復帰

センターの研究は実用化されてこそ意味がある。また、人気や実力をもつ競走馬はJRAの事業を支えている。そこで本節は、名馬の入所と復帰に着目した。なお、センターHPは入退厩情報が随時更新され³³⁾、東日本大震災もあったため、2000年代までを対象とした。

(1) センターの実用化と名馬

センター開設後、関東所属の名馬が入所し始めた。1962(昭和37)年啓衆社賞最優秀3歳牡馬のグレートヨルカは、翌年の有馬記念は7着となり休養に入ったが、その入所を旧常磐市の記念誌は載せている³⁴⁾。退所後、1966(昭和41)年京王杯スプリングハンデキャップに勝ち、天皇賞(秋)も3着に入り、34戦に出走した。1964(昭和39)年啓衆社賞最優秀5歳以上牡馬のヤマトキョウダイも、退所後、目黒記念・天皇賞(秋)・有馬記念で3連勝し、翌年の有馬記念の引退までに38戦を出走した。

顕彰馬のハイセイコーと同世代の1973(昭和48)年優駿賞年度代表馬のタケホープに入所歴がある。同年の東京優駿(日本ダービー)や菊花賞、翌年の天皇賞(春)で、ハイセイ

コーに勝った後の6~7月にセンターに入所し、療養後、有馬記念では3着に入った。

当時のセンターの設備は充実してはいないが、温泉療養が実用化されていたのである。また結果として、名馬が多くの出走を果たし、有名なレースで戦績を残している。

(2) センター利用の全国化と名馬

前節のとおり、1973(昭和48)年頃から関西所属の名馬もセンターを利用し始めた。1973(昭和48)年の優駿賞最優秀3歳牡馬・1974(昭和49)年年度代表馬のキタノカチドキは、翌年の天皇賞(春)後に入所し、退所後は、有馬記念に出走した。

また、牝馬もセンター入所後に優秀な戦績を残している。1977(昭和52)年の桜花賞馬のインターグローリアや、1980(昭和55)年桜花賞馬のハギノトップレディが、それぞれ、退所後のエリザベス女王杯に勝って、その年の優駿賞最優秀4歳牝馬に選出された。

このほか、1983(昭和58)年の宝塚記念優勝馬のハギノカムイオーや、2002(平成14)年の安田記念(G I)優勝馬のアドマイヤコジーンが、センターで療養後にこの戦績を残している。

(3) 競馬人気と名馬のセンター利用

競馬の大衆化が進んでいったが、この人気に名馬は応え、出走しなければならない。特に、G I～G IIIというグレードの高いレースや、国際招待競走のジャパンカップなどに療養後の馬は出走するのであり、競走馬への心身の負担はより大きくなっていった。

この社会の変化の中で、1979（昭和54）年優勝賞年度代表馬のグリーングラスが2度入所している。最初の入所は、1978（昭和53）年天皇賞（春）で優勝し、宝塚記念で2着になった後である。6～8月に療養後は有馬記念に出走した。また、翌年の宝塚記念後の6～8月に再入所し、復帰戦は2着であったが、有馬記念に勝って引退した。

顕彰馬のオグリキャップを扱う著書などは多いが³⁵⁾、センターには3度入所した。地方競馬から昭和期最後の1988（昭和63）年に中央競馬入りしたが、翌年春に故障し、4～7月に入所した³⁶⁾。復帰後も好成績を続けたが、有馬記念（G I）で5着となり、12月～1990（平成2）年2月まで再入所した。3度目は、同年の宝塚記念（G I）の2着後で、7～8月に入所後、各G Iの天皇賞（秋）・ジャパンカップに出走し、有馬記念で再び1着となって引退した。

2000（平成12）年JRA賞年度代表馬で、顕彰馬のテイエムオペラオーにも入所歴がある。20世紀最後の同年、G Iレース5勝を含む重賞8連勝を達成した。翌年1～2月に入所し、休養とりハビリテーションを続けた³⁷⁾。復帰戦こそ敗れたが、天皇賞（春）（G I）に勝って、天皇賞3連覇をした。なお、同年の引退までの戦績はすべて5着以上である。

このほか、1987（昭和62）年JRA賞年度代表馬のサクラスターオーが、センター入所後の菊花賞（G I）に勝った。また、顕彰馬のトウカイテイオーも、骨折と皮膚病をセンターで癒やした後、1992（平成4）年のジャパンカップで日本競馬史上初の国際G I優

勝馬となった。

競走馬が、怪我や病気がなく競走生活を終えるのは理想的である。しかし、センターでの休養や治療後に出走を果たし、優秀な戦績を残した名馬も多い。センターの立地は所属する厩舎とは離れているが、東西の故障馬を受け入れ、歴史的な業績を残しているのである。

5 「馬の温泉」といわき湯本地域との関わり

(1) センター開設当時のいわき湯本地域

センターが開設された1963（昭和38）年のいわき湯本地域の主な出来事は、新産業都市建設促進法に基づく地区指定の閣議決定である。県は精力的に動き、翌年に常磐・郡山地区が正式指定された³⁸⁾。『いわき市の合併と都市機能の変遷』（2004）によれば、1962年にいわき市全域が産炭地域振興臨時措置法による産炭地域に指定され、特に、8市町村が石炭鉱業の不況の著しい6条地域に指定された³⁹⁾。この地域は産業面からの再編が迫られた。

ただし、新産業都市指定の前提には市町村合併という制約があった。昭和の大合併以前のいわき市の市域は1市11町23村で、1955（昭和30）年にかけて5市4町5村となり、10年足らずの間に再度、地方行政の再編も迫られた。合併話が本格化するのは1963（昭和38）年以降で、市町村合併は十分議論されてなかったため、合併範囲、市名、本庁、行政組織などで紛糾した。県が調停に乗り出し、いわき市が発足するのは1966年（昭和41）10月である。

この地域は、石油化学コンビナートが象徴する重化学工業に将来を託し、大同合併により新市発足に向かっていた。この地域再編の中でセンターが開設されたのである。

(2) 旧常磐市の温泉の多角的利用

石炭鉱業は旧常磐市の経済を支える大きな柱であったが、炭鉱縮小に伴い、同市は炭鉱

離職者などへの公営住宅建設や失業対策などに追われた⁴⁰⁾。また、同市の発足時から、排湯口移設関係の問題があり、旧平市など4市にも温泉に触手を伸ばす動きがあった⁴¹⁾。

炭鉱と温泉地がある内陸部の同市は、新産業都市建設に不利であり、合併に反対であった。そこで同市は、市民生活の改善と安定化のため温泉に活路を求めて市営白鳥温泉を事業化した。同市刊行書によれば、1959(昭和34)年に市内白鳥地区で常磐炭礦が温泉を揚湯するのに際し、同市は県及び同社本社へ陳情を行い、温泉開発課を新設し、県衛生研究所の温泉分析も得た⁴²⁾。翌年には本格着工をし、1961(昭和36)年秋からは給湯を始め、一般家庭や農業などに活用していった⁴³⁾。同市は、温泉を基に独自のまちづくりをしていたのである。

この白鳥温泉ポンプ場からの送湯が、センター開設当初の温泉である。1961(昭和36)年の市政概要には、「この施設は研究のためであるから温泉の多角的利用と畜産振興の一拠点となることが期待されている」とある⁴⁴⁾。同市はセンター開設に前向きであったことが窺われる。一方、地元紙の「いわき民報」は、センター開所を前に特集記事を組んでいるが、これによれば、1億円にのぼる道路の開削や建設、温泉水道、電気、塗装、木工の各工事について、JRAは中央の大手企業ではなく、市内企業へ多くを発注している⁴⁵⁾。

旧常磐市内外は混迷の中にあった。しかし、市の施策や市内企業への発注などからすると、センターはこの地域に好意的に受け入れられたものと考えられる。

(3) センターに対する観光利用とその問題点

旧常磐市は、センターに観光的要素があることも自覚していた⁴⁶⁾。また、温泉関係者にも観光の目玉の一つにする機運があった⁴⁷⁾。常磐ハワイアンセンターは開業前であり、日本でも類をみない馬の温泉療養施設は、観光に恰好なものと考えられてもいたのである。

しかし、観光客の思惑と振る舞いは、療養

馬やセンターには酷な面があった。職員の多くは専門職で人数も限られる。一方、レジャー志向の観光客は、馬が温泉浴をしたり泳いだりするのものは珍しく、馬をいわば見世物扱いにした。センターは観光客のマナーの悪さに手を焼いたのである。傑出馬が入所するこの傾向は悪化する。マスコミが押しかけ、療養馬の神経を高ぶらせた。ファンは群れをなし、職員やガードマンは対応に追われた⁴⁸⁾。

センターの最近の動向として、東京発着のバスツアーがある。見学時間を90分と余裕をもたせ、県内有数の牧場見学、宿泊先での総研職員の講座、福島競馬観戦をセットしたものである。センター所長は初の試みとし、旅行会社は早期に完売と回答した⁴⁹⁾。センターは、温泉を用いた動物園ではない。競走馬やセンターを理解しようとする人をセンターは歓迎していることをこの試みは示唆しており、また、これを支持する人は一定数いるのである。

(4) センターと地域との関係と課題

この地域の人たちとセンターとは、単なる観光客の送り手と受け手という関係だけではない。センター所長によれば、近隣の幼稚園や保育園、小学校の見学に応じているという。学校の特別活動には、学校行事としての目的がある。子供たちは、全国の競走馬がなぜセンターに来ているのかを学び、リハビリテーションに励む馬を見つめる。また、いわき湯本温泉郷の旅館関係者によれば、地域住民は三世代にわたりセンターを訪れているという。どちらも、特定馬だけが目当てではなく、現前の馬が復帰して疾走する姿を思い描く。この地域の人たちには、競馬場での馬の応援ではなく、センターから復帰する故障馬に対する応援の思いが起こる。センター所長も、復帰したどの馬も元気に走ってくれとわれわれスタッフも喜ばしいと答えている。地域の人たちとセンター職員には、共通する思いがある。

観光客の誘客だけでなく、故障馬を迎い入れ、復帰馬を送り出すという、この温泉地しかできない思いを具現化すれば、両者の関係は一層深まる。温泉の良さを認め合う関係であることから、例えば地域ファンドを創設するなど、地域がセンターを支援するような仕組みを構築するなど、地域住民が抱く故障馬への思いを凝縮し、工夫を凝らすことが重要である。これは、ひいては一選抜されたこの温泉郷の個性や魅力を引き出すにつながっていく。

一方、現在のいわき市では、旧常磐市の時に比べるとセンターへの関心は薄らいでいる。市制施行50周年記念誌でのセンターの記述は、旧14市町村の章にある⁵⁰⁾。また、東日本大震災を記録したものは、センターが援助物資を届けたことや、給水活動をしていたことを記していない^{51)・52)}。さらに、インターネットなどの普及もあり、市観光まちづくりビューローや同総合観光案内所でセンターへの照会は少ないという。馬の水泳は珍しく、夏季には多くの見学者が来るといえるが、プールは各トレーニング・センターにある⁵³⁾。療養の必要がなく、疾患もない競走馬は、決して温泉があるセンターには来ないのである。

中核市の同市は、権限付与された事務事業は多く、温泉利用型健康増進施設もある。保健衛生や福祉などの事業は、骨折などの高齢者の介護予防では、センターの取り組みは参考になると思われる。また同市は、地域の多様性を踏まえて、市内各地を舞台に見立てたまちづくり事業を始めている⁵⁴⁾。市民によって地域の魅力を再発見するなど、地域の活性化を目指した観光施策を図るのも一考である。さらに、センターが教育や災害対策などで地域貢献をしていることから、市とセンターとの連携を図っていくことも期待される。

6 まとめ

通称「馬の温泉」は業務上、獣医学などか

ら研究がなされている。これに対し、その歴史的経過と温泉地域との関わりから考察したのが本稿である。

第一の考察として、センターは3つの段階を経てきていると考えられる。競走馬にとって四肢の故障は避け難い一種の職業病であり、総研が温泉療法に着目し、選定標準を設けてセンターを開設したのが第一段階である。また、馬の輸送実験と観察により、その実効性を図ったのが第二段階である。厩舎が集まる関東から比較的近く、馬の安定輸送や自然環境、豊富な温泉があるいわき湯本温泉の選定は、結果として妥当であった。温泉地が多い日本とはいえ、これに適した地は限られていた。さらに、放牧の重要性を意識しつつ、各種のリハビリテーション設備の開発に注力したのが第三段階である。

なお、温泉に関しては冒険をしている。馬への温泉の適用などは一切確立してはおらず、センターは一から実証していった。なお、土地取得が先行したため、温泉の泉質などは当地での対地的研究ではあるが、馬に対する温泉の効果を明らかにしていったのである。また、温泉源の炭鉱閉山があったが、泉質の変化に大きく左右されなかったことや、各種の研究が支えとなり、今日の「馬の温泉」の確固たる地位を築いたのである。

JRAの出走実頭数及びセンター入所延頭数の推移などと、名馬による入所事例を示した。センターは、関東の所属馬から全国の所属馬へとその活用が進んだ。また、後世に名を残す名馬が入所し、復帰後は著名なレースで優れた戦績を残している。センターは、歴史的にも好成績をあげているといえよう。なお、温泉療養とリハビリテーションの期間は、短期では1～2カ月、長期では約1年を要している。競馬が大衆化したこの30年間で、センター入所延頭数が高い数値が続くとおり、繊細な動物である競走馬に対し、競馬は相当な負荷がかかっていることがわかる。各馬は、センターでストレスを和らげ、

リハビリテーションを続け、疾患と折り合いながら、再度、厳しい調教を経た上で出走を果たすのである。

第二の考察とした、センターの温泉地域との関わりからすると、センターは、地域と密接に結びついていた。福島県の一般的通史書のとおり、新産業都市の建設や、その後に発足するいわき市は、確かに地域の大きな動きであった。しかし、センターは旧市独自の温泉施策と衰退しつつあった産業振興に関わっていた。また、センター自体の業務に関わるが、廃土の利用や、温泉地の抜本的な温泉源の確保、東日本大震災での支援活動などで、センターは、この温泉地域に向き合う姿勢を貫いてきていたのである。

現在のいわき湯本温泉といわき市は、センターの発展や意義を認識できるが、この関係はややぎこちなく見える。半世紀とはいえ、温泉地域とセンターは、温泉を通じた仲間である。有名馬の入所に沸き立つのはやむを得ない面はあるが、温泉で心身を癒し、リハビリテーションに励む馬を平素から見る地域住民には、ガンバレという、傷ついた馬への応援の思いが起こる。この発想に工夫を凝らして、地域独自のセンターとの関係を編み出すことが重要である。

一方、いわき市も、市内外の観光事業を担う部門だけではなく、多くの部門がセンターと交流を図ることが大切である。例えば高齢者の骨折は、手術をしたとしても、他方の足へも負担がかかり、場合によっては寝たきりにつながりかねない。介護予防という点では、温泉療法とリハビリテーションを行っているセンターの取り組みは参考になるであろう。また、センターが地域貢献に理解があることから、その連携を深めることも期待される。

いわきにしかない「馬の温泉」は、日本のみならず、世界的にも貴重な取り組みであり、温泉地域の貴重な資産である。これが「いわき馬の温泉」として揺るぎない地位を築く

ためには、地域の取り組みが大きく左右する。またこれが、いわき湯本温泉の良さを知らしめることにつながるであろう。

謝辞

本稿に際して、NPO法人伊豆学研究会の橋本敬之氏に写真提供を、日本中央競馬会競走馬リハビリテーションセンターには視察などで協力を、また、日本中央競馬会広報部及び公益財団法人馬事文化財団には、資料提供と閲覧の協力をいただきました。ここに記して謝意を表します。

注・参考文献

- 1) 常磐興産株式会社HP「会社の沿革」：
<http://www.joban-kosan.com/history/>
(2017年6月1日閲覧)
- 2) 常磐湯本温泉株式会社HP「いわき湯本温泉の来歴」：
<http://www.jyonsen.com/custom1.html>
(2017年6月1日閲覧)
- 3) 中央競馬ピーアール・センター編(2008)：『中央競馬のすべて』日本中央競馬会広報部、5-6頁。
- 4) 前掲3)、8頁及びJKA編(2009)：『競輪六十年史』財団法人JKA、219頁。
- 5) 日本中央競馬会編(2005)：『日本中央競馬会50年史』日本中央競馬会、48-49頁。
- 6) 前掲3)、資料12の「中央競馬の実績」による。
- 7) 日本中央競馬会競走馬総合研究所編(1989)：『競走馬総合研究所30年のあゆみ』日本中央競馬会競走馬総合研究所、32-34頁。
- 8) 日本中央競馬会競走馬総合研究所常磐支所編(2013)：『競走馬総合研究所常磐支所50年のあゆみ』日本中央競馬会競走馬総合研究所常磐支所、8頁。
- 9) 福島県の一般的通史書は、小林清治責任編集(1989)：『図説 福島県の歴史』河出書房新社、大石嘉一郎編(1992)：『福島県の百年』、丸井佳寿子・工藤雅樹・伊藤喜良・吉村仁作(1997)：『福島県の歴史』各山川出版社などがある。
- 10) 日本中央競馬会競走馬総合研究所編(1998)：『サラブレッドの科学 競走馬の心・技・体』、同編(2006)：『競走馬の科学 速い馬

- とはこういう馬だ』各講談社(ブルーバック
ス)。
- 11) 前掲5), 7), 8) 及び日本中央競馬会競走馬総合研究所編(1990):『競走馬総合研究所業績集』、同編(2009):『競走馬総合研究所50年のあゆみ』各日本中央競馬会競走馬総合研究所。
 - 12) JRA 競走馬リハビリテーションセンターHP:「同センターの概要」
<http://www.equinst.go.jp/JP/soshiki/johban/johban.html> (2017年6月1日閲覧)
 - 13) JRAHPの「競走馬検索」の検索条件には、限定表記の注記がある。
<http://www.jra.go.jp/JRADB/accessR.html> (2017年9月30日閲覧)
 - 14) JRAHP:「名馬で振り返る50年 時代を駆け抜けた名馬たち」
<http://www.jra.go.jp/50th/html/50horse/11.html> など(2017年9月30日閲覧)
 - 15) 「優駿達の蹄跡-競馬データベース」
http://ahonoora.com/great_yorker.html など(2017年9月30日閲覧)
 - 16) 前掲7)、32-34頁。
 - 17) 江面弘也(2017):『名馬を読む』三賢社、62-69頁。
 - 18) 一般社団法人函館馬主協会HP「函館競馬場の魅力」
<http://hakodate-keiba.or.jp/racetrack-attraction/> (2017年9月1日閲覧)
 - 19) 中央競馬ビーアール・センター編(1996):『函館競馬場100年史~人と馬と競馬場と』日本中央競馬会函館競馬場、172-173頁には、「人間の健康にも効果があるのだから、温泉は馬の健康にも絶対良いはずだ」との関係者の声を載せている。
 - 20) 野村晋一(1985):『サラブレッド』新潮社、79-84頁によれば、北海道の日高から盛岡までの輸送は、順調な時で4~5日、1貨車につき馬4頭と1~2人の輸送係がつき、携行品を積んだとの戦後の馬輸送の例を示している。
 - 21) 当時は、競馬場の周囲に厩舎があったが、前掲3) 29-31頁によれば、現在のJRA所属の競走馬は、滋賀県栗東市・茨城県稲敷郡美浦村の両トレーニング・センターに集約される。
 - 22) 前掲8)、8頁。
 - 23) 前掲7)、88頁。
 - 24) 日本中央競馬会競走馬総合研究所編(1996):『馬の科学書』チクサン出版社、176頁によると、馬の体温は概ね $38.0 \pm 0.3^{\circ}\text{C}$ である。
 - 25) 前掲7)、88頁。また関連文献によると、心拍変動解析で、温泉浴時に交感神経や副交感神経の活動が活発になることを確認している。加藤智弘(2013):「温泉入ってホー、スっきり」『温泉』第81巻1号通巻852号、8-9頁、一般社団法人日本温泉協会。
 - 26) 前掲7)、87頁。
 - 27) 前掲8)、11頁。
 - 28) 前掲7)、64頁。
 - 29) 前掲7)、88-89頁、前掲8)、14-15頁など。
 - 30) 前掲8)、10-11頁。
 - 31) 前掲8)、15頁及び61-65頁。
 - 32) 前掲8)、26頁。
 - 33) JRA 競走馬リハビリテーションセンターHP:「最近の入退馬」
<http://www.equinst.go.jp/JP/onsen/nyutaikyuu-new.html> (2017年11月30日閲覧)
 - 34) 常磐市役所企画管理部編(1965):『市制十周年』福島県常磐市役所、22頁。
 - 35) 渡瀬夏彦(1996):『銀の夢 オグリキャップに賭けた人々』講談社(文庫)などの著書や写真集、ぬいぐるみなど、当馬を扱うものは多い。
 - 36) 前掲35)、238頁。担当獣医師の氏名・補職は、前掲8)の70頁の職員録などを参照。
 - 37) 前掲8)、31頁及び木村俊太(2002):『テイエムオペラオー 孤高の王者』廣済堂出版。
 - 38) 福島民友新聞社発行『福島県年鑑1965年版』(1964)は、「花ひらく新産都市」として、新産業都市指定に至る経緯や建設基本計画などを詳述している。
 - 39) いわき未来づくりセンター編(2004):『いわき市の合併と都市機能の変遷』いわき未来づくりセンター。同書は、同市の合併過程と効果、都市基盤などを考察している。
 - 40) 前掲34)、30頁による。旧常磐市の10年間の市・県営住宅件数戸数は300戸を超え、市独自の失業対策事業工事費は、昭和30年代だけで7274万円に及ぶ。
 - 41) 前掲34)、33-34頁。
 - 42) 前掲34) 及び常磐市役所総務課編(1961):『じょうばん'61』各福島県常磐市役所。

- 43) 前掲34)、32頁には、その給湯先は、家庭385戸、営業用24戸、団体用6戸とある。また25頁には、温泉熱利用温室事業の売上額と収益額、野菜・花卉類が記されている。
- 44) 前掲42) (1961)、35頁。
- 45) いわき民報「1963 (昭和38) 年5月12日」夕刊1面。
- 46) 前掲34)、22頁。
- 47) 前掲8)、9頁。
- 48) 前掲8)、30-31頁及び前掲35)の著書を参照。
- 49) 2017年10月11日のセンター所長及びJTB関東法人営業宇都宮支店の回答による。
- 50) いわき市総合政策部ふるさと発信課編(2016):「いわき市市制施行50周年記念誌1966-2016 未来につなぐ『いわき』ものがたり」いわき市、86-87頁。
- 51) いわき市HP:「東日本大震災の記録」
<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1455071656726/index.html> (2017年11月1日閲覧)
- 52) 2017年11月30日のいわき市危機管理課の回答によれば、センターからの物資収受は2011年3月27日で、同市は現在もセンターと給水協定を締結していない。
- 53) 前掲3)、29-31頁。
- 54) いわき市HP:「『いわき潮目劇場』について」
<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1511314117907/index.html> (2017年11月1日閲覧)

別府市鉄輪温泉における長期滞在の実態

Long-term Stay in Kannawa Onsen, Beppu City

浦 達雄* 室岡 祐司*
Tatsuo URA Yuji MUROOKA

キーワード：温泉観光 (spa tourism) ・長期滞在 (long-term stay) ・鉄輪温泉 (Kannawa spa) ・別府市 (Beppu city) ・聞き取り調査 (interview)

1 はじめに

(1) 研究の背景

日本の温泉地域は、都市観光地域と共に現代日本の観光地域を形成している。特に、温泉地域は江戸時代から療養温泉地域(湯治場)として機能し、高度経済成長期で観光温泉地域に方向転換をしたところが多い。その究極は、熱海・伊東・別府と言った温泉観光都市(温泉都市観光地域)の登場となった¹⁾。その結果、古くから療養温泉地域として機能していた温泉地域の大半が廃れ、温泉地域の方向性が見えなくなってきた。そうした中で、安定経済成長期以降、秘湯系・癒し系の温泉地域が脚光を集め、従来の湯治客とは違う、いわゆる観光客が入り込むことになった²⁾。

本来、温泉地域の機能は療養(湯治)機能であり、今風で言えば、長期滞在(ロングステイ)の顧客が多かった。高度経済成長期で、1泊宴会・観光型の温泉観光地域が流行し、いまから言えば、その方向性は、温泉の機能から言えば、誤りだったかも知れない。そこで、今回、温泉地域における長期滞在について、研究テーマを定め、調査を進めた。持続可能な温泉地域の方向性を示す場合は、温泉地域としての本来のあり方、方向性を再構築することは意義深いと考える。

日本を代表する温泉地域として別府温泉が知られる。別府市には8ヵ所の温泉地域が点在し、別府八湯と称されている。別府八湯の中でも、鉄輪温泉は九州を代表する療養温泉

地域であり、現在でも湯治機能を保持しており、調査地域として最適と判断として、調査・研究に取り組んだ。

(2) 研究の目的

本研究の目的は、別府市鉄輪温泉における長期滞在の実態を明らかにすることである。今回は、旅館経営者(主人又は女将)及び宿泊客に対して聞き取り調査を実施した。

(3) 研究の方法

研究の方法は、文献調査、そして旅館経営者(主人又は女将)及び宿泊客に対する聞き取り調査、及び関係機関(旅館組合・市役所・観光協会など)に対して資料収集・聞き取り調査を実施した。諸般の事情で、宿泊客に対する調査は制限されたが、経営者から詳細な聞き取り調査を実施した。調査した旅館は3軒で、和風旅館2軒・貸間旅館1軒である。前者の和風旅館においても湯治客が散見された。

(4) 従来の研究成果

温泉地域の長期滞在に関する実証的な研究は比較的少ない。一例として、地理学の立場では、浦(2015)(2016a)(2016b)(2017)などがある。

観光学の立場では総括的な論文を含めると、内田・井上(2015)、井上・内田(2015)(2016)、黒田(2016)、千葉(2010)(2012a)(2012b)、畠田(2012)(2013)(2014)(2017)(2018)などの論文がある。

井上・内田・浦の論文は温泉地域を舞台と

*九州産業大学 (Kyushu Sangyo University)

しており、畠田の論文は別府温泉を中心としている。実証的・理論的な研究が主体だが、浦の場合、関係者に対する聞き取り調査によって実態分析を行っている。

これまでの研究は理論構築の研究が主体で、実証研究・実態調査は比較的少ない。ただし、井上・内田・浦などの論文は実証研究・実態調査が主体となっている。しかし、特定地域を事例とした聞き取り調査による研究は少ないと思われる。そこで、本報告研究では、鉄輪温泉を事例として、聞き取り調査を主体に論考をすすめた。

2 鉄輪温泉の概要

(1) 旅館業の実態

別府市鉄輪温泉は、古くから療養温泉地域(湯治場)として機能し、高度経済成長期以降、別府八湯では、別府温泉と共に2大温泉集落を形成した。しかし、1973(昭和48)年の石油危機以降、団体客が激減し、別府温泉では大型倒産が目立つようになった。鉄輪温泉は、療養温泉地域の機能を維持し、小規模旅館が多かったため、倒産は免れたが、九州横断道路沿いに進出した観光旅館の大半は廃業または経営者の交代が行われた。

特に、バブル経済崩壊後は事業継承の立場からみた後継者不足、平成不況の影響などもあって、転業や廃業が続出し、旅館数の減少が始まった。2017年現在、別府市全体の旅

館数は111軒(別府市旅館ホテル組合連合会加盟)を数えるが、鉄輪温泉は38軒(鉄輪旅館組合26軒・鉄輪やまなみ旅館組合12軒)に留まっている。鉄輪旅館組合は和風旅館と貸間旅館が主体の組合で、鉄輪やまなみ旅館組合は観光旅館と和風旅館が多い。後者の旅館はマイクロバスを付帯し、さらには外来資本による経営で九州横断道路付近に立地している。

(2) 宿泊客の実態

鉄輪温泉の宿泊客は、第2次世界大戦後、炭田開発もあって、北九州からの炭鉱労働者の入り込みが多かった。湯治+遊びの形態で、1泊から数泊の宿泊を行った。フェリーの関係で、温泉の少ない広島県からの顧客も多かった。その他には、湯治団体であるユニークな団体として、広島県の福山遊楽会がある。1954年から2月のオフシーズンを利用して10泊程度の滞在があって分宿を行った。半世紀近く続いたが、高齢化で現在は行われていない。また観光旅館では別府温泉同様に修学旅行生の受け入れも行った。

ところで現在、長期滞在をサポートする貸間旅館(源泉旅館)は2軒に留まり、その数は激減している。しかし、貸間旅館から方向転換した和風旅館は比較的多い。今回、調査旅館として、前者はA旅館、後者はB旅館・C旅館の3軒を取り上げた。各旅館の概要は表1に示す通りである。開業はすべて第2次

表1 温泉旅館の概要

内訳	A旅館	B旅館	C旅館
開業年	1941(昭和16)年	明治中期	1939(昭和14)年
部屋数	15室	9室	11室
収容人員	60人	20人	30人
形態	貸間旅館	和風旅館	和風旅館
温泉施設	内湯3カ所。(男湯・女湯・混浴)	内湯2カ所、露天風呂2カ所。	露天風呂2カ所、内湯(蒸し湯付)1カ所。
開業動機	親戚の中野屋(貸間旅館)が満館となって、予備として開業。屋号は横網双葉山の名前を使用	温泉山叡福寺の宿坊としてスタート。	双葉荘の分家。馬車の駅に近いこともあって、馬車で酔った人が軒下で休むことがたびたびあり、酔って一休みした福岡県の方のすすめで、貸間旅館を開業した。
特色	源泉旅館。地獄蒸し(自炊)施設。	源泉旅館。主人はオーナーシェフ。鉄輪愛耐会会長、凸凹プリン。	骨董品の展示・販売。2月・3月はお雛様の展示、自炊施設。

(注)聞き取り調査により筆者作成。

世界大戦以前で、いわゆる老舗旅館と言えよう。

3 温泉旅館の実態

(1) A旅館

A旅館(写真1)は1941(昭和16)年開業で、開業動機は親戚の中野屋(現在、廃業)が満館となって、中野屋の顧客を泊める形で、開業となった。屋号は当時の大横綱・双葉山を意識したものである。A旅館の祖先は土着と言われ、その歴史は江戸時代までさかのぼる。

A旅館は、陽光荘と共に、鉄輪温泉を代表する貸間(湯治)旅館として機能し、高度経済成長期以降、鉄輪の湯治場機能を支えてきた。2軒共に源泉を所有し、いわば源泉旅館である。いずれも地獄蒸しを体験出来る施設(自炊施設)を具備している。

建物は和風で2階建、部屋数は25室、収容人員は60人を数える。宿泊客の大半は保養客や湯治客で、温泉入浴と共に、地獄蒸し料理を楽しんでいる。温泉施設は内湯3カ所で、内訳は男湯・女湯・混浴となる。宿泊客の傾向は、次の通りである。

- ①高齢化で顧客が減少傾向。
- ②身体的な癒しよりも精神的な癒しを求めている。
- ③外国人は、日本語を話す方のみを泊めている。
- ④2017年2月、NHKのプラタモリ放映以来、いわゆる観光客が増えてきた。

女将、そして宿泊客に対して聞き取り調査を実施した。以下、その事例となる。

[2017年11月6日(月)の宿泊客]

- ①広島県呉市からの女性3人(70歳代)。電話予約。4泊5日。母親(90歳代)が逝去



写真1 A旅館

(注)左上：玄関先。左下：内湯(混浴)。右上：客室。右下：地獄蒸し。

- したので、母親が湯治した思い出のA旅館を訪問。目的は湯治。芝居などを楽しむ。
- ②大阪府からの女性1人(70歳代)。電話予約。20日間滞在。目的は湯治。大腿骨が悪くて、入浴と治療院でマッサージを行う。
- ③男性1人(50歳代)。電話予約。11日間滞在。目的は湯治。
- ④福岡市からの男性1人(80歳代)。電話予約。15日間滞在。目的は湯治。友人2人が、慰安のため2泊する。
- ⑤島根県からのカップル(60歳代)。電話予約。常連客。3泊4日。目的は墓参りと湯治。墓は熊本県にあるが、地震で壊れたので、今回修復した。
- ⑥広島県からの男性1人(70歳代)。会社の会長で、数年前から毎日滞在。飼犬が入浴可能な自分専用の浴室を整備。
〔その他の日の宿泊客〕

- ①東京からの男性1人(30歳代)。電話予約。6泊7日。精神的に疲れて湯治を行う。部屋でパソコンを使って仕事をしながら回復。
- ②福岡市からの女性1人(30歳代)。電話予約。2泊3日。精神的に疲れて、何もしないで地獄蒸し料理と湯治で復活。

(2) B旅館

B旅館(写真2)は明治中期の開業で、温泉山永福寺の宿坊として開業した。永福寺は鎌倉時代に一遍が鉄輪を訪れた際に、大友頼泰から寄進を受けた湯滝山松寿寺が起源とされている。江戸時代には「松寿庵」と呼ばれた。その後、何度か廃絶し、1891(明治24)年に広島県尾道の永福寺の寺号を借り受け、現在の名称となった。

B旅館は、湯治旅館を克服して、現在和風旅館として機能している。とは言え、食事無



写真2 B旅館

(注)左上：玄関先。左下：男性露天風呂。右上：客室。右下：料理。

しの湯治客も散見される。源泉は1956年頃に掘削し、蒸気と温泉水が湧出している。内湯旅館となった。

建物は和風で2階建、部屋数は9室、収容人員は25人を数える。宿泊客は保養客・湯治客・観光客で、温泉入浴と共に、オーナーシェフによる地産地消料理が楽しめる。休憩の際、噴気で蒸した「凸凹プリン」(5種類)(有料)を食することが出来る。

温泉施設は内湯2カ所、露天風呂2カ所で、内湯は貸切風呂が可能である。2017年10月、湯量の資源保護の観点から、男性露天風呂以外、浴槽面積を少しだけ狭くして、湯量の安定確保に努めている。

主人は鉄輪の街づくり団体である鉄輪愛酎会の会長を務め、鉄輪俳句筒優秀句集「湯けむり散歩」の編集長を永らく行った。

宿泊客の傾向は次の通りである。

- ①滞在客が減って、1泊2日の形態が増えている。
- ②料理を求める傾向にある。
- ③外国人の宿泊が1日1組はある。
- ④以前多かった広島方面からの宿泊客が減っている。広島航路の廃止、高齢化など。

主人及び女将、そして宿泊客に対して聞き取り調査を実施した。以下、その事例となる。

[2017年11月6日(月)の宿泊客]

- ①ドイツのライプチヒからの男性1人(30歳代)。ネット予約。2泊3日(食事無し)。目的は観光。山登りが好きで、阿蘇へ日帰り観光をした。日本には4週間滞在して、各地を旅行。費用は4,000ユーロ。

- ①鹿児島県からの男性2人(50歳代)。電話予約。観光バスの運転手。1泊2日(食事付)。お客は由布院での宿泊。

- ②福岡県からのカップル(60歳代)。電話予約。1泊2日(食事付)。目的は国東半島での願掛け。

[その他の日の宿泊客]

- ①大阪市からの男性1人。ビジネスホテルを経営する会長(80歳代)。電話予約。2泊3

日(食事付)で湯治を行った。

- ②東京からのグループ4人。電話予約。4泊5日(食事付)。東京在住のベテラン有名歌手が末期ガンの治療で湯治。歌手夫妻とスタッフを含めて4人。部屋にしながら入浴をして静養。

(3) C旅館

C旅館(写真3)は1939(昭和14)年開業で、B旅館からの分家となる。馬車(亀川～鉄輪)の駅に近いこともあって、馬車で酔った人が軒下で休むことがたびたびあり、酔って一休みをした福岡県の方のすすめで、貸間旅館を開業した。当時は湯治旅館だったが、現在は和風旅館として機能している。

建物は和風で2階建、部屋数は11室、収容人員は30人を数える。宿泊客は保養客・湯治客・観光客で、温泉入浴と共に女将による手作り料理が楽しめる。

温泉施設は露天風呂2カ所・内湯(蒸し湯付)1カ所で、いずれも貸切風呂が可能である。蒸し湯は石菖(セキショウ)を敷いている。源泉が枯渇したので、現在はほかの源泉2カ所から引湯を行っている。

宿泊客の傾向は次の通りである。

- ①滞在客が減って、1泊2日の形態が増えている。

- ②1人のビジネス客が比較的多い。

- ③外国人の宿泊が1日1組はある。

- ④高速道路(東九州自動車道)の開通で、鹿児島・宮崎方面から増えている。

- ⑤以前は、フェリーの関係で、香川県・徳島県・広島県が多かった。

主人及び女将、そして宿泊客に対して聞き取り調査を実施した。以下、その事例となる。

[2017年11月6日(月)の宿泊客]

- ①鹿児島県からの家族(大人6人・子供3人)。

電話予約。1泊2日(食事付)。目的は観光。

- ②香川県坂出市からの女性2人(20歳代)。

電話予約。1泊2日(食事付)。目的は観光。

- ③長崎県からの家族連れ(大人2人・子供1人)(30歳代と小学生)。電話予約。1泊2日(食

事付)。目的は観光。

④宮崎県からの女性1人(80歳代)。電話予約。
2泊3日(食事付)。目的は湯治。

⑤福岡県からの女性1人(50歳代)。電話予約。
5泊6日(食事無し)。目的は湯治。

[2017年11月5日(日)の宿泊客]

①大分県中津市からの女性4人(60歳代・70歳代)。電話予約。1泊2日(食事付)。目的は観光と休養。

②佐賀県からの女性2人(20歳代)。ネット予約。1泊2日(食事付)。目的は観光と休養。

③カップル(60歳代)。電話予約。2泊3日(食事付)。目的は湯治。

[その他の日の宿泊客]

①タイからのカップル(20歳代)。電話予約。1泊2日(食事付)。目的は観光。

②福岡市からの男性1人(60歳代)。電話予約。1泊2日(食事付)。目的は仕事。

(4) 共通点と相違点

3旅館の共通点としては、以下の点が挙げられる。

①貸切風呂など温泉施設が充実している。

②湯治料金を設定して、素泊まりや食事無しにも対応している。

③宿泊の目的は、湯治・静養・観光・仕事と様々である。

④インバウンドが増えている。ただし、外国人は食事無しの宿泊が多い。

⑤肉体的な癒しよりも精神的な癒しを求める傾向にある。

⑥湯治にしても観光にしても、宿泊客は自分で考えて、行動をしている。

3旅館の相違点としては、以下の点が挙げられる。

①予約は直(電話)が多いが、A旅館以外はネット予約が増えている。



写真3 C旅館

(注) 左上：玄関先。左下：貸切露天風呂。右上：客室。右下：自炊施設。

- ② B旅館以外は、自炊設備が充実している。
- ③ B旅館の料理はオーナーシェフとなる。
- ④ A旅館は湯治主体、B旅館は観光主体、C旅館は観光+湯治が多い。

4 まとめ

本報告研究では、3旅館に対して、2017年11月7日、その他の日に聞き取り調査を実施し、その他、別の日に旅館組合など関係機関から聞き取り調査を実施した。その結果を主に整理して、まとめとしたい。

- ① 鉄輪温泉で源泉を持つ貸間旅館は2軒に減少している。
- ② 大半の貸間旅館は、和風旅館に方向転換を行っている。
- ③ 鉄輪温泉と言えば、共同湯となるが、最近の傾向として、共同湯に入らず、館内での入浴に留まる傾向にある。
- ④ 経営者の交代など新陳代謝が進んで、高級旅館など新しいタイプの温泉旅館が開業している。
- ⑤ 街歩きに必要な軽食店やスイーツ店などが増えている。
- ⑥ 今回の調査を通して、長期滞在が少ないことが判明した。A旅館は1泊3,500円とリーズナブルで、長期滞在は可能だが、他の旅館は1万円(1泊2食)もするので、長期滞在は難しいと思われる。
- ⑦ 今後の地域の課題として、鉄輪DMO³⁾を立ち上げることで、宿泊客を誘導して長期滞在を進めたい。具体的には、長期滞在が可能な旅館、滞在メニューの具体的な提示、食事処・散歩コース・温泉施設・治療院などの周知徹底である。
- ⑧ 今後の研究の課題として、湯治旅館を主体として聞き取り調査を継続し、温泉と心身の癒しの因果関係などを探求することを心がけたい。つまり、温泉が実際に心身に効くかどうかを明らかにしたい。

付記

本研究は、九州産業大学産業経営研究所の平成29年度基礎研究プロジェクトの研究成果の一部である。なお、現地調査は2017年11月17日などに実施した。写真は浦達雄の撮影となる。

謝辞

各温泉旅館における聞き取り調査の際、主人や女将、宿泊客・関係者の皆さんから、大変親切に対応して頂きました。ここに記して謝意を表します。

注

- 1) 山村順次(1987):『日本の温泉地 その発達・現状とあり方』日本温泉協会、258頁。山村は本書で、日本の温泉地の発達史を明確にして、温泉地の類型として、療養型・保養型・観光型の3タイプに分類した。
- 2) 浦達雄(2013):『温泉地の活性化』『観光研究論集』(大阪観光大学観光学研究所年報)第12号、1-10頁。本稿では、安定経済成長期以降、日本の温泉地は、熱海や別府などのような1泊宴会型の観光系ではなく、田舎でノンビリ過ごす、いわゆる「癒し系」や「秘湯系」の温泉地が消費者の注目を集めることになって、その代表例が、癒し系では、黒川温泉(熊本県)・由布院(大分県)などである、と指摘している。
- 3) DMOは、Destination Management Organizationの略。当該地域の観光資源などに精通し、地域と協同して「観光地域づくり」を行う法人のことで、従来の観光協会ではなく、鉄輪を中心としたマネジメントを意識した組織づくりの提案となる。

参考文献

- 井上晶子・内田彩(2015):「温泉地の滞在に関するイメージを巡って」日本国際観光学会 第19回全国大会発表論集、68-69頁。
- 井上晶子・内田彩(2016):「温泉地の魅力ある滞在構造の形成に関する研究」日本国際観光学会論文集・第23号、20-38頁。
- 内田彩・井上晶子(2015):「温泉地における滞在型への取り組み」日本国際観光学会

- 第19回全国大会発表論集、70-71頁。
- 浦達雄(2010)：「温泉地全体が一つの旅館をコンセプトに一熊本県黒川温泉―」『観光研究』22-1 12-16頁。
- 浦達雄(2013)：「温泉地の活性化」観光研究論集(大阪観光大学観光学研究所年報)・第12号、1-10頁。
- 浦達雄(2015)：「温泉地における長期滞在について」観光研究論集・第14号、59-64頁。
- 浦達雄(2016a)：「温泉地における長期滞在の問題点と課題」『大阪観光大学紀要』第16号、65-70頁。
- 浦達雄(2016b)：「温泉地における長期滞在の研究―日本観光学会での討論を通して―」観光研究論集・第15号、59-65頁。
- 浦達雄(2017)：「温泉地における長期滞在の研究―旅館経営者に対する聞き取り調査を通して―」『大阪観光大学紀要』第17号、97-102頁。
- 黒田昭雄(2016)：「国内ロングステイの現状と課題―国内長期滞在施設の事例」『倉敷芸術科学大学紀要』第21号、141-154頁。
- 千葉千枝子(2010)：「国内ロングステイにおける観光振興とその事例」日本観光研究学会全国大会学術論文集、365-368頁。
- 千葉千枝子(2012a)：「伝統的地場産業における長期滞在型観光の振興事例と今後の課題」日本観光研究学会全国大会学術論文集、273-276頁。
- 畠田展行(2012)：「国内ロングステイ観光者の実態」日本観光研究学会全国大会学術論文集、25-28頁。
- 畠田展行(2014)：「国内ロングステイ宿泊施設としての旅館の可能性―別府の事例」日本観光研究学会全国大会学術論文集、17-20頁。
- 畠田展行(2018)：「日本人長期滞在観光者のリラックス・ノンビリ型観光について」長期滞在型・ロングステイ観光論集・第2号、36-39頁。

〔文久3〕～1935〔昭和10〕年、享年72)は、愛媛県宇和島から別府にやって来て、亀の井旅館(1911年)、亀の井自動車(1928年、定期観光バス)、別府宣伝協会などを設立して事業展開し、別府観光の礎を築いた(写真1)。油屋の観光概念は、「①まず寝具と食事、②自分がエンターテイメントだ、③乗りものが大切、④宣伝はバーンとやるべし、⑤オリジナリティ、⑥いくつもの点をむすぶ」とする内容であった²⁾。これらは、現在の観光事業においても、何ら変わるところがない普遍的な考え方である。

この観光概念のうち、現在の観光地域の活性化において重視されているのが、「いくつもの点をむすぶ」である。「とても素晴らしい観光地であっても、そこだけが孤立していたのでは美味しいまんじゅうが1個しかないようなものだ。それを食べてしまっても、まだある、また食べても、まだあるというふうに、観光地はどこまでも美味しさがつづいて、はじめてゆたかなのである」。この言葉は、観光地は孤立するのではなく、隣接する観光地と連結することで観光客の楽しみ、喜



写真1 油屋熊八

(注)『朝日新聞』2004年7月3日付より転載。

びが増すとする趣旨であり、まさに九州横断観光の原点といえる。

油屋は具体的なルートとして、別府～由布院(湯布院)～久住高原(九重)～阿蘇～雲仙～長崎を結ぶ広域観光ルート構想を考案し、1928(昭和3)年に九州横断観光道路の建設を提唱した。この構想は、36年後の東京オリンピック開催年の1964(昭和39)年に、旧日本道路公団が有料の別府阿蘇道路(通称:やまなみハイウェイ、全長50km)を開通させて実現した。なお、この道路は既述の別府と阿蘇を結ぶ県道11号の由布市水分峠と阿蘇市一の宮町の区間であり、1994(平成6)年に30年間の料金徴収期間を終えて無料になった(写真2)。

3 九州横断観光ルートの観光発展と観光多様性

(1) 観光地域指数の考案と検証

観光業への依存度を定量的に表現する指標として、観光地域指数を考案した。観光地域指数は、都道府県および市町村など当該自治体における年間宿泊数の1日平均を人口で除し100を乗じた値であり、1日の宿泊者数と人口が同じであれば基準値は1.0となる。なお、階級区分は設けていないが、数値が大きいほど観光業への依存度が高いことを示す。

九州7県の観光地域指数を算出すると、大



写真2 九州横断観光道路(九重連山風景)

(注)筆者撮影。2015年6月6日。

分県と長崎県が共に1.7で最も高く、熊本県も基準値を超える1.1を示していることから、九州横断観光ルートに該当する3県の観光業への依存度が高いことがわかる(図2)。大分県は別府温泉郷、由布院温泉、九重温泉郷など全国的に著名な温泉地をはじめ、県内各地に温泉地が分布し、温泉湧出量は毎分28万リットル(2017年3月末)³⁾で、全国273万リットルの1割を占める。また、鶴見岳(別府)・由布岳(由布院)・九重連山(九重)の一連の火山地帯は、阿蘇くじゅう国立公園の指定区域となっている。

一方の長崎県は、島の数971島(全国第1位)、海岸線の延長4,195km(全国第2位)といったように、平地に乏しいが東シナ海に面し古くから中国や西洋諸国との交易が行われ、和華蘭(わからん)と称される日本・中国・西洋の文化が融合した地域であり、多様で特異な観光資源を有する。

西洋文化に関連する観光資源としては、長崎市には世界文化遺産のグラバー邸宅(2015年登録)や大浦天主堂(2018年登録)、江戸

時代に西洋の文物が導入された出島和蘭商館などがある。また、佐世保市はオランダの中世・近世の街並みを再現した大型テーマパークのハウステンボス(2017年の入場者数282万人)⁴⁾、アメリカ食文化の影響を受けた佐世保バーガーが広く認知されている。さらに、島原半島は明治時代から昭和初期に西洋人が滞在する国際リゾートとして繁栄した雲仙温泉、2018年に世界文化遺産に登録されたキリシタン迫害地の原城跡を有する。

次に、九州横断観光ルート沿線地域の観光地域指数については、別府市～阿蘇地域の区間で観光業への依存度が高い(次頁の図3)。この区間は、既述のように連続する火山の周辺に温泉地が多く分布し、人口23万人の地域に年間461万人が宿泊しているためである。

とりわけ、阿蘇地域(1市3町3村、人口6万人、年間延べ宿泊者数196万人)が8.4の最高値を示し、別府市(人口12万人、年間延べ宿泊者数220万人)も4.9の高い数値である。

(2)九州横断観光ルートの観光多様性

地域の多様な資源を有機的に連結させて観光活用することを、筆者は「観光多様性」と呼称している。観光多様性とは、健康増進、風景観賞、自然観察、地域学習など、老若男女の幅広い客層の身体的・知的欲求を満たす多種多様な観光活動である⁵⁾。九州横断観光ルートは多様な観光資源を有し、①別府・湯布院地域、②九重・黒川・阿蘇・熊本地域、③長崎県と天草地域の3つの観光地域に大区分できる(図4)。これらの観光地域に共通する観光資源は、「海・山・温泉」といった自然資源に基づく地域固有の歴史・文化である。また、このような観光特性をもつ九州横断観光ルートへの交通機関は、現在では九州自動車道(北九州市～鹿児島市)、大分自動車道(鳥栖市～大分市)、長崎自動車道(鳥栖市～長崎市)を利用した高速道路交通が主流をなしている(図5)。

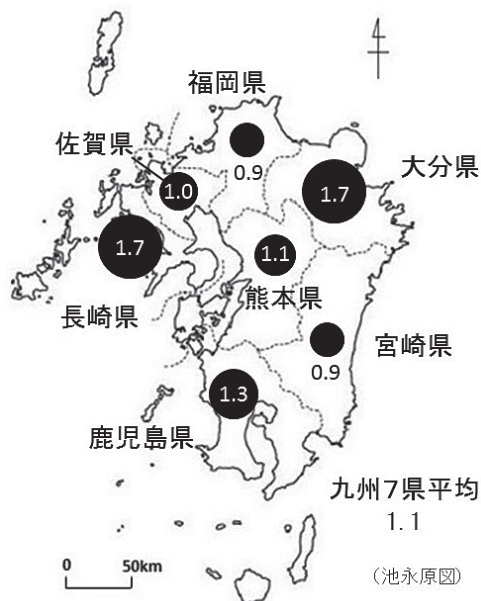


図2 九州7県の観光地域指数(2015年)

(注) 宿泊旅行統計調査(2015年、観光庁)および国勢調査(2015年、総務省)により筆者作成。

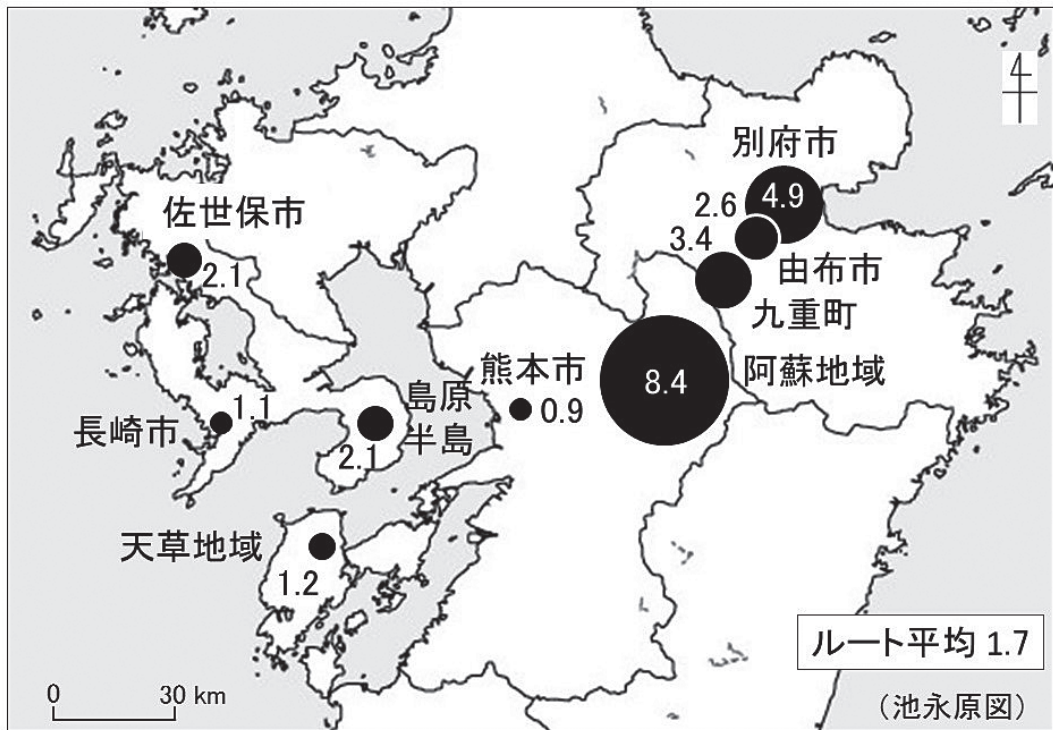


図3 九州横断観光ルート沿線地域の観光地域指数 (2015年)

(注) 大分・熊本・長崎3県の観光統計 (2015年) および国勢調査 (2015年) により筆者作成。

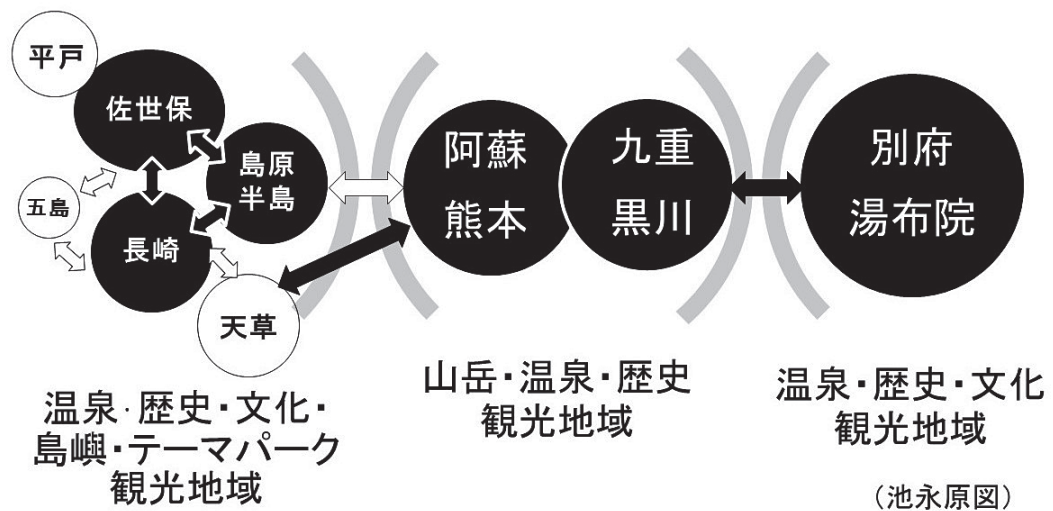


図4 九州横断観光ルートの観光地域区分概念図

(注) 筆者作成。

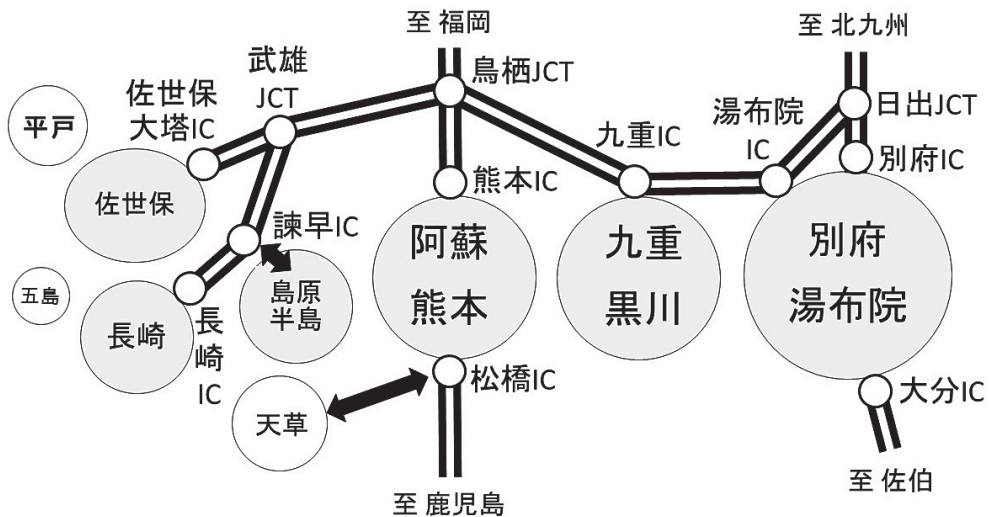


図5 九州横断観光ルートへの高速道路交通

(注) 筆者作成。

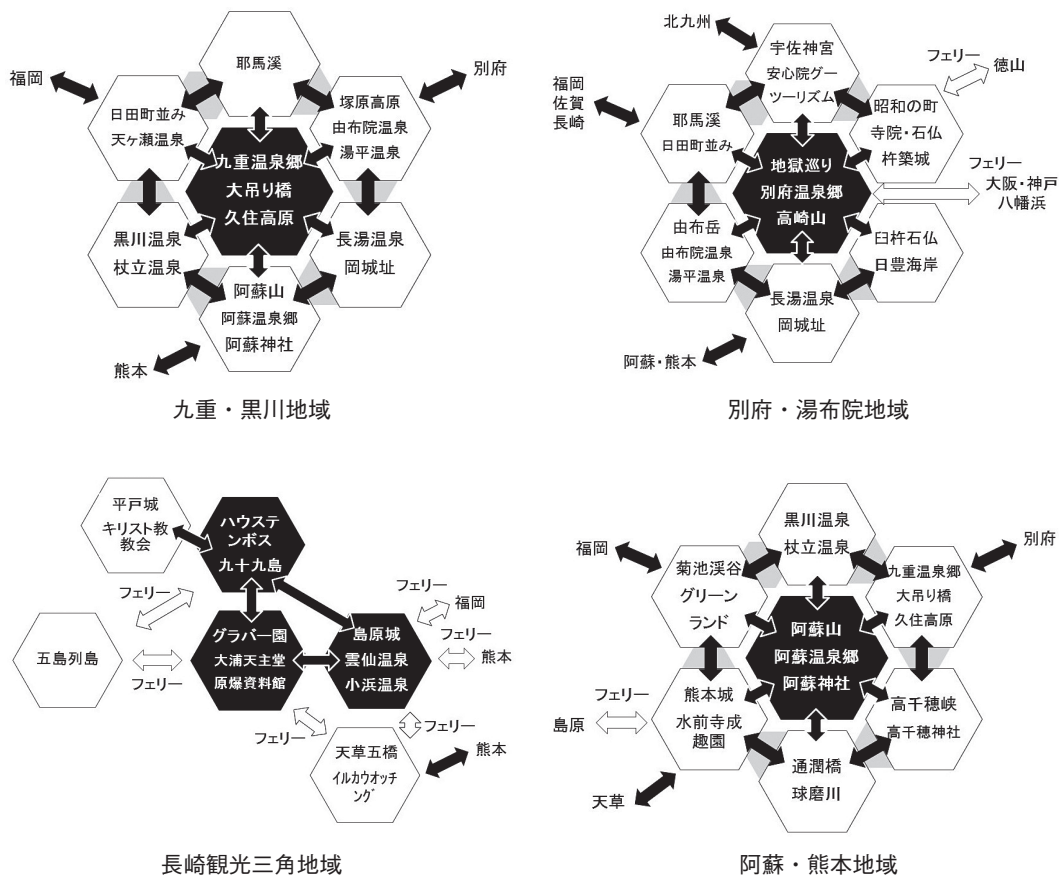


図6 九州横断観光ルートの各観光地域における観光多様性の概念図

(注) 筆者作成。

さらに、②九重・黒川・阿蘇・熊本地域を2分して、4ヵ所の観光地域の観光多様性を提示すると図6のとおりである。

この観光多様性概念図は、地理学者クリスタラーの中心地理論をヒントに筆者が考案したものである。各観光地域は、主力の観光資源を社会情勢に応じて周辺の多種多様な観光資源と有機的に連結させて魅力的な観光情報を発信することで、継続的な観光客の誘致が可能になるものとする。ただし、それには観光地域に暮らす住民の観光振興に対する共通認識と、実現に向けての創意工夫による不断の取り組みが不可欠である。

4 むすび

本稿は、九州横断観光ルート沿線地域の観光業への依存度を観光地域指数によって明らかにし、観光資源の地域特性を考慮して区分した4ヵ所の観光地域における観光多様性の概念を提示した。

九州横断観光ルートは、九州横断観光道路（やまなみハイウェイ）の開通以降半世紀にわたって、九州の観光先進地域の確固たる地位を築いてきた。それは、交通の利便性を高めることで包蔵する多様な観光資源を有機的に連結させて、ルート沿線地域の観光発展に導いた。

そして、九州横断観光ルートの継続的な観光発展のためには、障がい者や健常者、国民や外国人を問わず、老若男女のあらゆる客層に対応した施設やサービスの質的向上に努めて、観光の普遍性と地域性を併せ持った理想的な観光地域を目指すことである。これは、少子高齢社会で外国人観光客に依存する全国の観光地域において普遍的に言えることである。

注・参考文献

- 1) 中心地は、その周辺地域に財やサービスを提供する機能をもつ場所であり、都市の大部分はこのような中心機能を有して勢力圏

を保持する。その機能のおよぶ範囲を都市圏と呼ぶ。

- 2) 大分の文化と自然探検隊・BAHAN事業部(1992):「油屋熊八と別府」『BAHAN』10号。
- 3) 環境省「平成28年度温泉利用状況」
<http://www.env.go.jp/nature/onsen/>
(2018年7月14日閲覧)
- 4) 佐世保市観光商工部観光課「平成29年佐世保市観光統計」
<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankou/>
(2018年7月14日閲覧)
- 5) 池永正人(2014):「スイスアルプスの自然環境保全と多様なアクティビティ」『地理空間』第7巻第2号、169-184頁。

講演①

黒川温泉の過去・現在・未来を考える

能津 和雄 (東海大学九州教育研究センター)

黒川温泉の文献への登場

ただいまご紹介に預かりました東海大学の能津と申します。それではまず簡単に黒川温泉の歴史について見ておきたいと思ひます。

一番最初に出てくると思われるのは、1772 (明和9) 年に増補編さんされた『肥後国誌』の最終巻に「肥後国並豊州直入郡久住志略」があり、そここのところに「熱湯并腐湯」として記載 (図1) されているのが黒川温泉と考えられるのではないかと申す。これは極めて高温で硫化水素臭のある温泉を指していると思ひます。ここには続いて単に「腐湯」も記載されており、こちらは奥黒川にある冷泉「雀 (すずめ) 地獄」のことと考えられます。

次に、明治時代の1886 (明治19) 年に内務省衛生局が刊行した『日本鉱泉誌』の下巻に、「黒川鉱泉」という名前が出て申しまして、源泉が「二箇所」あることが示されています。

浴室は五箇所あり、それぞれ二、三槽の浴槽があります。旅館は十数軒あり、明治16年の入浴客は600人ほど。そしてここでも、すずめ地獄は「寒の地獄鉱泉」として別項目、独立した鉱泉として載っています。

ですから黒川温泉とすずめ地獄は一応別物という扱ひで、古くからみなされてきたことが『日本鉱泉誌』の内容からもわかります。

さて、明治時代の熊本県内温泉地の平均入浴客数が先日、『熊本日日新聞』(2018年5月23日付) に載りました。それを見ると、一位日奈久温泉、二位山鹿温泉、三位地獄温泉、四位栃木 (とちのき) 温泉、五位熊入 (くまいり) 温泉、六位垂玉 (たるたま) 温泉、七位玉名温泉、八位湯の谷温泉、九位平山温泉、十位杖立温泉。明治時代には黒川温泉は番外ですね。つまり黒川温泉は、昔は全然大したことはなかったことが、一応歴史的に証明されています。

大正時代に『熊本県阿蘇郡小国郷土史』という本があります。比較的最近復刊されましたが、この黒川温泉という項目を見ると、「同

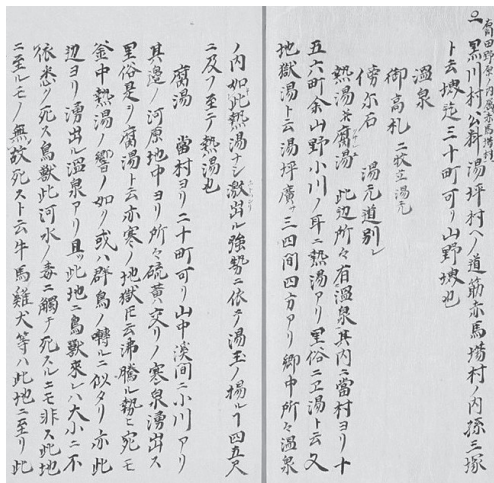


図1 『肥後国誌』記載の黒川温泉 (出典) 早稲田大学古典籍データベース。

表1 明治時代の県内温泉地平均入浴客数

順位	温泉地名	入湯客数 (概数) 1870~72年の平均値
1	日奈久温泉 (八代市)	10,106人
2	山鹿温泉 (山鹿市)	8,000人
3	地獄温泉 (南阿蘇村)	3,483人
4	栃木温泉 (南阿蘇村)	3,327人
5	熊入温泉 (山鹿市)	3,000人
6	垂玉温泉 (南阿蘇村)	2,655人
7	玉名温泉 (玉名市)	2,629人
8	湯の谷温泉 (南阿蘇村)	2,596人
9	平山温泉 (山鹿市)	1,860人
10	杖立温泉 (小国町)	1,400人
番外	黒川温泉 (南小国町)	1,100人

(出典) 『熊本日日新聞』2018年5月23日付。

温泉は分析上有効の温泉にして古来有名なり（中略）諸氏湯治を試みられし玄河（くろかは）温泉の名、藩の内外に聞へり浴客は常に充満し其多くは同郷人に外他県の人なり」と出ています。ここでも雀地獄は「寒の地獄」として記載されました。この時も、雀地獄は一応別物という格好で載っていたこととなります。

さて、戦後になると、1950年代の後半から阿蘇山の観光開発が盛んになりました。1964（昭和39）年には別府から湯布院を経て阿蘇市宮地を結ぶ九州横断道路、通称やまなみハイウェイが開通しています。ところが瀬の本からの黒川までの道路整備が不十分だったこともあって、九州横断道路から黒川温泉が受けた恩恵というのは数年程度だったそうです。その頃、1968年刊行の『大日本百科事典』はどう書いているか。「田原川上流の渓谷河畔の岩石や河床の間からわく」と書いているから、いかにも自然湧出という感じですか。

1972年の官本常一による「私の日本地図」シリーズでは、満願寺温泉などは詳しく書いているのに、黒川温泉については「ひなびた古風な温泉」と一言で片付けられています。要はどういうことかということ、昭和40～50年代までは黒川温泉は湯治場として認識される程度の存在だったことがわかると思います。

黒川温泉の発展と観光旅館協同組合

先のやまなみハイウェイがどういうルートだったかということ、別府、熊本、長崎を結ぶ赤い部分と青い部分がやまなみハイウェイ、緑色の部分までを含めて九州横断道路と呼んでいます。そして高千穂がここで、温泉マークがあるところが黒川温泉となります。大体位置関係がおわかりになりましたでしょうか。

黒川温泉の急速な発展について、黒川温泉観光旅館協同組合というのが1961（昭和36）

年に設立・登記されています。その目的は、「組合が一括して借り入れた資金を組合員である旅館に又貸し、転貸すること」でした。これをふじ屋旅館の現経営者のお父様がまだご存命の時に、「あれは金借り組合だよ」と言われておりました。

1983年に初めて代表理事が交代、つまり22年間も代表理事が一緒だったわけですね。1983年に交代した上にちょうどその頃から各旅館が相次いで二代目と言われる若手経営者に代替わりをして行きましたが、この二代目の方々が繁盛旅館の洞窟風呂に範を取って競うように露天風呂をつくっていったことが、黒川温泉にある種の魅力を生んだというのは皆様ご存知の通りかと思います。

そして1986年には旅館協同組合が加盟旅館3箇所の露天風呂を入湯できる「入湯手形」を発売し、1992（平成4）年には売上げが1億円を突破するというヒット商品になりました。この入湯手形の収益は、地域の環境整備や組合業務に充てる職員の人件費、老人会への入湯手形加工賃など、利益が地元へ循環するシステムが構築され、広報活動にも力を入れた結果、1997年の「じゃらん」、九州・山口版人気観光地ランキングで見事一位を獲得いたしました。実際にそのことが発表されたのは1998年になります。

そして2002年には年間宿泊者数が40万人近くになってピークに達したのですが、その後減少に転じまして、大体2010年頃には下げ止まって30万人前後で宿泊者数は推移しています。

しかし2016年4月に熊本地震が発生して、一部旅館や周辺道路が被災したことから、訪問客数はその年は激減してしまいました。その次の年のデータはまだ持っておりませんが、今後調べていきたいと思っています。

ところで黒川温泉には、こういったお客様がどこから来ているのかについて、阿蘇地域振興デザインセンターがアンケート調査をやっています。黒川温泉、杖立温泉、内牧温泉、

大分県の長湯温泉とその他ということで、どこから来ているかを調査しました。

九州地区、関東地区、関西地区、中部地区、中国地区、四国地区、その他国内、海外、無回答というように分けていますが、他の温泉地は九州からの来客が多いのに、黒川温泉だけは九州内だけで見ると4割少ししかいません。それだけ他所から来ているお客様が多いということです。杖立温泉や内牧温泉、長湯温泉と比べると、九州地区外から来ているお客様が非常に多い。先ずこれを前提条件として頭の中に入れていただければと思います。

「黒川温泉道場」へのアクセス最多内容

私は2009（平成21）年1月から10月まで黒川温泉観光旅館協同組合の事務局長を務めました。その当時の組合長に許可を頂いて、「マニア道」というサイトに「黒川温泉道場」というのを立ち上げました。ここでどんなトピックを書いたかという、その当時間い合わせが多いことについて、このマニア道の黒川温泉道場にネタという形で私が載せることをやりました。それで載せたネタは閲覧数をカウントできるものですから、多い順に出してみたものが表2です。

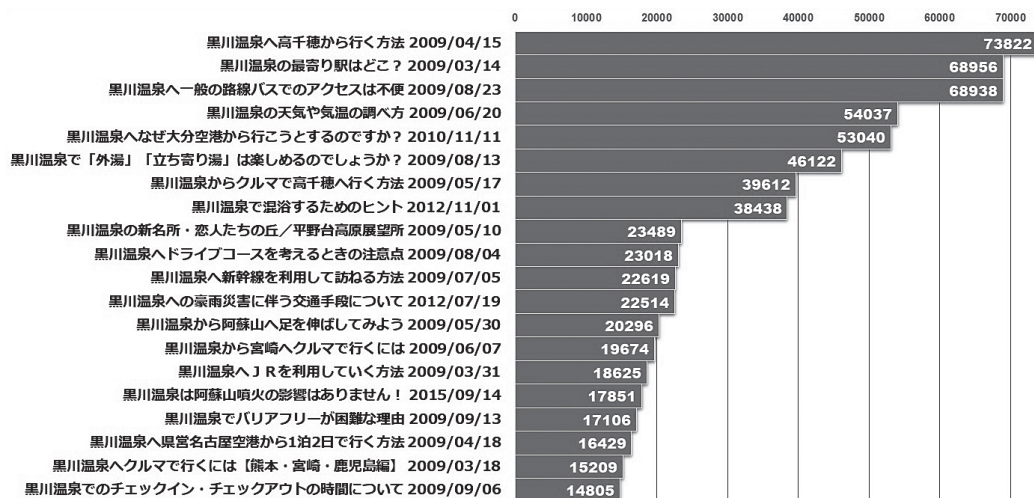
一番上の、アクセス数が最も多いのは、「黒川温泉へ高千穂から行く方法」で、7万3822件。これは約10年間の集計結果です。それから「黒川温泉から車で高千穂に行く方法」というのが7位に入っていて、3万9612件です。あとベスト20には「黒川温泉から阿蘇山に足を伸ばしてみよう」が2万296件。一方、「黒川温泉から宮崎へ車で行く」は1万9674件あります。

これ見ていただくとわかりますが、黒川温泉と阿蘇を結びつけるお客様は意外に少ないのです。黒川温泉に来ているお客様の多くは高千穂に目が向いているということがここで明らかになったわけです。

私はこの結果を見て、相当衝撃を受けました。高千穂というキーワードがここで出てきました。そして阿蘇山は意外に繋がりはあるとは認められていない、と。こういう問題があることがはっきりしたわけです。

また同じ表をオレンジ色で変えてみますと、黒川温泉の関係で閲覧数が多いのが交通アクセスそのものなのです。第二位は「黒川温泉の最寄り駅はどこ」で、6万8956件あります。それから「黒川温泉へ一般の路線バスでのアクセスは不便」が6万8938件で続き

表2 「黒川温泉道場」トピック別アクセス数



(注) 2018年5月26日現在、筆者まとめ。

ます。この一般の路線バスというのは、高速バスとか九州横断バスのような長距離バスではありません。例えば阿蘇駅から黒川温泉行きはないのかといった問い合わせがすごく多かったのです。

ところが黒川温泉にはそういうバスはなくて、阿蘇駅から乗る場合でも、直通で行こうとすれば、九州横断バスに乗らなければいけません。日田駅から行く場合でも、福岡からの高速バスに乗らなければいけません。そういう状況がどうも関東方面の人には理解してもらえません。具体的に言いますと、草津温泉や白浜温泉ですと、最寄り駅からその温泉地に行く普通の路線バスがあります。黒川温泉でも、そうしたバスを探しているお客様が意外に多いということがここからもわかりました。

他に「大分空港からなぜ行こうとするのですか」が、5万3040件。大分空港から行こうとする人がすごく多いのです。そして「黒川温泉からクルマで高千穂に行く方法」と、「黒川温泉へドライブコースを考えるときの注意点」、「黒川温泉へ新幹線を利用して訪ねる方法」、それから「黒川温泉にJRを利用して行く方法」とか「黒川温泉へ県営名古屋空港から行く方法」、それからまた「黒川温泉へクルマで行く方法」など、とにかく交通手段に関する事で調べている人が非常に多いということが、これまでの閲覧実績でわかったこととなります。

通算アクセス数の推移

この順位を調査時点での通算アクセス数として、半年ごとに順位を調べております。これは調査時点からの通算アクセス数の推移ですが、「黒川温泉へ高千穂から行く方法」というのはほとんど一位です。ところが面白いことに、熊本地震が発生した後の2016年の7月と2017年の1月は二位に落ちています。これはちょっと興味深い結果になりました。そして「黒川温泉への一般の路線バスでのア

クセスは不便」というのがこの2016年の7月と2017年の1月、震災の後の一年間だけが一位に上がっています。そして「最寄り駅はどこ」が三位。さらに天気や気温の調べ方、「大分空港からなぜ行こうとするのですか」といったものが出てくるのですね。

このように通算アクセス数の順位の変動というのが結構あります。そして面白いのは、「黒川温泉がミシュランガイドで二つ星獲得」というのが、2016年の7月までは20位に入っていたのですが、それ以降圏外に落ちました。つまり黒川温泉はミシュランガイドで星を取ろうが取るまいが関係ない、というのが一般の方のモノの見方のようです。

逆に上がっていているのが、「黒川温泉から宮崎に行く」で、通算してずっと上がってきている状態にあります。この辺りが非常に興味深いことと、順位がそんなに上がっているわけではないですが、「なぜ大分空港から行こうとするのですか」も順当に順位が上がってきています。

これは調査時点での通算のアクセス数になります。では半年ごとに区切ったアクセス数についてカウントしてみました。そうすると随分違いが出てきます。「高千穂から行く方法」というのはずっと一位ではなかったこととなります。二位は何と「豪雨災害に伴う交通手段」というのがもの凄く変動が大きくなっているということがわかります。つまり黒川温泉に行くのに、災害状況はどうかを気にする人が、その時期その時期によって非常に激しいということですね。

そして最寄り駅、大分空港から行く方法、天気や気温の調べ方、それから一般の路線バスのアクセスが不便、というのは、一位になったことがあります。その後落ちてきています。「混浴するためのヒント」というのが一位になっていた時期もありました。

結構順位の変動が激しいのです。特に激しいのが2017年の1月で、トップは何だったかと言うと、「黒川温泉は阿蘇山の影響はあ

りません」でした。

こういうふうにして時々でどういうことに興味があるというのが大きく変動している。これは非常に面白い結果が出たと思います。

黒川温泉を組み合わせた周遊コース

次に、お客様の流動はどうなのかについてです。

2007年から2012年までですが、黒川温泉に泊まった客と熊本県全体で泊まった客が一月に一年間の中間何パーセント泊まったかというデータがあります。これを見ると、黒川温泉のピークは、熊本県全体のピークと違っています。熊本県全体のピークは8月ですが、黒川温泉のピークは3月と5月とそれから11月に分散しています。非常に興味深いことです。つまり熊本県のお客の流動とはかなり開きがあります。

それでは、黒川温泉とよくセットで回られることが多い由布院温泉を抱える由布市とはどうなっているのかということで、2007年から2008年、2009年、2010年、2011年、2012年(表3)と出します。見ていただくと分かるように、動きがほぼ一致しています。つまり由布院温泉の延長で黒川温泉に来てい

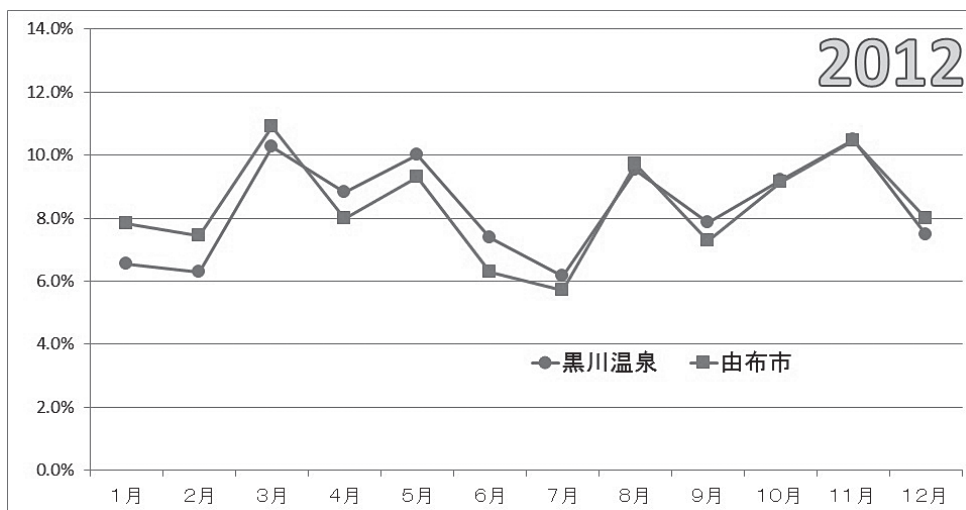
る人がいかに多いかということが、このデータからもはっきりと認められるのではないかと思います。

黒川温泉の現状としては、私の今まで調べた結果では黒川温泉だけを目的とする来訪客というのは意外に少ないのではないかと見ています。そして黒川温泉から阿蘇を連想できる観光客も意外に少ないのではないかと、そういうことが言えるのではないかと思います。

そして黒川温泉と高千穂を組み合わせた周遊コースを希望する観光客はかなり多い。これは重要なポイントとして見ておくべきではないかと思います。また、やまなみハイウェイで周遊する観光客が多いことから、黒川温泉の来訪が由布院の延長という感覚にある格好になります。さらに、草津温泉や白浜温泉のように最寄り駅から簡単に行けると思い込む観光客に注意する必要があります。これが今の黒川温泉の現状ではないかと思います。

それでは来訪者の意識はどうなのかと言いますと、そもそも黒川温泉が熊本県の観光地と思われているのかという問題があります。九州方面への観光客は「九州に行く」という感覚なので、「熊本県に行く」という意識を持っている人は、はっきり言って多くないで

表3 黒川温泉と由布市の宿泊客数割合月別推移(2012年)



(注) 筆者作成。

す。由布院の延長として考えるから大分県と誤解される。とくに関西方面の人には、よく黒川温泉は大分県と誤解されます。

そして高千穂との周遊を希望する人は、パワースポットブームだけでなく、実は高千穂サイドが熱心に案内していることも一因です。高千穂に行くと、黒川温泉までのタクシー料金の掲示があるのには驚きました。そして九州内の地理がよくわからないという訪問客が多いことにも十分注意しなければなりません。以上が今まで私の見てきた来訪者の意識です。

黒川温泉の未来を考える

では黒川温泉の未来をどう考えていくのか。まず阿蘇郡です。阿蘇郡南小国町の黒川温泉です。阿蘇との連携をこれまで以上に強化する必要があるのではないかと思います。黒川温泉は由緒正しき阿蘇の一部なのです。そして熊本県の枠組みを超えて、広域観光の枠組みを構築する必要があります。つまりオール九州での誘致体制が必要ではないかというのが私の意見です。

そしてもう一つは、これは黒川温泉サイドでは取りかかっているようですが、由布院から周遊する観光客が多いことを踏まえて、やまなみハイウェイ及び九州横断道路を再評価して、沿線の連携強化が必要ではないかと私は強く申し上げたいです。

最後に私が申し上げたいのは、周遊型観光が九州の観光形態であることを踏まえた誘客策を今こそ考えていくべきだと、これが私の結論となります。

ということでこの講演のもととなる研究につきましては、科学技術研究費から補助金を頂きまして、その研究成果を一般の皆様方にも還元するという意味合いで本日発表させていただきました。御清聴ありがとうございました。(浜田眞之 記)

本研究はJSPS科研費26360076(研究代表者:能津和雄)の助成を受けた成果である。基盤研究(C)「熊本県南小国町黒川温泉における訪問客と受入側の意識のギャップについて」

講演②

黒川温泉の形成機構

田口 幸洋 (福岡大学理学部地球圏科学科教授)

黒川温泉の地質的背景

この地域の地質的な背景をまず申し上げます。久住山がある方向で大体15～16万年前から火山活動が始まったことで、北西側が同じような岩石ですが、一時はこれも久住火山の一例とされていますが、やや古くなります。一番古くて70万年くらいですね。それから60万年、40万年くらいと来て、黒川の周辺になると大体10万年前後、硫黄山で5～6万年、一番東に行くとき岳が5000年という風に火山活動が移ってきた場所になっています。

この辺には北西系の割れ目と断層と、東西系の活断層が発達するところになります。こういう断層は温泉とか熱水の通り道になりますから、温泉・地熱を含む中では非常に重要な情報になってまいります。

南側には阿蘇カルデラがありますが、北東側にも百万年前の埋没カルデラがあります。これはほぼ全部埋められてしまったカルデラで、重力でだけしか見えません。

そこの一番上の所には、やまなみハイウェイを通過して登山口を過ぎますと、なだらかな丘が波打っているように見えるのがなだれ堆積物で、大きな山体崩壊が起きて出来た地形です。大きな丘のでこぼこがずっと続いています。

黒川温泉付近を詳しく見ますと、北側にコトバキ山というのがあります。大体50万年前の岩石が出て、その後は30万年前から何回も火砕流でやられると、温泉はその火砕流で覆われた川が削った谷間に出てくることになります。

阿蘇は4回、大きな火砕流を出しています。22.6万年と14万年、13万年、9万年前で終

わっていますが、それで終わったかと思うと、今度は5万年くらい前に久住山からの火砕流、堆積物が覆ってきています。そういう場所に位置しているということになります。雀地獄というのはこの東側の方にあります。

この地域の地熱や温泉のできかたについて、重野さんという方がまとめてくれています。久住山の方にマグマがあると、火山のガスやら何やら出て、九重硫黄山というのがあるわけですが、大きな断裂が北西と東西方向にあると言いましたけど、北北西の方向とこの付近は黒川の方に来て、熱水型で酸性のものが来ています。発達する地熱系、熱水系と解釈されている地域です。

黒川温泉の自然湧出泉源分布

グーグルアースで見ると、こちらに久住山があつて、東方向ですね、囲まれている範囲で大体9キロくらいになります。ちょっと白いところが雀地獄になります。この辺りからもうちょっと西の方に向かって温泉が湧いていて、中心地はこの辺になります。

科学論文として最初に出てくる黒川温泉の記述は『日本化学雑誌』に出てきます。四宮という人と内藤という人による、タイトルが「阿蘇火山温泉水の研究」(1951)で、検索してもなかなか引っかけからなくて、学生が偶々見つけた論文です。

講演要旨に訂正があります。ボーリングの深さをメートルで書いてしまいました。1951年だから、あまりそう詳しく見ていなかったのですが、表の単位が「間」です。1.8mを掛けなければいけません。まさか科学論文に「間」という単位で載っているとは思わなかったのです。この辺では大体5箇所くらい自

然湧出の場所がある。「地獄」が一番(No.1)、次が穴湯ですね、そして箱湯というのがあって、地蔵湯がある。あと河川部は井戸を掘ったもので、浅いので22mから深いので50m。50年前にこんなに結構深いボーリングが行われたのだと吃驚しました。

今、霧島も調べていますが、霧島はやはり60年代にならないとなかなかボーリングをやらないのです。それに対して黒川では、随分昔からボーリングが行われていたわけです。

この論文中の結論は、面白いのがいくつかあるのですが、総湧出量は当時で1.5トン/分と推定しています。成分はほとんど似ているので、絶対量は増減があるのですが、恐らく同一、下から上がってくるものを使っているだろうということ。三番目は、ここは酸性泉だったのです。酸性泉の中でも塩化物イオンが多いのが、他の酸性泉と違うところです。

四番目が、他の化学論文ではまず出て来ない面白い結論というか、まあ書いているのですが、河川へ全量放出しているのです、この辺は厳冬期には非常に寒いので、周辺の田畑にかなりの好影響を与える、というふうには日本化学雑誌に書いています。

この他にひぜん湯浴槽、地図にNo.11と書いてあるのですが、11番が見つけれなくて。ひぜん湯で自然湧出の33.8℃がある。5箇所か6箇所くらいは自然湧出があったことになります。

この「地獄」ですが、今はどこにあるかわかっていません。松崎郁洋さんに聞くと「あった」と言われるので、後で詳しく場所を聞こうと思いますが、川がぐるっと回って穴湯があって、多分道路から見るとこの辺ではないかという気がしています。

『日本鉱泉誌』からみた黒川温泉

『日本鉱泉誌』はインターネットで検索すれば、すぐに出てきて、国会図書館(デジタ

ルコレクション)で全部読むことが出来ますから、ぜひ見て下さい。どこか温泉行かれるときは調べると大変面白いです。刊行は1886(明治19)年ですが、熊本県の温泉地は当時39箇所となっています。熊本県で「浴客」が一番多いのが山鹿温泉で、9万5000人を超えています。黒川温泉が「明治16年中およそ600人」で21位というところに載っています。

こういう『日本鉱泉誌』が出た時代というのは、自分にとっては割と身近に感じます。実は私の祖父が、これは明治17年の時の写真ですが、明治維新の時に要は連れられて東京に出て行って巡査をしていたわけです。巡査といっても、今で言うシークレットサービスを総理大臣制が出来る直前から直後の10年ほど向こうでやっていました。三条実美太政大臣の視察に伴って出張を命じられるというようなことをやっていた時代です。

写真にあるとおり、警棒でなくて刀を持って警務していました。但し途中で一回給与降格処分を受けていますので、どんな警護ミスをやったのか、一度それを知りたいと思っています。

このように明治のその頃というのは、自分にとっては祖父が18、19歳の頃、東京でこういうことをやっていた時代で、一方では、ちゃんとした統計の数値が取られていた時代という風に思います。

ところで、先の「浴客」というのが宿泊客を意味するのか、入浴客の総数なのか、そこはよくわからないのですが、黒川温泉の宿泊客で一番多い時期の2014年で30万人を超えていますので、当時からすると大体500倍くらいになっていることになります。近くの杖立温泉が2300人くらいですね、阿蘇側に行くと2200～2300人台がある。それから大分側に行くと宝泉寺が5400人、筋湯の3000人、寒の地獄は2700人、川底が700幾らですから、川底温泉と同程度の人数が当時黒川温泉を利用していたというのですが、この

600人という数字は当てにならないのではないかという気がします。

というのは、鉱泉誌の中で「源泉は二つ」と書いてある。名前が付いているのは穴の湯、今は穴湯ですが、「硫黄泉」と書いてあります。無名の方は38.9℃で温度が低いので、多分これは川から出ていたものと思いますが、1951年の論文では97℃で沸騰泉になっており、多分河川その他の改修をやったのではないかと思います。それから穴の湯は温度が45.6℃、今では68℃くらいありますから、これも脇からチョロチョロ浅いのを取っていたかと思えます。

この二箇所は近いだろうと思うのは、あそこの川をまるすず川と言っていたらしいのですが、下流の黒川の谷の上に2箇所あると多分同じところに出ていることだと思うのですが、各宿がそれぞれ浴槽を持っている。600人が10軒くらいの宿に分かれると、非常に売上げは少なくなるのではないかと思います。

もう一つは、「寒野地獄鉱泉」、これは満願寺村の字の読み方は分からないのですが、「黒川鉱泉に至る凡そ三十町余」、3キロくらいということで、前の雀地獄だろうと思われます。地形も「二町歩の間」、直径200mくらいの窪地になっているとあります。グーグルアースで見ても、それくらいのものかなと思います。以上の記述から雀地獄は「寒野地獄」であろうと思われます。

黒川温泉におけるサンプリング調査

私たちは2001年、2009年、2013年に黒川温泉を下流の方から雀地獄までの間8キロ前後をサンプリングしております。この地域はNEDOの調査も行われていて、温泉の結果も使うと、大体この地域全域、地下が100℃から125℃くらいある地域になります。

掘削がこういう所で行われて、500～600mまで行きますが、温度も大体100℃を超すのが確認されています。ですから化学的

な温度計で推定される温度と、実測されたものが大体合っている。地下に大体この辺の割れ目に沿っては100℃ちょっと超すような温泉がある地域だろうということが考えられています。

この付近には酸性のものと、中性からアルカリ性の温泉が出てまいります。この中で例えば泉質を見ると、陽イオンだとナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、陰イオンだと塩化物イオン、硫酸、重炭酸イオンというのをを使って計算をしていって、ヘキサダイアグラム図の左側が陽イオンで、上にナトリウムとカリウムの量、真ん中カルシウム、下がマグネシウム、右側が陰イオンで右上が塩化物イオン、真ん中が重炭酸イオン、下が硫酸イオン。そうすると、腰がくびれたタイプで特に右側がはみだしたものになります。違いは重炭酸イオン、炭酸が増え始めてくるという特徴になります。

特に西側に行くと、真ん中が段々増えてきて、ちょっとストレートになっていますが、段々真ん中が増えるタイプ。東側は絶対量は少ないのですが、一寸増えているタイプがあります。中心部ないしは中心の割れ目に沿って、こういう塩化物イオンと硫酸イオンですから、Cl-SO₄型というものができて、周辺に行くとこの真ん中が飛び出るHCO₃タイプのものが、中央部にはCl-SO₄型というものが出る、というのがこの辺の特徴になっています。

もう一つ、陰イオンだけでこういうトリリニアダイアグラムという図を作ってみると、上に塩化物イオンとすると、ある程度成因に結びつけて考えることができるようになります。

地下からやってくる高温の熱水が十分に岩石と反応すると、大体こういうコーナーに位置するようになります。地熱発電のものはほとんど中性のものはこういうところに来るのですが、地獄のものはこの硫酸寄りのコーナーに来ます。その下に炭酸に富んだ水がほと

んどこのコーナーにあって、火山の中心部で出てくるような非常に強酸性の水、例えば阿蘇の火口湖の水とかはClとSO₄の線上にプロットされるようになる。化学組成から見ると、ここは二通りあるわけです。線上に出てくるCl-SO₄型とこれから炭酸に富む方にはみだしているもの、この二つがこの付近に存在しているということがわかります。

これがどういう意味を持つか。実はその中に含まれる硫黄の同位体で重たい成分がどれくらい入っているかを調べていくと、Clに近いこの辺が非常に多い。ところがこちら側はここまで行かずにとちょっと小さい値になってくる。実はこれは、もともとこういうのがあったらしいのです。これは火山性、火山ガスとか火山の流体が直接上がってくるような性質を持っていますが、そういうものが来ている。そういうものと実はこの端の地獄などの近くにある地表付近でできた硫酸の水とが混ざって、こういう値のところのプロットされている。全体は火山性のものでなくて、上がり口に近いところで混ざっているらしいのです。

この辺の概念図で示すと、マグマが直接上がって火山ガスを出したりすると、久住硫黄山の上でCl-SO₄型の水が出て、pHも1台くらいのもことになる。この付近でいうと伽藍岳とかの温泉もこれに当たる。温度も噴気ガスが過去、久住硫黄山では509℃とかその辺が記録された時代があります。

黒川温泉の形成

黒川はそういう所ではなくて、かつて多分この辺の北側で150万年くらい前の火山活動があります、それかもうちょっと新しい時代の10万年かその頃じゃないかと思いますが、ちょっと古いマグマが恐らく下にあつて、そこから火山、ほとんど固化しかかっているとありますが、そういうところから供給される火山性流体ではないか。

これが、ガスが出て行って水に吸われると

きに硫化水素と硫酸に分かれてしまいます。こっちは非常に軽い硫黄の重さを持ったもので、こっちは重たいものに分かれてしまいます。これは酸性ですから周りの岩石とすぐに反応していきませんが、十分に反応すると中性の塩化物が多い塩化物が出来上がってきますが、これは上がってくると地表になかなか山の斜面で横流れして行きます。そして沸騰した炭酸と硫化水素だけが上がってきて、この硫化水素が地表の酸素と反応して地獄の回りでpHが2~4という、こちらはpHが2以下のもの、1とかですが、こちらは2~4程度、酸性でもちょっと柔いのを作っていきます。そういうのを、蒸気が過熱して地下水、蒸気過熱水といいます、出来ます。その回りに炭酸ガスが吸われたものが出来ます。

どうも雀地獄の方は、この中性までいった熱水が先ほどの三角形の右側にはみだしたタイプ、またこっち側のもはどれも酸性が、極端な酸性ではないのですが、上がってきてpHが3台のものが直接ここから出てくるけど、かつては出てきて、今はそれがちょっとありませんが、蒸気過熱水が出来ていると考えないといけない。見えないところで、それと上がってくるものが混ざっている。ある部分は直接上がって、ある部分はこれとこれが混ざったものが出てきている、というのがこの黒川付近のでき方ではないか。

ですから今後この中心部に強い火山活動があるかという、恐らくない地域なので、噴火とかそういう心配はない地域だと思えます。中心部に行くと、こういう風に非常に活発は噴気活動があつて、硫黄が流れた跡とかがあります。

Cl-SO₄型には火山性のもので、地表に出てきた硫酸酸性のものが混ざっている。三つくらいのタイプのものがあるということです。

火山性のもので出てきたかどうかは、地表の変質岩を見ることでも大体知ることが出来ます。ミョウバン石というのが出てきている

のですが、その硫黄を調べるとやはり非常に重くて、下から火山性のものが直接上がってきた酸性の中で出来上がっている。但し出来ている鉱物が、クリストバル石は100℃くらいで出来ます。ですから地表はあまり今のレベルと変わらずに100℃前後の低温で火山性の物体が地表に達してできていた地域だと。昔は奥の院の方がはるかに火山性の活動は強かったことになります。

これが穴湯の湯の東、カオリン、粘土が出来ているのが分かりますが、その中にこういったものがミョウバン石になります。この黒いのが黄鉄鉱ですが、昔この近辺でちょっと温泉が赤茶けるという現象があって、実は黒っぽい変質岩、これは黄鉄鉱です。これは風化でやられて、鉄分が溶け出して、それが温泉に入ってくる。それが赤褐色の温泉になる原因になっています。

まとめますと、恐らく中央部付近には火山性流体が今も上がってきますが、東ではそれが十分に反応して中性のNaClに富んだHCO₃と混ざったものができる。それが浅いところでできた硫酸と混ざりながら流れていく。どうもこの付近ではもう一ついろんな性状から見ると、これがもう一本脇から入り込んできているように見えるところがあります。

今回、熊本地震の後で泉質ががらっと変わったというのは、恐らくこちら側の断層が動いて、こちらからの供給が増える所が中央部のどこかにあるのではないかと考えており、これからもっと詳しく調べていきたいと思えます。

黒川温泉については、古いマグマ活動の上に出来た火山性の物質の供給、非常に弱い供給通路を使った温泉であると言えます。似たようなのを実際この周りで幾つか見ることが出来ます。コマツ地獄も、寒の地獄もこの三つが同じような出来方です。昔の火山噴気が出ている大きな通路場所だから、その中でも最大のがコマツ地獄と思いますが、現役がこ

の久住硫黄山ということになります。

(浜田眞之 記)

書評①

石川理夫著：『温泉の日本史』

中公新書 272頁 2018年6月
定価 880円(税別)

温泉の歴史を古代から現代まで、文化、信仰、風俗、社会、自然科学・医学など多面に渡って本格的に追究、考察した日本初の「通史」といえよう。温泉地と温泉水の両面から分析しているのも特徴だ。

著者は本学会の会長であり、学究肌の温泉評論家として知られる。古典、古文書、研究論文など多数の資料に丹念に当たっており、正確さを重視した姿勢が伝わってくる。記述は丁寧であり、さらっと読める書籍ではないが、決して難解な専門書ではない。

「テーマや切り口を設定して見出し立てをしたので、興味を持ったところから読んでもらったり、拾い読みをしてかまわない」としているが、そのように手に取ることもいいだろう。

欧州とは異なり、日本は木の文化が主流の国だ。また酸性土壤が多いため、ケルト、古代ギリシャ・ローマ時代のような古い温泉遺跡は残りにくい。そうした中で、長野県諏訪市出身の在野の考古学者・藤森栄一氏の「縄文人も温泉に入っていた」との報告を取り上げて検討を加え、硫黄質の湯、入浴遺跡と思われる内容に留保すべき点もある、と指摘している。日本人の温泉利用は、いつ頃からなのだろうか？ 今後の探求に期待したい。

「湯治」という言葉が貴族の日記に現れ始めるのは、平安後期近くで、この言葉が温泉とよく関わるようになったのは鎌倉時代ということも、古典を精査して解き明かす。

徳川家康が熱海温泉の効能を認め、熱海への愛顧が歴代将軍に引き継がれた。このため、関所を設け諸国往来に目を光らせていた幕府が、湯治には比較的寛容だったことも知った。

江戸時代には、藩主が愛する御殿湯も全国

に点在する。信州松代藩・真田家三代藩主幸道の母は、湯田中洪温泉郷の湯を六樽に詰めて三頭の馬の背に乗せ、一日おきに松代城まで運ぶことを命じている。運送責任を負った村人の苦勞もしのばれる。

湯治は、伝統的に一巡り7日単位の長期滞在が通例だった。だが、江戸後期には旅行を含めて消費文化の爛熟期に入る。伊勢参り、善光寺参りなどの寺社詣で、大山講や富士講(霊山講)の途中、集団で温泉に寄る「一夜湯治」が登場し、療養の湯が行楽・慰安の場へシフトするきっかけになる。

明治以降の温泉の振興発展は、鉄道網、道路網の発達、交通インフラの整備であることも手に取るように分かる。

ところで、伝統的な温泉地には、温泉神社、温泉寺、薬師堂が見られ、信仰との縁は深い。地中から湧出する温泉そのものが神であり、その治癒力も信仰の対象だった。戦国大名の隠し湯(傷の湯)は有名だが、彼らは将兵らの温泉地での乱暴狼藉を戒める禁制も出している。温泉地は、治癒力を備えたアジール(避難所)、聖域だった、という著者の指摘は新鮮だ。

そして今、私たちは豊かで便利な時代を生きている。しかし、便利になり過ぎたことによって、スピード性や効率性が求められ、時間やノルマに追われ、立ち止まってゆっくりすることが出来ない生活に陥っている。昼夜の境をなくした24時間社会の出現は、生体リズム(体内時計)を乱している。現代人は、体の芯に残るようなぐったりした疲労をため込んでいるのではないだろうか。

温泉の歴史に思いをはせつつ、「現代人にとっての温泉の活用法」を考えることも、また必要なのではと思う。(飯島裕一)

書評②

下川正晴著：『忘却の引揚げ史 泉靖一と二日市保養所』

弦書房 333頁 2017年8月
定価 2,200円(税別)

本書発刊前に再録された上坪隆氏の文庫『水子の譜』が手元にあるが、2部構成の章に二日市保養所がある。ここに墮胎手術を受ける女性の衝撃的な写真が載っているが、この発刊からも四半世紀が過ぎた。先の戦争では多くの惨禍があったが、敗戦後は膨大な数の引揚者がいた。本書は2つのキーワードを立てて、さらなる研究を進めている。

新聞社の編集・論説委員と大学教授を務めた筆者は、現地取材と文献の検討を重ねた。文化人類学者の泉靖一はインカ遺跡調査などで有名だが、敗戦直後の動向はよく知られていない。12歳で朝鮮に渡り、京城帝国大学卒業後は助教授に就いていた泉は、敗戦による当地の惨状を間近に見ており、引揚者支援のため政府などへ折衝し、危険を冒しソウルへ再渡航もし、在外同胞援護会にも関わっていた。当時30歳の泉は学究心を封印し、身を粉にして働き、福岡の二日市保養所や引揚孤児施設である聖福寮の設立に尽くしていた。

軍人の療養所跡地を活用した二日市保養所は、1946年3月に開設し、約1年半で閉鎖されている。墮胎や墮胎致死傷は懲役対象であり、外国人などによって性的暴行を受けた女性や医療従事者たちは、長く言葉を閉ざしてきた。特に、忌まわしい過去を絶つため、麻酔薬もない中で泣き声も立てずに墮胎や性病の診察を受けた女性は、言葉を交わすことなく、当地を後にした。この敷地は、その後は病院に引き継がれており、現在は特別養護老人ホームとなったが、埋葬された胎児数は400～500にのぼるといふ。

筆者は、敗戦時の動向や引揚げへの報道の少なさ、学術研究の立ち後れを鋭く指摘しているが、希望も見いだしている。この敷地に

は一高校教諭により「仁の碑」が建立され、翌年、病院関係者の手によって水子地蔵も作られ、大学関係者が植樹をしている。また、今も慰霊祭がなされているという。これらの営みに読者は救われる。さらに、市民団体の活躍や、地元中学生有志による創作劇に触れている。引揚者への聴き取りに臨んだ最後の世代を自覚した生徒たちの覚悟、これを劇にまとめた学校の教育活動は頼もしい。現代の日本人の多くが、この庶民の戦後史に気づいていないのではないのか。

明日への展望も描けない当時、確かに、温泉地の二日市とこの施設とは結びつかない。また、風呂場の一つは手術室に転用されたが、温泉が活かされていたことに触れていないのは惜しい。医師は温泉の給水筒の改善を要望しており、奮闘する泉も、真夜中の入浴を風呂番に注意されている。閉ざされた空間に身を置く女性や医療従事者たちには、外界と離れた環境が必要であり、それだけ事態は深刻であった。寡黙でやりきれぬ思いを抱いた人たちはこの温泉をどう感じていたか。「ちょうどよい加減の硫黄泉の湯が一日中溢れていた。……この湯につかっているうちに、田舎の美しい空気と、さんさんと輝く太陽の光を受けて、健康体を取り戻した」との泉婦人の引用文が同書にはある。人肌の、過度に刺激のない二日市の温泉は、心身が痛んだ人たちを優しく支えていたであろう。

現施設は温泉街とは路地一つ入った先があり、職員に一声かければ史跡に向き合える。また、御前湯や博多湯などで、この古湯を体感できる。福岡から半日ほどの行程を惜しむことなく、忘れ去られてはならない事実に向かい合うことも大切である。

(岡村慎一郎)

学会記事

●日本温泉地域学会第32回研究発表大会

2018(平成30)年11月25日(日)・26日(月)の両日、日本温泉地域学会第32回研究発表大会を山形県上山市のかみのやま温泉にて開催します。山形新幹線の米沢駅から山形駅に至る沿線と郊外には「米沢八湯」、赤湯温泉、かみのやま温泉、蔵王温泉といった歴史ある名湯が集中しています。開催地のかみのやま温泉は羽州街道の宿場町で上山城の城下町でもあり、15世紀の室町時代から温泉利用が知られた温泉町でした。上山・河崎・高松・葉山の四温泉地区を総称したかみのやま温泉は源泉の集中管理により、由緒ある「下大湯」はじめ7カ所の共同浴場が健在です。今日「クアオルト」事業のもと、地域共同で滞在に魅力的な保養温泉地づくりに努めています。視察会に加えて、二日目には自由参加で早朝ウォーキング、講演終了後のエクスカージョンも用意しています。ふるって参加ください。

日本温泉地域学会第32回研究発表大会スケジュール

- 開催温泉地：山形県上山市かみのやま温泉
〒999-3141 山形県上山市新湯1-23
- 開催日：2018(平成30)年11月25日(日)・26日(月)
- 発表会場：かみのやま温泉「果実の山 あづま屋」
TEL.023-672-2222 FAX.023-672-2225
- 宿泊施設：果実の山 あづま屋
懇親会場：果実の山 あづま屋
- 視察会集合：11月25日(日)山形新幹線つばさ135号(東京駅11時発)かみのやま温泉駅13時34分着を受けて、マイクロバスで「あづま屋」へ。宿に荷物を置き、身軽な服装で街歩き・視察会へ。なお、つばさ133号(東京駅10時発)かみのやま温泉駅12時35分着などで先に到着した会員は直接、宿「あづま屋」で休憩されて構いません(駅から約700m、徒歩約10分)
- 受付：11月25日(日) 17:00～果実の山 あづま屋
11月26日(月) 8:50～果実の山 あづま屋
- 参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円、会員外2,000円、大会要旨集のみ1,000円
- 懇親会費：5,000円(学生3,000円)。学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれています。
- 宿泊費：学会指定宿を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋3名利用基本(場合によっては4名)で一人当たり料金12,000円(消費税+入湯税込)です。なお、一人一室希望の場合は追加料金8,000円(同)、二人一室は各自4,000円(同)です。
- 参加申込：参加者は10月26日(金)(必着)までに学会事務局振替口座宛に郵便振替で、参加(未納の会員は年会費納入についても)内訳を具体的に明記して払い込んでください。

交通案内 : 主な交通アクセスは、山形新幹線東京駅発10時00分(つばさ133号)かみのやま温泉駅着12時35分、同東京駅発11時00分(つばさ135号)かみのやま温泉駅着13時34分。大会終了後の帰りは、山形新幹線かみのやま温泉駅14時13分発(つばさ144号)東京駅着16時48分、かみのやま温泉駅15時12分発(つばさ146号)東京駅着17時48分などがあります。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局振替口座宛に相当金額を10月26日(金)必着で前納してください。払い込みによって学会参加申し込みとします。また、本年度年会費(賛助会員:3万円、一般会員:4,000円、学生会員2,000円)未納の会員はプラスして送金してください。

その際、振替用紙の記載欄に振込額の内訳(年会費、宿泊費・参加費・懇親会費、1名1室または2名1室の場合はその旨)を必ず記入ください。内訳が示されていないと、そのつど学会事務局が本人と確認をとるなど大変苦勞しますので、協力ください。

学会指定宿泊+学会参加:12,000+2,000=14,000円(学生:13,000円)

懇親会参加+学会参加 : 5,000+2,000= 7,000円(学生: 4,000円)

学会参加のみ : 2,000円(学生: 1,000円)

郵便振替口座番号:00190-6-462149

加入者名 : 日本温泉地域学会

日程

11月25日(日) 視察会、懇親会(あづま屋)

13:35 山形新幹線かみのやま温泉駅からマイクロバス等で宿「果実の山 あづま屋」へ。
荷物を置いた後、視察会に出発。ミニパーク(上山3号源泉)~武家屋敷通り~足湯と付近の歴史絵図~湯町~下大湯共同浴場~羽州街道~(マイクロバスで移動)葉山温泉地区~宿

17:00 会場のあづま屋で宿泊・懇親会の受付

18:30 懇親会(あづま屋)

11月26日(月) 研究発表大会(あづま屋)

8:50 受付

9:10~10:10 研究発表

10:10~10:20 休憩

10:20~11:20 研究発表

11:20~11:30 休憩

11:30~12:10 講演

12:10~13:00 昼休み(宿の昼食カレーライス800円)

13:00~ 参加自由(宿のマイクロバスで、こんにゃく番所見学・買い物~りんご畑見学)。解散

研究発表大会プログラム

11月26日(月)

自由論題 発表時間：20分(発表15分、質疑5分)

座長：長島秀行(東京理科大学名誉教授)

9:10～9:30 関谷大輝(東京成徳大学)：「温泉愛好者はストレス解消のために温泉に行くのか?—職業ストレスと温泉利用頻度の関係に関する実証的検討—」

9:30～9:50 甘露寺泰雄(中央温泉研究所)：「日本の温泉の地域性—資源及び利用施設の東西の相違」

9:50～10:10 高橋陽一(東北大学東北アジア研究センター)：「 」

10:10～10:20 休憩

統一論題「温泉地が今日抱える課題」 発表時間：20分(発表15分、質疑5分)

座長：浜田真之(国際温泉研究院)

10:20～10:40 大國道夫(大國道夫都市・建築総合研究所)：「 」

10:40～11:00 高柳友彦(一橋大学)：「 」

11:00～11:20 萩原豪(高崎商科大学)：「 」

11:20～11:30 休憩

講演(公開)

11:30～12:10 富士重人(上山市クアオルト協議会会長)：「上山市のクアオルト事業と上山市の歴史」

● 上記のかみのやま温泉での自由論題と統一論題発表者は、大会要旨集ワード原稿(各見開き頁：タイトル・発表者氏名・肩書、掲載図表を含めて40字詰×75行以内)を10月14日(日)までに編集委員会(編集担当メールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛にメール添付で送付してください。

● 春(例年5月下旬頃)と秋(例年11月下旬)の研究発表大会で自由論題の研究発表を希望される会員は、春の大会では1月31日までに、秋の大会では7月31日までに事務局宛に簡単な発表要旨をつけて申し込んでください。この期限を過ぎると、大会プログラムを作成して学会記事に掲載する締切に間に合わなくなりますので、よろしく願います。

同時に、研究発表予定者は大会要旨集作成のため、上記のように発表要旨原稿を各大会開催日の遅くとも1カ月以上前(春は4月15日、秋は10月15日まで)には編集委員会宛に送付してください。

● 日本温泉地域学会第31回研究発表大会・総会は2018(平成30)年5月27日(日)・28日(月)の両日、熊本県南小国町黒川温泉にて開催されました。5月25日から27日まで3日間大分県別府市で開催された「世界温泉地サミット」参加後に合流した会員も多く、参加者は62名でした。このサミット開催の関係と、黒川温泉の温泉街を自由に散策してもらうために、本大会では視察会を設定しませんでした。黒川自治会事務所「べっちゃん館」で行なった懇親会では会場前広場では阿蘇赤牛のバーベキューや炭火焼き、カクテルなど黒川温泉観光旅館協同組合の皆様から創意とてなしの心あふれる歓待を受け、また、手厚いサポートをいただいた分宿体制についても参加者一同感動しました。松崎郁洋大会実行委員長をはじめ地元の皆様にご挨拶申し上げます。

二日目の総会では役員改選があり、本学会を立ち上げ、初代会長として創立以来牽引してく

くださった山村順次千葉大学名誉教授の功績をたたえ、名誉会長に就任していただくことになりました。午後は、東海大学の能津和雄会員と田口幸洋福岡大学理学部教授のお二人から黒川温泉に関する貴重な講演をしていただきました。あらためて御礼申し上げます。

- 次号の学会誌『温泉地域研究』第32号(2019年3月25日刊行予定)への論文・研究ノート・温泉裁判例研究・書評・資料・温泉地情報などの原稿を募集します。必ず**投稿規程・執筆要領(改訂を学会ホームページならびに『温泉地域研究』第29号に掲載)**に従い、直接編集委員会(編集担当メールアドレスmi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛に、原稿送付状とともに本文ワード原稿ならびに掲載図表・画像等は別途添付(本文はレイアウト指定のみ)にて送付してください。

投稿規定や学会誌のフォーマットに適さないかたちで作成された図版(図表・写真)を本文ワード原稿に貼り付けた状態の原稿のみ送付されると、修正が困難で編集作業も大変です。そうした貼り付け原稿はあくまで仕上がりイメージを示すもので、それとは別に本体のワード原稿に図版の掲載位置とスペース(段組×行数)を赤字指定してください。

原稿は常時受付けていますので、常に早めの投稿・送付をお願いします。なお、**第32号への原稿送付締切は1月13日(日)必着**です。論文と研究ノートは、査読を受けてパスしたのから順次掲載します。会員の積極的な投稿を期待します。

- 来年春の第33回日本温泉地域学会研究発表大会・総会は、2019年5月26日(日)・27日(月)の日程で静岡市梅ヶ島温泉郷(宿泊地は梅ヶ島温泉)にて開催することを決定しています。梅ヶ島温泉郷は新たに国民保養温泉地に指定されています。中心の梅ヶ島温泉は歴史があり、現在もすべて自然湧出の単純硫黄泉の源泉でまかなっていることでも魅力的な温泉地です。
- 学会事務局では、創刊第1号から前号第31号までの学会誌『温泉地域研究』バックナンバーをすべて取りそろえています。バックナンバーを希望される会員は事務局までメール(mikenaga@niu.ac.jp)にて申込みください。頒価は一冊1500円(送料別)です。
- **住所を変更された会員は住所変更届を必ず学会事務局へファクスまたはメールにて送ってください。**郵便局には住所変更届けを出しても、学会誌は宅配メール便にて発送していますので、毎号「移転先不明」で複数戻りがあり、再発送に手間どっています。
- 学会ホームページでは、学会ニュース、大会案内、温泉観光士養成講座開催案内などをたえず最新のものに更新しています。会員はふだんから閲覧するようにお願いします。また、学会ホームページのリニューアルも検討中です。

Journal of Studies on Spa Region

No.31
2018.9

contents

Articles

- The Formation and Designation of “Yuna” at Arima-onsen Hot Springs
through the Documents in the Middle Ages Michio ISHIKAWA (1)
- A Study on the Transition of the Railway Access to the Arima Spa Region
in Modern Times Seigo HIROSE (13)
- A Study of Bathing Tax in Hot Springs Yuji TAKAHASHI (25)
- A Study on the History of Rehabilitation of Racehorses in Iwaki Hot Springs
..... Shinichiro OKAMURA (37)

Research Notes

- Long-term Stay in Kannawa Onsen, Beppu City Tatsuo URA, Yuji MUROOKA (49)
- Essay on Regional Classification of Tourism and Tourism Diversity
on the Kyushu Crossing Scenic Route Masahito IKENAGA (57)

Lectures

- A Consideration on Past, Present and Future of Kurokawa Hot Springs
..... Kazuo NOZU (63)
- The Formation Mechanism of Kurokawa Hot Springs Sachihiko TAGUCHI (69)

Book Reviews

- Michio ISHIKAWA 『The History of Hot Springs in Japan』 Yuuichi IJIMA (74)
- Masaharu SHIMOKAWA 『The History of Repatriation into Oblivion,
Seiichi Izumi and Futsukaichi Sanatorium』 Shinichiro OKAMURA (75)

- Notes and News (76)